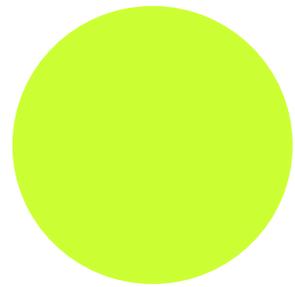
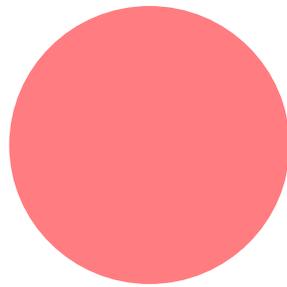
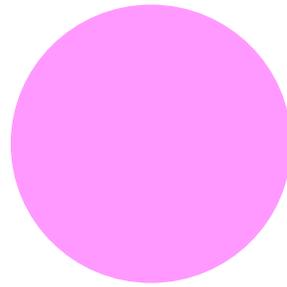
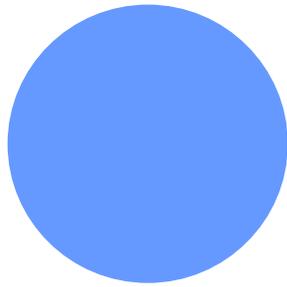


男 と 女 の  
 い き い き  
 コ ラ ム 集



土岐市

はじめに

「男と女のいきいきコラム」は平成16年5月1日号の広報ときで第1回目を掲載し、今では100回を超える長寿コラムとなっております。平成27年度土岐市男女共同参画懇話会にて、このコラムを多くの人に見てほしいという意見があり、この度コラム集として冊子化をすることとなりました。

第1回目のコラムを掲載してから11年間、男女の役割分担や関りに対する意識が人々の中で少しずつ変化する中、男女共同参画に関する様々な言葉が生まれ、話題となりました。

最近特に話題となっているのが、育児に積極的に参加する男性「イクメン」です。「イクメン」は平成22年の流行語大賞になり、その後もメディア等で度々取り上げられるようになりました。このように男性の育児参加が注目されると同時に、女性の社会進出を推進する取組も行われました。「ポジティブ・アクション」といって、従来の固定的な性別役割分担意識に根付いた雇用管理を払拭し、積極的に男女労働者間の差を解消しようとする動きもでてきました。女性の社会進出が推進される一方で、仕事と家庭との両立に悩む女性は少なくなく、仕事と家庭生活を自ら希望するバランスで展開できる「ワークライフバランス」も重視されてきています。

そういった社会情勢の変化は、身近な男女の関りに対しても影響してきました。女性の社会進出に伴い、職場での「セクシャル・ハラスメント」、女性の妊娠や出産に対する精神的、物理的な嫌がらせである「マタニティ・ハラスメント」は大きな問題となっております。また、以前からよく言われる「ドメスティック・バイオレンス(DV)」に加え、最近では若いカップルの間で起こる暴力、「デートDV」も社会問題の一つとなっております。

11年にわたり続いているこのコラムでは、そういった時事に合わせた話題や、男女共同参画に対する市民の声、子育てする親の気持ちなどを記事として掲載してきました。

本コラム集を通じて、その年ごとの男女共同参画に対する人々の意識、人々の生活の変化を、記事を通して学んでいただいたり、当時の時事を思い返したりして楽しんでいただけると幸いです。

## 目次

### 平成16年度

5月号 男女の平等と平等感

6月号 男女共同参画週間

7月号 子育ては楽しく

8月号 ドメスティック・バイオレンス

9月号 オンラインブックに寄せて

10月号 男性の育児・家事参加

11月号 自分の介護を託したい人は誰？

12月号 家電製品と家事時間の短縮

1月号 男女共同参画は企業の業績向上につながるのか

2月号 結婚の条件

3月号 女性の労働支援〜21世紀職業財団〜

### 平成17年度

4月号 最近の女性の未来観

5月号 土岐市の男女共同参画推進事業

6月号 家事は誰が

7月号 理想の結婚・理想の自分

8月号 親子のコミュニケーション

9月号 市民が思う男女共同参画

10月号 生き方を考える

11月号 市民が思う男女共同参画

12月号 宇田は男女平等？

1月号 妻の気持ち

2月号 熟年離婚

1

### 平成18年度

4月号 功名が辻と内助の功

5月号 市民が思う男女共同参画1

6月号 市民が思う男女共同参画2

7月号 市民が思う男女共同参画3

8月号 理想の夫婦はうちの両親

9月号 何歳から老人

10月号 子どもと一緒に居た

11月号 配偶者からの暴力

12月号 ワークライフバランス

1月号 睡眠時間

2月号 ボタン一つで子育て？

### 平成19年度

4月号 ランドセル

5月号 加藤俊彦講演会

6月号 いい明日は仕事と暮らしのハーモニー

7月号 結婚の利点

8月号 育児と仕事のバランス

9月号 ひとりで悩まないで、電話をしてみませんか？

10月号 食卓を囲む

11月号 女性に対する暴力をなくすために

12月号 もう一度働きたい

1月号 いい夫婦

2月号 家族の時間

12

17

平成20年度

4月号 子どもと一緒に

5月号 西田小夜子講演会

6月号 わかちあつ 仕事も家庭も喜びも

7月号 『デートDV』恋人からの暴力

8月号 「ケータイ・ケーホー!」『デートDVってなに?』

9月号 子供の視点

10月号 「ケータイ・ケーホー!」『デートDVってなに?』その2

11月号 お待たせしましたー今年の講座 せひご参加ください

12月号 男女共同参画市民意識調査を実施しました

1月号 家族と社会を支えるのは、女と男

2月号 食育からすすめましょう わが家の男女共同参画

3月号 人権は思いやり〜はなの木大学全体学習から〜

平成21年度

4月号 新しい生活

5月号 さわやかな季節に

6月号 1年の折り返し地点に

7月号 待っています あなたの声聞かせてくださいあなたの気持ち

8月号 夏休みことば版 みんなで読もうーいきいきコラム 発行

9月号 アラカン〜生き生きと輝く世代

10月号 わたしたちの未来は?

11月号 灯を消さないこと

12月号 親子で聞いたケータイ・ケーホー!『デートDVってなに?』

1月号 お雑煮〜1年の初めに〜

2月号 健康で過ごせるしあわせ

3月号 再就職に向けて〜わたしの歩み〜

平成22年度

4月号 食育は生活の羅針盤

5月号 皆さんの声

6月号 話そう、働こう、育てよう。いっしょに。

7月号 いつまでも住み続けたいと思うまちを目指して

8月号 夏を楽しく、健康に過ごすため

9月号 生涯社会参画人口が増えること

10月号 男女共同参画に思っています

11月号 男女共同参画は自分のこと

12月号 男女共同参画社会を目指して

1月号 園児の幸せのために私たちは

2月号 皆さんの家庭の実態は?

3月号 イクメン

平成23年度

4月号 男女共同参画社会推進について

5月号 ひとりからみんなへ

6月号 男女共同参画週間

7月号 ポジティブ・アクション

8月号 男性、子どもにとっての男女共同参画

9月号 ひとりで悩まないで電話をしてみませんか?

10月号 防災分野で女性に求められるもの

11月号 大切な人を傷つけていませんか?

12月号 帰りたいくなる家

1月号 再チャレンジ!

2月号 男女共同参画講演会

3月号 イクシイのすゝめ

平成24年度

- 4月号 あなたの職場は大丈夫？
- 5月号 なぜワーク・ライフ・バランス？
- 6月号 男女共同参画週間
- 7月号 男性にとつての男女共同参画①/②
- 8月号 男性にとつての男女共同参画②/②
- 9月号 男女共同参画プランの進み具合は？
- 10月号 オリジニックと男女共同参画
- 11月号 いまいきプログラム100回を迎えて
- 12月号 少子化問題
- 1月号 女性と正月
- 2月号 女性議員
- 3月号 父親と卒業式

47

平成25年度

- 4月号 草食系男子
- 5月号 節句
- 6月号 育児休業
- 7月号 市民意識調査の結果①/②
- 8月号 市民意識調査の結果①/②
- 9月号 漢字
- 10月号 こごわび
- 11月号 女性に対する暴力をなくす運動
- 12月号 男の食ハ物、女の食ハ物？
- 1月号 お正月の遊び
- 2月号 男性の育児休業①/②
- 3月号 男性の育児休業②/②

53

平成26年度

- 4月号 第2次土岐市男女共同参画プラン1
- 5月号 第2次土岐市男女共同参画プラン2
- 6月号 第2次土岐市男女共同参画プラン3
- 7月号 会議・活動などに参加しませんか？
- 8月号 仕事と生活の調和の実現に向けて
- 9月号 防災活動に参加を
- 10月号 男性も「育児休業」が取りやすい環境つくりを
- 11月号 理上チャレンジ
- 12月号 男女共同参画講座
- 1月号 10年を振り返るそして10年後の未来へ
- 2月号 さぶっこ応援宣言
- 3月号 新しい生活に向けて

59

平成27年度

- 4月号 女性のチャレンジ応援プラン
- 5月号 親父は怖いもの？
- 6月号 父の日
- 7月号 ホジティブ・アクション
- 8月号 セクハラよりも多い？女性と子どもを傷つけるマタハラの実態
- 9月号 男性が育児をしてはダメ？イクメンを妨げるハタハラとは？
- 10月号 身近な場面から生まれる男女差別観の排除に向けて
- 11月号 いい夫婦の日をきっかけに
- 12月号 もう半年寝るお正月
- 1月号 気付かぬうちにしていませんか？テートロくは人権侵害です
- 2月号 選挙権
- 3月号 ひな人形と男女の並び

65

# 男と女のいきいきコラム集



土岐市

Vol.1  
男と女の「つくりかた」  
男女の平等と平等感

平成七年に行われた男女共同参画に関する四カ国意識調査（日本、アメリカ、スウェーデン、ドイツ）によると、

・男性の方が優遇されていると答えた人の割合は、スウェーデン（75・9%）、日本（75・6%）が高く、次いでドイツ（67・3%）、アメリカ（64・6%）がほぼ同じ

・すべての対象国で、男性の方が優遇されていると答え

た人の割合が高い  
・各国とも、男性の方が優遇されていると答えた人の割合は男性よりも女性で高いという結果が出ています。「男性の方が優遇されている」と考えている人の割合が一番高いのがスウェーデンというのは意外ですが、どの国でも認識に男女差があることが分かります。その差を埋めることが、男女平等を実現するために、今、必要とされています。

「男

性の方が優遇されている」と

考えている人の割合が一番高

いのがスウェーデンというの

は意外ですが、どの国でも認

識に男女差があることが分か

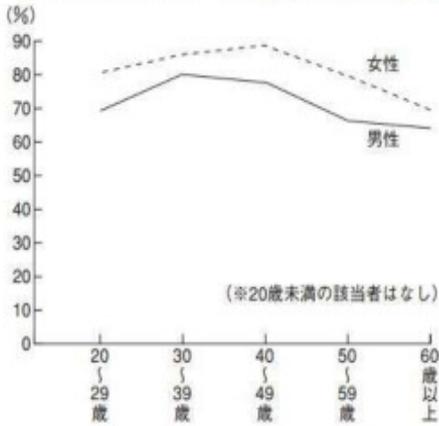
ります。その差を埋めること

が、男女平等を実現するため

に、今、必要とされています。

男性の方が優遇されていると答えた割合（性・年齢別）

男女共同参画に関する4カ国意識調査（日本、アメリカ、スウェーデン、ドイツ：平成7年実施）



男女共同参画に対する皆さんのご意見・ご質問を募集しています。総合政策課男女共同参画推進係（内線212）までお寄せください。

Vol.2  
男と女の「つくりかた」  
男女共同参画週間

六月二十三日～二十九日は「男女共同参画週間」です。

本法の目的や基本理念に関する国民の理解を深め、国民各界・各層において、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みが行われるよう気運の醸成を図ることを目的として、平成十二年度より「男女共同参画週間」を定め、啓発活動を行っています。本年度は、男女共同参画社

会づくりに向けての全国会議が「男女共同参画を考える」未来へのチャレンジ」をテーマとして六月二十五日（金）

東京厚生年金会館（天ホール）で開催される予定です。「男女共同参画社会づくり功労者内閣官房長官表彰」やシンポジウム、「男女共同参画週間」標語最優秀賞受賞者紹介が行われます。応募総数千五百二十点の中から選ばれた受賞三作品をご紹介します。

最優秀賞

「お互いの個性がひかる共同参画」

優秀賞

「参画社会 あなたもわたしも みな主役」

「素敵だね 自分らしさを活かせる社会」

十七年度の募集期間は十七年二月～三月の予定です。

全国会議参加の申込方法、標語への応募など詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページ

ムページ  
<http://www.gender.go.jp/>

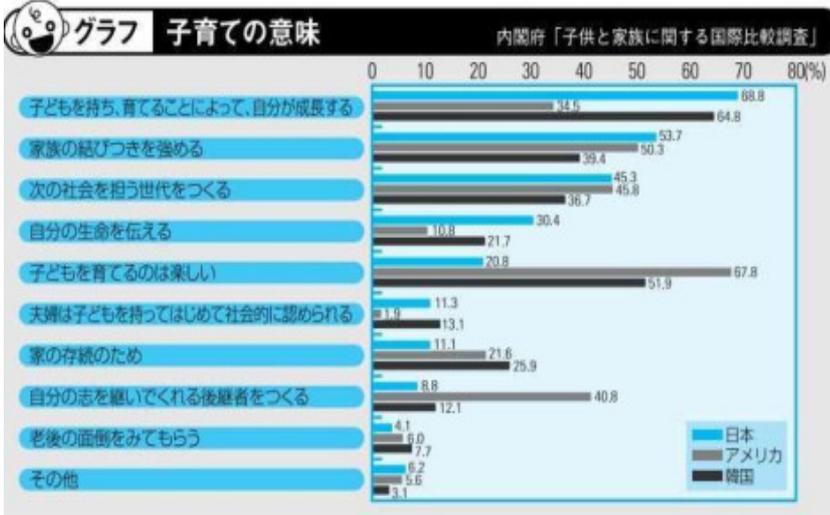
または、市役所総合政策課男女共同参画推進係（内線212）へどうぞ。

Vol.3  
男と女のくちくちく  
子育ては楽しく

日本とアメリカ、韓国の親のうち「子育ては、楽しみや生きがいである」と考える人の割合は、アメリカと韓国では98%以上なのに対し、日本では85.6%と低くなっています。「子育ての意味」に

ついての考え方をみても、アメリカと韓国で高い「子育ては楽しい」（アメリカ67.8%、韓国51.9%）が、日本では20.8%と極端に低く、「子どもを持ち、育てることによって、自分が成長する」と考える人の割合が68.8%と最も高くなっています。

単純な比較はできませんが、アメリカ、韓国とも、日本よりも合計特殊出生率が高く（平成十二年では、アメリカは2.13、韓国は1.47）、子育てに対する意識の違いが出生率に影響しているのか



Vol.4  
男と女のくちくちく  
ドメスティック・バイオレンス

最近、ドメスティック・バイオレンス (domestic violence) とか、これを略したDVといった文字を新聞などでよく見かけます。この問題に対する社会の関心が高いことの現れですが、そもそもドメスティック・バイオレンスとはどういう意味なのでしょう。この言葉はさまざまな意味で使われており、これといった定義はありません。日本語に直訳すると、「家族間の暴力」となりますが、一般的には、夫やパートナーなど親密な関係にある男性から女性に対して振るわれる暴力を指します。

DVの防止と被害者保護を目的として「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が平成十三年六月に公布されました。その中で、配偶者からの暴力による被害者は、多くが女性であり、人権の擁護と男女平等実現のためには、配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護することが必要であるとしています。そのため、国および地方公共団体は、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援などの体制を整備することとしています。

誤解されやすいのですが、暴力とは、殴る蹴るといった身体的暴力のみを指すのではなく、心ない言動などにより相手の心を傷つける精神的暴力も含まれます。「誰のお陰

で生活ができると思ってるんだ」と妻に怒鳴ることも立派な暴力となります。

土岐市では、ウエルフェア土岐で開設する家庭児童相談（☎4689）や、しあわせ援護課（内線162）が相談窓口となっています。

Vol.5  
男と女のつたつたオリンピック

オリンピックに寄せて

女人禁制のオリンピック

先月十三日から二十九日まで十七日間、近代オリンピック発祥の地アテネにおいて、二十一世紀最初の夏季オリンピックが開催されました。

古代オリンピックは「女人禁制」で、一八九六年に第一回オリンピックがアテネで開催された時は、スポーツが女性に普及していなかったことから女性の参加種目はありませんでした。初めて女性が参加したのは第二回パリ大会で、男性の十三競技に対して女性はわずかに一競技でした。その後「激しいスポーツは女性に向かない」とされた時代が長く続き、オリンピック(夏季)で女性の競技数がようやく男性の半分に達するのは、一九七六年のモントリオール大会からで、男女の競技数がほぼ同じになったのは

ごく最近のことです。

日本女子選手の活躍

このような経緯はありますが、近年日本の女子選手はオリンピックで大活躍しています。戦前の日本のメダリストのほとんどは男性で、戦後もその傾向は変わりありませんでしたが、一九九二年のバルセロナ大会以降、女性のメダリストは急増し、前回のシドニー大会では、七割以上が女性でした。この夏のアテネ大会でも、大会十一日目を終えて、金メダル9個、銀メダル2個、銅メダル4個を獲得する活躍を見せています。

また、今大会の日本選手団の男女別の選手数も男子百四十一人に対して、女子百七十一人と初めて女子選手の数が男子選手を上回りました。

Vol.6  
男と女のつたつたオリンピック

男性の育児・家事参加

育児期にある夫婦の育児・家事時間を欧米諸国と比較すると、日本の夫の育児・家事時間の短さは顕著です。

育児時間をみると、最も長いイギリスの一・五時間に対して、日本では〇・四時間と短く、諸外国ではおおむね二時間前後である家事時間も〇・四時間と極めて短くなっています。反面、仕事時間は、諸外国ではおおむね六時間前半であるのに対し、七・七時間と一時間以上も長くなっています。

一方、妻の育児時間や家事時間をみると、諸外国に比べて特に長いとはいえ、日本の夫の育児・家事参加の低さが際立っています。

育児期にある夫婦の育児、家事および仕事時間の各国比較



Vol.7  
男と女のくらしカクム

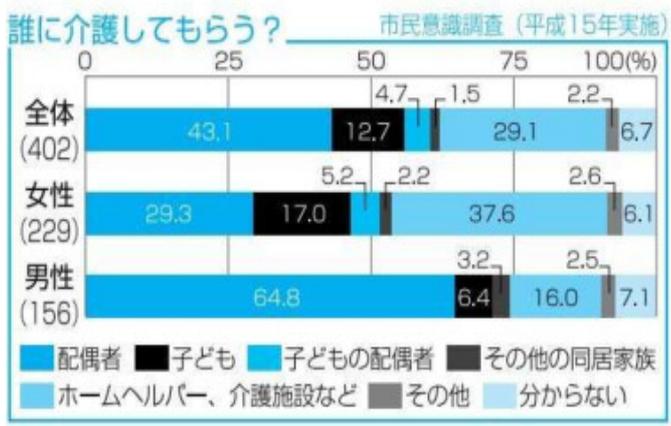
自分の介護を託したい人は誰？

男はあてにされてない？

将来介護してもらいたい人について、男性は配偶者を望む人が多く、約三分の二を占めています。しかし、女性はホームヘルパーや介護施設などでの介護を望む人が約三分の一を占め、配偶者による介護を望む人より多くなっています。

女性に偏る介護の負担

日本人の寿命が延びたことで生じた問題として「高齢者介護」があります。平成十三年実施「国民生活基礎調査」によれば、最も重い要介護者（要介護5の人）を介護している人の約六割が「ほとんど終日介護している」と答えています。また、同じ調査によれば、同居で介護している人の76.4%が女性（配偶者、子、子の配偶者など）です。



介護を必要とする人が介護者を選ぶといったことが女性に介護負担が集中する原因の一つなのかもしれません。その負担の大きさをゆえに夫婦、家族、親族間の不仲の原因にもなります。社会・制度の問題であると同時に家族で共通の問題として認識することが大切でしょう。

Vol.8  
男と女のくらしカクム

家電製品と家事時間の短縮

家電製品などの普及は、家事の省力化に大きく貢献してきました。特に電気洗濯機・電気冷蔵庫の登場は、昭和三十年代から四十年代前半にかけて、家事時間を非常に短くする効果をもたらしました。

最近の二十年をみても女性の家事時間は減少傾向にあり、その背景には、多くの家庭の洗濯機が二槽式から全自動に変わったこと、電子レンジの普及に伴い、冷凍食品が多く利用できるようになったことなどが考えられます。

その後も家事の省力化につながる製品が次々に発売されていますが、その中でも著しく販売量を伸ばしているものに無洗米と自動食器洗い機があります。

平成五年の発売当初、わずか五千トンだった無洗米の生産量は、平成十四年には五十万五千トンと百倍以上に増加

しました。また、自動食器洗い機も、近年の小型化・低コスト化により、爆発的な販売台数の伸びを示しています。

無洗米と自動食器洗い機、この二つの製品に共通するのは、「便利」とは別に「環境などへのプラス効果」がある点です。

どちらも家事の省力化を図ることができる上、無洗米は「米のとき汁が出ないため河川を汚さない」、自動食器洗い機は「節水に有効」といったプラス効果があります。一般には「主婦の手抜き」といったマイナスイメージを持たれがちなのような製品も、このプラス効果により、順調に販売を伸ばしていると思われ

ます。家事の外部化も含め、そのサービスマネジメントが一般に受け入れられる要素の中には、「手抜き」と言われるのを和らげる「合理的理由」も含まれているようです。



男女共同参画は企業の業績向上につながるのか

経済産業省が平成十五年にまとめた男女共同参画研究会報告「女性の活躍と企業業績」によると、女性が活躍できる

風土を持つ企業は、企業の利益率が高いという調査結果が出ています。しかし、単なる女性比率の高さと利益率とに単純な相関関係は見られず、女性も活躍できるような人事・労務管理を行っていること、つまり女性が活躍できる風土を持っていることが真の要因であると結論付けています。

また、性別に関係なく個人を処遇する均等施策を行う企業は、女性比率も高く、経営成果も良好な傾向にあることから、均等施策は女性の活躍と企業業績向上を両立させ得るという結論も出ています。

(財)21世紀職業財団「企業の女性活用と経営業績との関係に関する調査」(平成十五年)では、女性の活用が進んでい

る企業ほど企業の業績は良いという結論を出しています。「五年前と比較した女性管理職比率の変化」が「大幅に増えた」

企業の売り上げ指数が一七・三七であるのに対し、「大幅に減った企業」の指数は八三・五で、実に二倍以上の差があります。

女性社員の活用と経営業績との関係

女性の活用状況	経営業績	競争相手の企業と比較した自社の業績に関する評価 (%)					5年前と比較した売上指数※
		良い	やや良い	ほぼ同じ	やや悪い	悪い	
女性の能力発揮の取り組みに関する自己評価	進んでいる	11.5	19.2	38.5	15.4	3.8	111.5
	ある程度進んでいる	12.0	19.4	33.1	19.4	12.0	112.9
	あまり進んでいない	4.6	15.8	36.7	27.0	13.3	106.8
	進んでいない	2.9	17.6	20.6	20.6	32.4	97.8

※5年前の売り上げを100とした場合の現在の売上高



結婚の条件

高学歴、高収入、高身長を表す「三高」という言葉が流行した時代もありましたが、家事や育児に協力してくれる

ことが、女性が重視する結婚相手の条件となっています。国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査」(平成十四年)によると、女性が結婚相手の条件として重視する項目として「家事・育児に対する能力や姿勢」を挙げ

る割合は、前回調査より大きく増加してほぼ六割に達し、最多の「人柄」に次いでいます。女性の平均初婚年齢の27・4歳、第一子出産平均年齢の29・3歳は、ようやく仕事に

手ごたえを感じ始める時期でもあることから、重視する結婚相手の条件は「学歴」や「経済力」よりも「家事・育児に対する能力や姿勢」となるようです。

ることを肯定する意見は増えてきていますが、現実には結婚後の家事や育児の負担は女性に偏ることが多いのが現実です。家事や育児をサポートする社会的環境は整いつつありますが、やはり夫の協力なくして働き続けることは困難

なものです。このような女性の期待に比べてか、家事や育児に協力的な男性が増え、花婿修行に料理を習う男性も増加しています。日本の長時間労働慣行が、男性の家事や育児への参加を阻んでいるという指摘もあります。家庭での男女の役割分担の在り方と働き方は、相互に影響を与えるものであり、男性の家事や育児への協力は、身近で重要な男女共同参画社会実現のための第一歩でもあります。

男女ともに女性が働き続けようです。

Vol.11  
男と女のくわくわくタイムズ  
女性の労働支援  
「21世紀職業財団」

男女雇用機会均等法をご存

じですか？ 男女間の働く機会と待遇の平等を確保するための法律です。その法律ができた昭和六十一年四月、働く女性、働きながら子育てや介護をする人、短時間労働者（パートタイマー）などを支援するため、設立されたのが「財団法人21世紀職業財団」です。

再就職希望登録者支援事業

妊娠や出産、育児や介護のために退職したけれども、また働けるようになって、再就職を希望する方の登録事業を行っています。登録した方は、セミナーへの参加、再就職の準備に役立つ情報誌の送付、個別相談などの支援が受けられます。登録料は無料です。

受付時間

平日（午前九時三十分～午後四時三十分）

問い合わせ先

（財）21世紀職業財団 岐阜事務所（☎058-266-5033）

活用してください  
21世紀職業財団



両立支援相談員  
馬瀬順子さん

仕事をやめて家庭に……。その後「再就職」を目指すときの期待と不安……。そんな方に、「目指せ！プラス志向再就職」をスローガンにセミナーの開催など、再就職準備の応援をしています。参加者は、最初の一步を踏み出すことによって、就職が決まる率が高くなっているようです。

Vol.12  
男と女のくわくわくタイムズ  
最近の女性の未来観

一部上場企業の総合職として採用された女性へのアンケートで「仕事を継続する上で大変だったこと」は何かと質問

したところ、既婚者は、子どもの保育（21・7%）、手本とする人の不在（15・2%）という回答が多く、未婚者は、手本とする人の不在（23・7%）が最も多い結果となりました。

また、「仕事を継続できた主な理由」について、既婚者は、夫の理解・協力（32・6%）、子どもがいなかった（17・4%）と回答した人が多く、未婚者は、独身だったこと（50・0%）が突出していました。

二〇二〇年ごろの雇用・就労の状況について、彼女たちの予想を見ると「女性の再就職が容易になっている」かどうかについて肯定的回答は33・0%、「女性管理職が増えることなどで男女間賃金格差が

格段に小さくなっていく」という予測に肯定的な回答は50・5%です。

また、「二割以上の男性が育児休業を取るようになる」と予想する女性は15・4%に過ぎず、男女共同参画に関連する未来の雇用環境について厳しい見方をしています。

調査の対象数が少ないことから、統計的には断定することはできませんが、総合職となって現在まで働き続けてきた女性の婚姻率の低さや、子どものいない人の割合の高さを見ると、結婚し、子育てをしながら総合職として働くことの厳しさを感ぜずにはいられません。

仕事と子育てを両立する上での負担を軽減するための支援が、いかに必要であるかがこれらのアンケートの結果から明らかといえるでしょう。

男と女のいきいき「ラム」

土岐市の男女共同参画推進事業

VOL.13

ほぼ満員の会場、笑い、笑い。去る三月十八日（金）の夜、セラトピア土岐で開催した男女共同参画の市民向け講演会でのことです。落語家でもある桂文喬さんを講師に迎え、「笑顔、いつもこころに」と題した楽しい講演を聴きました。

文喬さんは、大阪府立大学を卒業後、先日亡くなられた桂文枝さんに入門。毎年開催する独演会では多くの落語ファンを魅了し、人権問題や環境、健康などをテーマに、年間二百回を超える講演活動をされています。

「差別と区別の違い」など、男性も女性も個人として尊重される社会の必要性について、面白おかしく話されました。

講演を聴いた感想

(参加者アンケートより)

「笑っているうちに、人権尊重

の男女平等がスーツと頭の中に入ってきた」

「ユーモアを交えて楽しく、ためになる話を聞かせてもらい、よかったです。時間もあつという間に過ぎてしまいました」

土岐市では、男女共同参画を推進するため、平成十五年度に「土岐市男女共同参画プラン」を策定し、今回の講演会のように、さまざまな事業を実施しています。

その事業の推進に対する意見・助言をいただく「土岐市男女共同参画懇話会」の委員の方を募集します。

■対象 市内在住で、「男女共同参画の実現」への取り組みに関心をお持ちの十八歳以上の方

■募集人員 三人

■募集期限 五月二十日（金）

詳しくは、総合政策課男女共同参画推進係（内線212）へどうぞ。

男と女のいきいき「ラム」

家事は誰が

VOL.14

内閣府「男女共同参画社会に関する国際比較調査」（平成十四年度）によると、洗濯・掃除などの家事について、日本では妻が分担する割合が他の国よりも多くなっています。

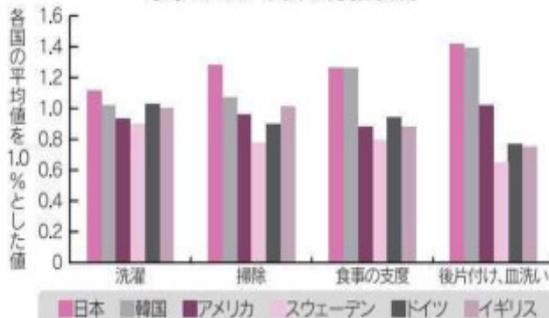
アメリカ・スウェーデン・ドイツ・イギリスでは、妻の比重が最も多いものの、家族全員で行うとの回答が多く、相対的に妻の家事負担率が低くなっています。これに対し、日本・韓国では妻に集中しており、家族全員で行うと回答した人の割合は、他の国と比べて極端に低くなっています。

日本・韓国以外の国では、家事が家族全員で分担されることで、妻の家事負担が軽くなっています。

前回調査時（一九八二年）と比べ、いずれの国でも妻が主分担者である割合は減少し、夫や家族全員が増加しています。家族全員で家事を行う傾向は各国で強まっていますが、

日本の変化は他国に比べて小さくなっています。特に食事の支度を妻がする割合は、他のすべての国で15・8から20・7%と大きな減少を見せていますが、日本では2・5%とわずかしこ減少していません。「家事は、家族全員で」が世界基準になりつつある今、家庭内で夫婦共同参画と併せて、子どもの手伝いのさせ方について考えることも必要かもしれません。

家事における妻の分担状況



内閣府「男女共同参画社会に関する国際比較調査」（平成十四年度）、  
「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成十四年7月）より作成。

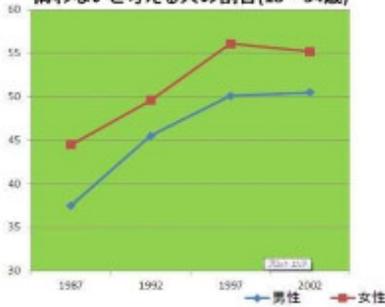


## 理想の結婚・理想の自分

VOL.15

国立社会保障・人口問題研究所が行った出生動向基本調査（平成十四年）によると、十八〜三十四歳の未婚男女は結婚の利点について、「精神的安らぎの場が得られる」を挙げ、女性はこのほかに「子どもや家族を持てる」を挙げています。また、「今の自分にとって結婚することは利点がない」と考える人は、男性の三分の一、女性の四分の一を占めます。過去の調査と比較して、この回答をする人の比率は、特に男性で大きく増えています。それでも、九割弱の人はいずれ結婚するつもりと答え、そのうちの過半数が、理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくても構わないと考えています。

理想の相手が見つかるまでは結婚しなくても構わないと考える人の割合(18〜34歳)



第12回出生動向基本調査  
(国立社会保障・人口問題研究所 平成14年)

理解と協力を挙げ、学歴や身長と違って合格点をどこに置くのか難しい条件が並びます。結婚年齢へのこだわりがなくなってきた昨今、男女が互いにこの人を理想の人と決めかねているうちに、結婚が先延ばしにされていることがうかがえます。

結婚の利点や条件は、相手に求めるだけでなく、求められるものでもあります。未来の家族だけでなく、今ある家族のためにも、相手を尊重する気持ちを忘れないで暮らしたいものです。



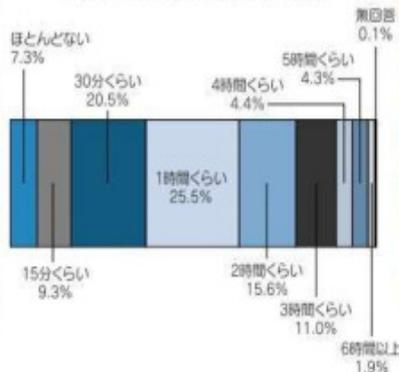
## 親子のコミュニケーション

VOL.16

内閣府が実施する調査に、「青少年の生活と意識に関する基本調査」というものがあります。

平成十二年に実施された第二回調査で、九〜十四歳の子どもを持つ親千五百人に、平日子どもと一緒にいる時間を聞いたところ、次のグラフのような結果になりました。

平日に子どもと過ごす時間



同じ調査で、父母の違いを比べてみると、父親では「十分くらい」が最も多く31.6%、「ほとんどない」という人も12.7%います。母親では、

「一時間くらい」(24.9%)、「二時間くらい」(23%)が多く、約半数を占め、父親が子どもに接する時間がいかに少ないかが分かります。

岐阜県では、これから結婚し、子どもを育てることになる若い人たちに、子育ての楽しさ、家庭を持つ喜び、親に対する感謝など、親子であることの素晴らしさを理解していただくようと、「親から子ども子どもから親への手紙コンクール」を開催しています。

①小学生の部、②中学生の部、③一般の部の三部門があります。日ごろなかなか伝えられない親への気持ち、子どもへの思いを、この機会を利用してつぶつてみませんか。締め切りは九月三十日(金)。

応募要領など詳しくは、総合政策課(内線212)へどうぞ。

男と女のいきいき「コラム」

市民が思う男女共同参画

VOL.17

今回は、市民の方に「男女共同参画」について、ご意見を伺いました。



前男女共同参画懇話会委員  
稲葉世起子さん(土岐津町)

「今大切なこと」

「男女共同参画」という言葉に初めて出会ったのは、岐阜市の県民ふれあい会館での講座でした。初めは、考え方についていけず、「そんなこと絶対にいけないわ」と思う毎日でした。それでも、いろいろな話を聞いているうちに、少しずつ「ああ、これは二十一世紀の生き方に大切なことなんだ」と思えるようになってきました。

土岐市でも、男女共同参画

プランができ、やっと身近になったと感じています。誰にも思い込みや習慣があり、それはごく自然に意識の奥に住みついてしまっています。

わが家でも祖父母、父母からの言葉や伝えられた事柄が無意識のうちに語られ、何かのときには習慣となり、現れます。「お母さんは家事・育児、お父さんは外でお仕事」という意識を変えるのには、百年はかかるそうです。染み付いたことは、なかなか消えませんが「男女共同参画」という言葉の響きを、少し考えたらといつも思います。そして、私がそうであったように、「どんな事柄でも頭から否定しないで、一応内容を知ってみる。それから判断する。豊かに老いていくためにも、情報に惑わされることなく、何が今大切なことなのかを見ていきたいと思っています。」

男と女のいきいき「コラム」

「生き方」を考える

VOL.18

「男女共同参画って、難しい」とよく言われます。簡単に言ってしまうえば、「『男』や『女』である前に、一人の人間として、いきいきと生きましよう」ということです。

「女には無理」とか「男だからできる」。そんな性別に対する固定的な決め付け、障害は少しずつ無くなりつつありますが、男女間には今も社会的格差があります。

たまには「男」「女」であるより「自分」であることを優先させたら、少しはストレスから開放されるのではないのでしょうか。

市では、少しでも多くの方が自分らしく、いきいきと生活できるよう、多彩な講師陣でバラエティーに富んだ講座を企画しています。

昨年の講座では、『ストレス軽減のコミュニケーション』

『女性の自立と税金や年金の仕組み』などのテーマで、五人の講師のお話を聞きました。参加者からは、

「あつという間でした。分かりやすい言葉で、楽しく聞けました」

「実生活にすぐ役立ちそう」「参加型という内容が新鮮。楽しく学習できた」

などのご好評をいただきました。

今年も、「自分の気持ちをもっとうまく伝えたい」という人に役立つデイベートや、「男を休む日」と題した、新しい男らしさを考える講座など、五つのテーマで企画しました。

詳しい内容は、全戸回覧のチラシ(十月初め)でご確認ください。

詳しくは、総合政策課(内線212)へどうぞ。

男と女のいきいきコラム

市民が思う 男女共同参画

VOL.19

今回は、市民（男女共同参画懇話会委員）の方にご意見を伺いました。



内山 眞由美さん(泉町)

「男女共同参画」について考える

「男女共同参画」と一口で言っていますが、その範囲は非常に広く、少子高齢化対策、税制、年金、社会福祉など、私たちの幸福を左右するような重大なことが多く含まれ、広範囲な分野での取り組みが求められています。私たちの地域・家庭など身近な範囲の事柄として、「性による差別」「男・女との理由だけでの役割分担」などは問題があり、改善していこうといわれますが、現状はどうでしょう。いわれない差別は当然無くさなければいけません。

んが、男と女の区別は当然あります。女でなければ、また、男でなければできないこともあります。お互いの違いを認め合い、協力し、分担していくことまでを「差別」のように見る考えには、違和感を覚えます。

外に出て働くことだけでなく、専業主婦の家事も大切な仕事です。自信を持ってプロの専業主婦になる。これも立派な「男女共同参画」であると思います。

「男と女が同じでなければ」という一元的な考えだけでなく、お互いの違いを認め合い、それぞれの特質を最大限に発揮できる社会を作っていくことも必要でしょう。

「男女共同参画について考える」ということは、普段の私たちの生活や行動、社会規範・風習などについて「もう一度考えてみよう」ということではないでしょうか。

男と女のいきいきコラム

宇宙は男女平等？

VOL.20

今年八月には、同じく宇宙飛行士・野口聡一さんから七人が乗ったスペースシャトル「ディスカバリー」が、宇宙での約二週間の任務を終え帰還しました。

ユーリ・ガガーリン氏の「地球は青かった」という言葉で有名な、史上初の宇宙飛行は、旧ソビエト連邦の宇宙船ポストーク一号によって行われました。昭和三十六年（一九六一年）のことです。

女性で初めての宇宙飛行をしたのは、ポストーク六号に搭乗したワレンチナ・テレシコワ氏で、昭和三十八年（一九六三年）のことです。

平成十七年（二〇〇五年）三月末までに宇宙飛行実績のある宇宙飛行士は、世界中に四百三十七人いて、うち四十人が女性です。

日本人研究者で初の宇宙飛行士は、平成四年の毛利さん

で、その二年後、日本人女性として初めて向井千秋さんが、コロンビア号で宇宙飛行・研究をしました。向井さんはその功績などにより、平成七年（一九九五年）に「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を受けました。さらに向井さんは平成十年（一九九八年）、ディスカバリー号で二度目の宇宙飛行に成功しています。

現在、宇宙航空研究開発機構（JAXA）に所属している日本人宇宙飛行士は八人、うち女性は二人です。

国別宇宙へ行った人の数(3人以上の国のみ表示) 2005年10月現在

国名	男性	女性	合計
アメリカ	247	30	277
ロシア(旧ソ連)	93	3	96
ドイツ	10	0	10
フランス	8	1	9
カナダ	6	2	8
日本	5	1	6
イタリア	4	0	4
中国	3	0	3

資料 JAXA ホームページより

男と女のいきいきコラム

妻の気持ち

VOL.21

内閣府が行う調査「国民生活白書」の平成十五年版では、二十〜三十四歳の夫婦を妻の働き方別に比較しています（別表参照）。その中で、夫と妻の生活満足度は、自身の収入が多い世帯の夫ほど高くなるのに対し、妻はその逆を示しています。そこには、働くことで自由に使えるお金が増えても、仕事と家事の両立に苦しみ、時間的余裕も無く、「今の暮らしへの満足度は低くなる」妻の姿があります。

また、昨年十一月十一日の市民大学講座「平山順子名大助教授」の中で、「夫の結婚への満足度は結婚後十年ぐらいつままでグッと高まり、その後緩やかに低くなっていく」のに対し、「妻のそれは結婚後十年ほどまでわずかに上昇し、その後急激に下がる」、その結果、「結婚して十五年がたつころには、夫と妻の結婚満足度は大きく違ったものになる」

夫が正社員である世帯の家計状況

夫婦の働き方	収入 (万円/年)		自由に使えるお金 (万円/月)		生活満足度 (%)	
	世帯収入	夫の収入	夫	妻	夫	妻
共働き世帯	746	451	3.2	2.3	72.4	67.8
妻パート世帯	495	396	2.3	1.6	61.9	70.0
専業主婦世帯	488	427	2.1	1.0	67.0	75.7

というデータが示されました。どちらのデータにも、満たされない思いを抱え、日々を暮らしている妻の姿が浮かび上がってきます。「うちは大丈夫」と思っていますか。毎日の会話の中で相手が伝えたいことは、あなたが理解していることと本当に同じですか。今は、お正月という普段とちよつと違う設定です。ぜひ、たくさん話をしましょう。

※生活満足度Ⅱ現在の生活にどの程度満足していますかという質問に対し、満足している、どちらかといえば満足していると回答した人の割合

男と女のいきいきコラム

「熟年離婚」もう一つの二〇〇七年問題

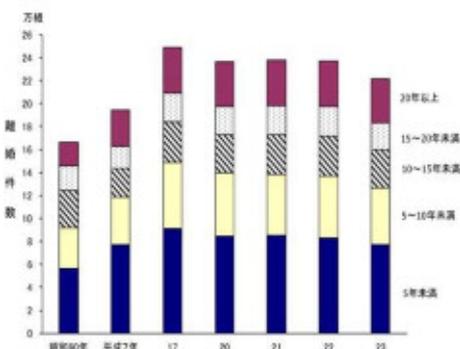
VOL.22

日本の離婚率（人口千人当たりの離婚件数）は、増加を続けてきました。特に、「熟年離婚（結婚生活二十年以上の夫婦の離婚）」の増加が問題とされています。

ところが、その離婚率が平成十四年以降、突如として減少し始めました。これが何を示すのか、いろいろな分析ができるでしょうが、平成十九年（二〇〇七年）四月から実施される離婚時の老齢厚生年金分割制度（離婚後に妻が夫の年金の一部を分割してもらえるという制度）を待っているのだという説があります。

この制度の発表が、平成十五年六月であり、離婚数減少のスタートと時期が重なることがその根拠とされています。「賢い」妻たちが、年金という経済的基盤ができるのを待ち、文字通り「金の切れ目が縁の切れ目」と言わんばかりに離婚に向けて走り出し、一気に

同居期間別離婚件数の年次推移



離婚率を押し上げるのではないかと危がされています。

二〇〇七年は団塊第一世代が定年を迎える年で、社会的に大きな問題とされています。この「熟年離婚」は、ちょうどこの時期に重なるわけで、もう一つの二〇〇七年問題といえます。

「人生八十年」といわれるわたしたちの社会。還暦・定年から二十年、第二の人生をどう生きるのか。パートナーとしつかり話し合い、互いに生き生きとした人生を楽しみたいですね。

男

と

女の

いきいき

コラム

## 「功名が辻」と「内助の功」

VOL.23

NHKの大河ドラマ「功名が辻」が始まって、三カ月。主人公は、山内一豊と妻・千代。昭和三十八年の第一作から現在までの通算四十五作品のうち、女性主人公の物語は、平成十四年「利家とまつ」以来、今回で七作品目です。「内助の功」で有名な千代は、ドラマの中で「よく寝、よく食べ、よく笑う」明るい性格と機転で、家来二人の下積み時代から夫を支え、ついには山内家を土佐二十四万石まで盛り立てます。

一方、長浜、京、大坂など、住まいを転々と（転勤）しながら、主に仕える姿を現代のサラリーマンに例えられる一豊。不器用で、誠実さ以外大した取りえも無い彼が信長、秀吉、家康と主を替え、苦しみながらも戦国の世を生き抜く姿は、現代社会を生きるわれわれにも多くの共感を呼びます。

### 過去の大河ドラマ・女性主人公

放映年	主演女優	番組名
昭和42年	岡田茉莉子	三姉妹
昭和56年	佐久間良子	おんな太閤記
昭和60年	松坂 慶子	春の波濤
昭和61年	三田 佳子	いのち
平成元年	大原 麗子	春日局
平成6年	三田 佳子	花の乱
平成14年	松嶋菜々子	利家とまつ

「内助の功」とは、夫の外部での働きを支える妻の功績をいうようですが、実際の二人の関係はどうだったのでしょうか。二人の間に子どもは無く、大名になっても生涯千代ただ一人を愛した一豊は同僚から、その堅物さを何度もわからわれたそうです。「男が主、女が従」という時代背景のなかで、二人は互いに信頼し、協力し合い、自分にできることを精一杯出し切り、生き抜いたのです。夫婦間の役割は、互いの話し合いと理解で決めればよいものなのではないでしょうか。

## 男と女のいきいきコラム

VOL.24



加藤 泰子さん  
(妻木町)

今回は、市民（男女共同参画懇話会委員）の方にご意見を伺いました。

### 充実した人生

「寝た子を起こさないでくれ」「女房がこれ以上強くなったら困る」「男女共同参画」の話題で盛り上がるなか、熟年男性が困惑顔。男性たちのぼやきに女性陣は思わず失笑。「あんたらねえ、そんなコト言ってる」と奥さんに三行半（みくだりはん）をたたき付けられて、熟年離婚よっいきのいい女性がまくし立てて一同大爆笑。

男子厨房に入らずと虚勢を張り、頑固一徹では、妻は友人と旅行もできず、病気にすらなれません。妻の胸の中にはマグマがたまり、爆発寸前。マグマが爆発する前に何とかしたいと思っている男性の方、ここらでちよつと発想の転換をしてみませんか。

男とか女ではなく、人として心身を健やかに保つために、必要不可欠な家事（炊事、掃除、洗濯）や育児を自身のクオリティ・ライフとして楽しみましょう。

「キッチンに化学実験室」と聞くと、料理をしたことのない男性は驚くでしょう。なみなみと注いだビールがこぼれないのは表面張力。漬物は浸透圧の働き。ゆで卵は、たんぱく質の凝固。沸点上昇、等電点など、キッチンは、かなり面白い場所なのです。今、脳を活性化させるゲームやドリルがブームですが、料理も前頭前野をフル稼働させる作業です。昔の人が言いました。「聡明な女性は料理が上手」と。

また、料理は創造する喜びや食べる人を笑顔にもします。何よりも食は人を育て、命を維持する尊いものなのです。

掃除、洗濯は達成感がうれしく、人ひとりをつくりあげる育児に至っては、かけがえの無い貴重な人生体験です。

男性の皆さん、家事や育児に参加して充実した人生を送りましょう。何よりも、縁あってめぐり合ったパートナーは男（ひと）と女（ひと）としてお互いを慈しみましょう。

# 男と女のいきいきコラム

VOL.25

市民(男女共同参画懇話会委員)の方にご意見を伺いました。



成木 博子さん  
(土岐津町)

## 地域に根ざした推進を

私の遠い記憶の中に、窯焼きの男衆は、「タイショー」、女の中には、「ゴッサマ」「ネーサマ」と尊称で呼ばれ、男女の別にかかわらず仕事場の長的作用を持って重用されていた。「モロ」の風景があり、その周りでは、時にはしかられながら、終日粘土で服を汚して遊んでいた子どもたちの姿も思い出されます。

急速な社会状況の変化により、陶磁器産業の現場は機械化が進み、人の息遣いあまり感じられなくなってきたように思います。この地域に限らず、超情報化時代に至る人の暮らしの中で、人として変えてはならないことが変わり、変えなければならない現実があるように思われます。この

地に古くから伝わる先人たちの英知それにつながる風習などは、地域の宝として、大切に次の世代の人たちに引き継いでいかなければならないと思います。

一方で、人の意識の底に根強く残る因習は、方向を見誤らないよう変えていかなければ、とも思います。

平成十一年に男女共同参画社会基本法が公布、施行されたのをきっかけに関心を持ち、機会を見つけては研修会に参加しました。そこで、この国の長い歴史の中で苦難の道のりを歩んだ女たちの思いが、実って生まれた法律だと知りました。

全ての人が、生まれ、生を全うするまで男女の違いだけでなく、互いの違い(個性)を尊重し合って生きることができれば、難しい法律や条例など必要ないのかもしれない。

物作りの伝統と高い技術を誇り、その時代の新しい風も取り込む懐の深いこの地に、じわじわと染み込むよう、地道な積み重ねが地域の土壌をさらに豊かにし、誰もが「住んで良かった」と実感できれば、それが男女共同参画社会ではないかと思っています。このように、土岐市男女共同参画プランが浸透していけば良いと、市民の一人として願っています。

# 男と女のいきいきコラム

VOL.26

市民(男女共同参画懇話会委員)の方にご意見を伺いました。



渡辺 隆さん  
(土岐津町)

## 「らしさ」を考える

「女らしさ」「男らしさ」という言葉に、あなたは何を感じるだろう。高校生に問いつけると、彼らは「父・家族に言われて自分でも知らないうちに身に付いていて、社会的・文化的に作り出されているものだ。」と言います。また、就職活動の話をしていても、女性は「素直」「優しい」「よく気が付く」、男性は「包容力がある」「意志が強い」ところをアピールした方が、面接者に受けが良いなどと話をしていました。

では私たちが考える「らしさ」は、共通のものでしょうか。

最近、若者が電車の床や路上にあぐらをかいて座っています。「女の子がそんなことをするのは、らしく

ない」と指摘すると、「マナーが悪いだけ」と返ってきました。どうやら私と彼女の「らしさ」は違うようです。今日の若い女性が考える「らしさ」は、「優しさ」や「自分の意志がはっきり言えるハキハキとした言動」でもあるようです。

現に今の若者は、親・先生・大人・目上の人へも、はっきりと自分の意見が言えます。特に女性に顕著で、女性のパワーの高揚、意識の変化を感じます。

かつては、「しとやかさ」「優しさ」であると思われていた「らしさ」は、世代によるズレはありますが、確実に変わってきているようです。

近年、男性の家庭での役割分担「が取りざたされるのもそのひとつ。このような変化を率直に受け止めることができれば、職場・家庭で起る男女・夫婦間のズレは小さくなるのではないのでしょうか。男性は困惑しているわけにはいかないのです。しかし、現実は何とも難しいことか。私の記憶に残る標語に「女が変わる、男が変わる、社会が変わる」があります。男性の変身を促しているようで、私の頭から消えなくなっています。

# 男と女のいきいきコラム

VOL.27

## 理想の夫婦はうちの両親

内閣府が発表した「国民生活白書」

(平成17年版)に、自分の両親の夫婦関係をうらやましく思う未婚者の割合が、結婚するつもりがある人では、半数以上いるのに対し、そうでない人は、4割程度であるというデータがあります。(下図)

未婚者にとって両親は、自分が育ってきた時間、近くで夫婦の関係を見聞きし、さまざまな出来事を観察できた夫婦の姿であり、それを基準に自分の結婚、自分が作る家庭へのイメージを膨らませていくとしても、不思議なことではありません。

また「あなたが子どものころ、父親は、家事をしていましたか」という未婚者への問いに、結婚するつもりがある男女と、結婚しないと考える男性では「していた」と答える割合は、25〜30%と大差がないのですが、一生結婚しないと考える未婚女性のそれだけが18%と低くなっています。

父親が家事をしないという夫婦関係に育ち、母の姿を自分に置き換えたとき、結婚が魅力的に写らないのかもしれない。

人は、一生のうちに多くの夫婦に出会いますが、その人の思考・価値観が形成されるのに両親の影響は、大きいといえます。結婚してよかったこと、子どもであるあなたがいてくれて幸せだと感じることは、たくさんあります。それを伝えることが家庭でできる非婚化・少子化対策の一つといえませんか。

お子さんが小さい頃「私、パパ(ママ)と結婚する」と一度は言われたことがあるのではないのでしょうか。そういつていた子が成長し、お父さん(お母さん)のような人になりたい」と思い、「両親のような夫婦になりたい」と言ってもらえたら、親として最高の幸せですね。

「ママ」と結婚する」と一度は言われたことがあるのではないのでしょうか。そういつていた子が成長し、お父さん(お母さん)のような人になりたい」と思い、「両親のような夫婦になりたい」と言ってもらえたら、親として最高の幸せですね。

両親の夫婦関係をうらやましいと思うか



# 男と女のいきいきコラム

VOL.28

## 何歳から老人

今日18日は、敬老の日です。この日は、国民の祝日に関する法律で定められていて、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日とされています。さて、よく知っている「老人」という言葉ですが、何歳からとするかはさまざまです。還暦は60歳ですが、年金は65歳から、老人健康手帳の交付は75歳、車の運転時に見かける高齢者マークは70歳、敬老会は、80歳からです。

変わったところでは、中年を過ぎる年に入りかけた年ごろを指す「初老」は、40歳のことだそうです。また、人口を年少人口0〜14歳・生産年齢人口(15〜64歳)・老年人口(65歳以上)に分けたり、「何人に一人が老人」「急速に高齢化が進む」というときに使われている高齢化率も、65歳以上の人の割合をいいます。本市の場合23.8%で、4.2人に1人の割合です。

さまざまな場面で老人を指す年齢が示されていますが、当然、老いは個人差があります。現に平成17年高齢者白書にも65〜69歳の人について、男性の半数強、女性の3割弱の方が

仕事に就いていて、仕事をしていない人でも男性の5割弱、女性の2割以上の方が就業を希望していると示されています。女性の場合は、家事を担っている人も多いので、隠居生活のおじいちゃん、おばあちゃんイメージとは程遠く、生産年齢人口の人と何ら変わりなく、現役で元気な方が多いことが分かります。

男女共同参画というと、法律で「性別にかかわらず一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できること」ができる男女共同参画社会の実現と表されているため、とかく男女の視点でのみとらえがちですが、誰もがその人らしくという意味では、年齢においても関係なく活躍できることも重要です。もう年だからと自分から制限してしまうことなく、新しいことに挑戦する気力を続けましょう。

そして、今年の敬老の日を孫からおじいちゃん、おばあちゃんへ「長生きしてね」の気持ちをこめてプレゼントをする日だけではなく、社会に貢献してきた、また、今も続けている先輩へ尊敬と感謝の意味も込めて過ごしたいですね。

仕事に就いていて、仕事をしていない人でも男性の5割弱、女性の2割以上の方が就業を希望していると示されています。女性の場合は、家事を担っている人も多いので、隠居生活のおじいちゃん、おばあちゃんイメージとは程遠く、生産年齢人口の人と何ら変わりなく、現役で元気な方が多いことが分かります。

そして、今年の敬老の日を孫からおじいちゃん、おばあちゃんへ「長生きしてね」の気持ちをこめてプレゼントをする日だけではなく、社会に貢献してきた、また、今も続けている先輩へ尊敬と感謝の意味も込めて過ごしたいですね。

# 男と女のいきいきコラム

VOL.29

## 子どもと一緒に居たい

「家庭教育に関する国際比較調査」(独立行政法人 国立女性教育会館)によると、日本の父親が平日に子どもと一緒に過ごす時間(自分と子どもが共に起きている、一緒に居る時間は、平均3・1時間で、調査した6カ国中2番目に短い時間でした。(図1)また、「子どもと接する時間が短い」ことを苦にしている父親が41・3%、前回調査では27・7%という結果が報告されています。図1からも母親に偏っているという問題はありますが、接する時間が短いことを気にする父親の増えたことに目を向ければ、子育てへの参加を望む父親が多くなったことの表れともいえます。意識が変わってきたという点で、今後の実践への期待が膨らみます。

しかし、国民生活白書 平成17年版)によると、週60時間以上働く男性の割合は増えてきていて、子育て世代である30代で最も多くなっています。(図2)このような男性は、子どもの寝顔だけの日もあるかもしれませんが、労働時間が長くなり、家にいる時間が減ってきているため、子どもと接したくてもできないのです。

図1 平日に父親が子どもと一緒に過ごす時間

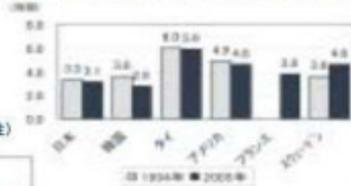
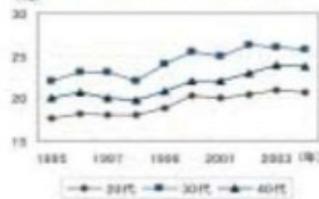


図2 フルタイム労働者に占める週60時間以上働く人の割合(男性)



厳しい就労状況の中、働き方を直すことは、そう簡単なことではありませんが、これまで男女雇用機会均等法、男女共同参画基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律などが女性の意識の変化とともに制定・改正もされてきているように、私たちの意識の変化は大きな力を持っています。「子どもと一緒に過ごしたい」という気持ち大切にしてください。そして、周りにいる人たちが、特に職場でかわる人たちがその気持ちを理解してあげることが、世の中が変わっていくということではないでしょうか。

# 男と女のいきいきコラム

VOL.30

## 配偶者からの暴力

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」実施週間です。

暴力は、性別にかかわらず許されるものではありませんが、配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性が被害者となる場合が多く、特に女性に対する暴力について、早急に対応する必要があるため行われています。

その中の一つである配偶者などからの暴力は、少し前まで「家庭内の問題」として見過ごされがちでしたが、しかし、平成13年に「配偶者からの暴力を防止及び被害者の保護に関する法律」が制定され、「犯罪」になりました。

ここでの「配偶者」は、婚姻の届出の有無、性別は問わず、離婚後も引き続き暴力を受ける場合も含まれます。また「暴力」は、身体に対する暴力または、これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を指します。次のような行為がその一例です。

### 身体的暴力

- ・ 殴る・ける・腕をねじる
- ・ 物を投げ付ける
- ・ 刃物などを振りかざして脅す

### 精神的暴力

- ・ 大声で怒鳴る
- ・ 「誰のおかげで生活できるんだ」「かいいなし」などの暴言を吐く
- ・ 実家や友人とのつきあいを制限
- ・ 電話や手紙をチェック
- ・ 話しかけても無視
- ・ 子どもに危害を加えようと脅す

### 性的暴力

- ・ 嫌がっているのに性行為を強要
- ・ 中絶を強要
- ・ 避妊に協力しない

### 経済的暴力

- ・ 生活費を渡さない
- ・ 外で働くことを制限
- ・ 借金を重ねる
- ・ お金を取り上げる

思い当たる点はありませんでしたか。

これらの行為が即、この法律に反しているとは言いませんが、要因の一つにはなります。何よりも暴力を受けた側は、心身ともに深く傷つきます。

過去の調査でも、女性の約5人に1人、男性でも10人に1人が何らかの配偶者などからの暴力を経験しています。

決して「他人事」ではありませんよ。

# 男と女のいきいきコラム

VOL.31

## ワークライフバランス (仕事と生活の調和)

かつては、仕事一筋、仕事人間という言葉が表すように仕事に優先される世の中でしたが、女性の仕事への取り組み方や共働きの増加、下図によって夫婦の考え方や在り方が変化し、仕事以外にも、やりたいこと「やらなければいけないこと」を持つ人が増えてきました。つまり、これからは男女を問わず育児・介護などの家庭生活や地域活動をしなればいけない状況になり得るし、積極的にしたいと考える人が増えてきます。

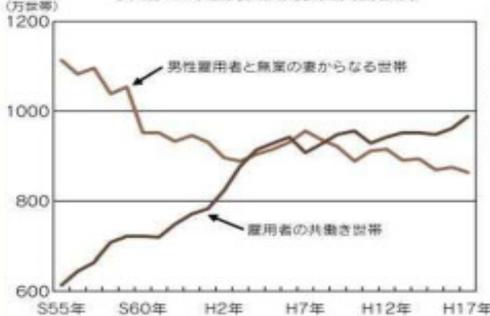
また、昨今は、企業が業績だけでなく、社会的貢献度という尺度からも評価されるようになってきました。そして、企業を支える従業員が心身共に健康で意欲を持って働くことができる職場環境づくりは、従業員の能力発揮・企業の魅力となり、生産性の向上・よい人材の確保につながっていきます。

こうしたことから、経営者もワークライフバランス（仕事と生活の調和）の取れた雇用環境の整備が企業戦略の一つになると考え、その必要性を認識しつつあります。

企業経営者・有識者などが参集して行われた、男性が育児参加できるワークライフバランス推進協議会から、経済界への提言の中にも、社長命令で残業を禁止したところ、時間内に仕事を終えるため、社員は集中力が高まり、これまでの仕事の仕方を工夫したり、無駄なことを止めたりして、だんだんと残業を減らしていききましたが、逆に会社は、利益を上げています」という例もありました。

このような取り組みをしていくか否かは、企業のトップの考え方に大きく左右されます。経営者の皆さん、従業員無くして会社は存在しません。仕事と生活の両立について、あなた自身のワークライフバランスも含めて考えてみませんか。

共働き等世帯数の推移  
(平成18年版男女共同参画白書より)



# 男と女のいきいきコラム

VOL.32

## 睡眠時間

年末・年始のこの時期、子どもたちも遅くまで起きていることを許され、一家で不規則な生活になっている家庭も多いと思います。

「第4回21世紀出生児縦断調査」において、調査対象である3歳6カ月の子たちは、1年前で午後10時以降に寝る割合が43・8%でしたが、今回は37%に減りました。これは、対象児のほぼ半数が保育園・幼稚園の年少の入園年齢に達した影響があると考えられます。登園時刻が決まったことで逆算的に朝食・起床・就寝時刻が早くなったのでしょうか。

一方、この10時以降に寝る子の割合は、全体では減ったものの、母の労働時間別で見ると、母親が長時間労働になるほど、就寝時間が遅い子の割合は高くなります。下図しかし、この関係性は、父の場合は当てはまりませんでした。この結果に、母が遅くに帰宅し、食事の支度など慌ただしく過ごす様子が思い浮かびます。このような結果も共働き家庭の増加に、固定的な男女の役割分担意識が迫っていないことが一因になっているとは考えられないでしょうか。

家の中では、テレビ・ゲーム・インターネット、外では遅くまで営業しているお店があり、大人も眠らなくなっているのですから、子どもが眠らなくなるのも当然なのかも知れません。しかし、「寝る子は育つ」といわれるように、睡眠中は成長ホルモンが多く分泌されるそう大切な時間です。

一日を快適に過ごすためには、良い目覚めをしたいですね。年の初めにあたり家族の健康を願われた方も多いと思いますが、「早寝早起き」を目標にされてはいかがでしょう。

母の1週間の労働時間別にみた子の就寝時間



# 男と女のいきいきコラム

VOL.33

## ボタン一つで子育て？

私たちの生活から切ることのできないコンピューター。今では、身の回りのほとんどの機器に組み込まれています。

近い将来、実現するといわれるユビキタスネットワーク社会（いつでも、どこでも、誰でもネットワークにアクセスして、サービスを受けられる社会）では、自分の携帯電話や外出先のパソコンからインターネットを通じて、照明からエアコンなどまで遠隔操作ができるようになるようです。

今では、行楽地などの混雑状況をパソコンで確認できるし、自分の子どもの居場所を携帯電話で確認したり、保育園・幼稚園での様子も携帯端末で分かるようにしている施設もあるようです。

コンピューターだけでなく家庭の電化製品や、育児・介護に掛かる製品にも技術進歩は、目覚ましいものがあります。

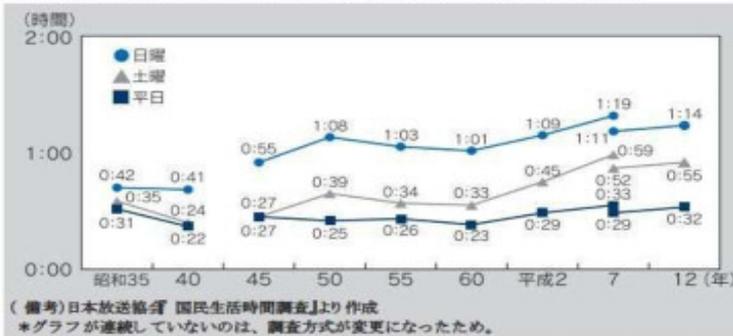
ひよっとして将来、育児をしてくれるロボットが開発され、携帯から遠隔操作ができるようになるかもしれません。でも、うれしかったり、

心配したり、悲しかった思い出は、体験しなければ思い出せません。

左の表では、土曜・日曜・平日に、男性が家事に携わる時間の推移を表したものです。どういった家事を男性がしているかは、家庭の事情で違うと思いますが、少しずつ時間は、増えているようです。

ボタン一つで、何でもできる時代が来ても、その技術を上手に使えば、ボタンのいらぬ家族と触れ合う時間が増やせるのではないだろうか。

男性の家事時間の時系列変化（3曜日、全員平均時間）



# 男と女のいきいきコラム

VOL.34

## ランドセル

もうすぐ、大きなランドセルを背負った1年生を見かける時期です。

この数カ月間、お店では何十色という、さまざまな色のランドセルが売られているのをご覧になって、「カラフルになったなあ」と感じられた方も多いかと思えます。

近年、女の子はピンク系、男の子はブルー系、どちらからも人気があるのが水色だそうです。

このランドセル選びは、お子さんの希望通りの色で、すんなりと決まったでしょうか。もちろん、長く使う物ですし、そのほかの条件も重なるので一概には言えませんが、女の子ならこんな色、男の子ならこんな色という意識は働きませんでしたか。

何色もあるといっても、女の子に赤やピンク系が、男の子には、黒や青系がまだまだ多いのは、このような親や祖父母の意向が働いているのかもしれません。

確かに実際、わが子が通うことになる学校の子どもたちを見たときに、男の子と女の子でランドセルの色に、それなりの傾向があると、多数派ではない、それとは違う色を選ぶのは、

勇気がいるというのが本音である方も多いでしょう。

また、子ども自身も、これまでの成長過程において、色だけでなく、おもちゃや遊びの中で、女（男）の子向けという考えが根底にある言動に出合うことがあります。例えば、女の子がヒーローものを好んだり、男の子が縫いぐるみを好んだりすることに對して、何らかの指摘を受ける。「私はおかしいの。間違っているの。」ということになります。この瞬間、大人から子どもへ、男（女）の子らしいものという考えが引き継がれます。早くにその意識を引き継いだ子が、たまたまランドセルの色について指摘することがあるかもしれません。

大人の私たちが身に付いてしまった感覚を直すことは難しいですが、「みんなと違うかもしれないが、間違っていない。その人らしさと受け止める。」という認識を持ち、子どもたちに伝えることが大切ではないでしょうか。

どのような色や形でも、素敵なランドセルです。





VOL.35

# 男と女のいきいきコラム



## 加藤敏彦講演会

去る、3月16日金の夜、セラトピア土岐にて、男女共同参画の市民向け講演会を開催し、料理研究家の加藤敏彦氏を迎え、「男子厨房に入ろう」～男女一緒に、健康で長生きするための栄養学」と題した、楽しい講演をしていただきました。会場には、男性の参加者も多く、熱心にメモを取っている方もいらっしゃいました。健康で長生きするための食材として、何種類か紹介していただいたり、偶然、すし屋で隣になった親子の話を面白おかしくしていただき、ワサビ・ショウガにも重要な役割があることなどを話され、あつという間の講演会でした。

また、講演会に参加された方にお願ひしたアンケートでは、「男女共同参画」の言葉を知っていましたか?の問いに対し、8割の方が「知っている」と答えていただけました。知っていることと実行することは別かもしれませんが、言葉として周知度は高くなっていると感じます。自分で普段やっていることが知らないうちに、もう男女共同参画かもしれません。形があるわけではなく、

答えがあるわけでもありません。参加された方が何かを感じ、ご家族・ご友人に「こんな話だったよ」と話していただけたら講演会は成功だと思います。



### 「講演会を聞いた感想」

- アンケートより
- ・ユーモアを交えての話で、時間があつという間に過ぎた
- ・日本食の素晴らしさをあらためて認識できた
- ・内容は、身近で具体的で分かりやすかった
- ・笑いながら楽しく聞くことができて良かった など
- ・多数ありがとうございました。



VOL.36

# 男と女のいきいきコラム



## いい明日は 仕事と暮らしの ハーモニー

平成13年度から、毎年6月23日～29日までの1週間は「男女共同参画週間」とされています。タイトルの標語は、平成19年度の標語で、秋田県の男性が応募され、全国1913点の中から最優秀賞として選ばれた作品です。

この期間には、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」や、さまざまな媒体を利用しての広報啓発活動が行われます。この週間の趣旨は、男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別のかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができ

る男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画基本法の目的および基本理念に関する国民の理解を深めるために設けられたものです。一言に男女共同参画といってもその野は大変広く、少子化問題・DV問題・女性の就業問題など、さまざま

まな分野につながります。

男女共同参画の言葉の浸透は進んでいるようですが、各分野で改善は見られているのでしょうか。例えば2006年度岐阜県内の児童虐待相談件数は、統計を取り始めた1990年以降最高の479件(内育児放棄190件)で、この5年間で倍に増えました。(190件の中には軽微なものから重度のケースまであります。)

また、県内で育児休業制度(原則1歳未満の子どもを養育する男女の労働者が対象)を利用した割合は、女性が71.7%、男性が2.8%でした。

数字で表してしまうとそれまでですが、少し気にしながらこの1週間を過ごしてみませんか。

いい明日は  
仕事と暮らしの  
ハーモニー



平成19年度 6月23日(土)～29日(木)  
男女共同参画週間



VOL.37

# 男と女のいきいきコラム



## 結婚の利点

平成17年に国立社会保障・人口問題研究所が行いました「出生動向基本調査」によりますと、未婚者の中で、「結婚に利点がある」と感じる人は、「独身生活に利点がある」と感じる人よりも随分少ないようです。

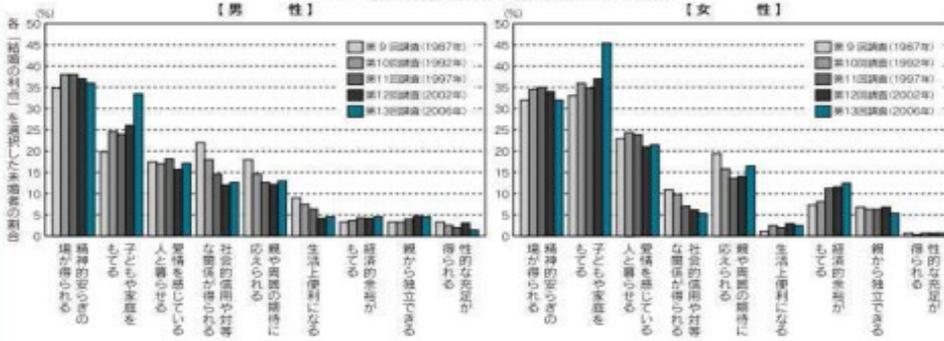
独身生活の具体的な利点としては、「行動や生き方が自由」を挙げる人が男女とも圧倒的に多く、こうした独身生活の気楽さは、少子化の一因でもある未婚化や晩婚化の背景となっているようです。

一方、結婚の具体的な利点としては、社会的信用や経済的余裕といった実利面よりも、「精神的な安らぎの場が得られる」といった内面的な事柄が多く挙げられています。中でも注目すべきは、「自分の子どもや家族をもてる」ことを利点に挙げた人が、前回の調査に比べて、男女とも大きく増えたことです。

このほかの未婚者に対する調査でも、「平均希望子ども数」について下げ止まりがみられるなど、結婚後

の「子どもや家族」について積極的に考える傾向への転換がみられます。「独身生活も悪くないけれど、結婚して子どもや家族をもつてみたい」と考える若者が増えていることは、少子化が進み、人口減少社会へ突入した日本にとりて、明るい兆しとみることもできるのではないのでしょうか。

図1-7 調査別に見た、結婚することの利点



注：18～34歳未婚者のうち何%の者が、各項目を主要な結婚の利点（二つまで選択）として考えているかを示す。



VOL.38

# 男と女のいきいきコラム



## 育児と仕事のバランス

平成15年ころは、働く女性のうち約7割が出産を機に離職していたようです。彼女たちの多くは、「自分の手で子育てしたい」という希望のため離職していましたが、「子どもを持つて働くことへの職場や周囲の無理解」や、「配偶者の就業時間が長く、子育ての手助けがない」など、仕事を続けたいけれど子育てと仕事を両立する環境が整っていないことを理由に挙げる人も少なくありませんでした。

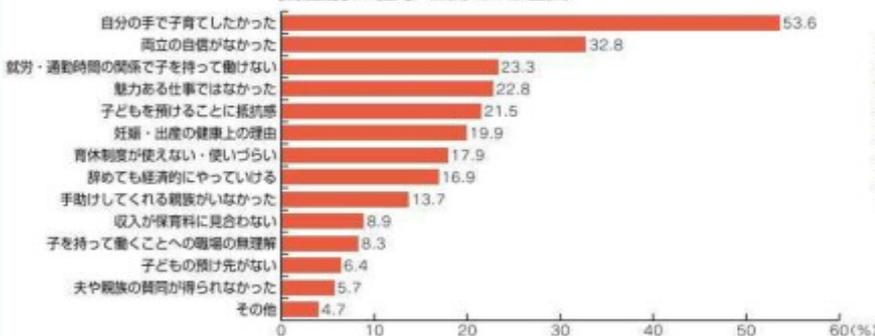
また、働く男性のうち約4割が配偶者の出産後に育児休業を取得したいと考えていましたが、実際に育児休業を取得する人は1割に満たなかったようです。

彼らの多くは、「職場の雰囲気や仕事の状況」のため、育児休業を取得できずにいました。また、就業時間が長いため、育児時間が取れない人も少なくありませんでした。

近年、日本の社会は、働くお

母さんを応援するため、また、育児をするお父さんを応援するための環境づくりを急速に進めています。これまで、社会の裏側に隠れていた「働き続けることを望む女性の社会性」や、育児をしたい男性の家庭的な側面」に着目して、パートナーの双方が育児と仕事の最適なバランスを見つけて実現できる社会へと変わり始めています。

出産前に仕事を辞めた理由



(備考) 1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構「育児休業制度に関する調査研究報告書」(2003年)により作成。  
 2. 「出産前に仕事を辞めた理由は何か」という問いに対する回答の割合である(複数回答)。  
 3. 回答者は、1992年4月2日から2001年4月1日までに第一子を出産した女性のうち、結婚後も仕事に就いていたが出産前に仕事を辞めた614人(東京都杉並区182人、東京都江戸川区219人、富山県富山市・高岡市213人)。



VOL.39

# 男と女のいきいきコラム



ひとりで悩まないで、  
電話をしてみませんか？

悩み事はありませんか？私たちは日々の暮らしの中でさまざまな問題に直面します。すぐに解決できる問題もありますが、解決策が見つからず悩みの種となってしまう問題も多々あります。そういう時、あなたはひとりで悩んでいませんか？

（財）岐阜県地域女性団体協議会が管理運営する「男女共同参画プラザ」（岐阜県民ふれあい会館内）には、平成18年4月から「電話相談窓口」が設置されています。

昨年1年間に寄せられた電話相談の件数は1154件。相談者は30代・40代の方が多く、「パートナー関係」「仕事」「親子・家族」についての相談が目立っていました。

ひとりで悩まれている方や、「どこに相談していいかわからない」とお困りの方は、気軽な気持ちで電話してみてくださいはいかがでしょうか。

なお、「電話相談窓口」の電話番号や相談日時については、本紙12頁「情報ひろば」に詳しくご案内しています。

多く寄せられる相談内容(例)

分類	相談概要
心	うつ病、摂食障害、依存症
パートナー関係	夫のDV、夫のギャンブルや借金・女性関係、離婚相談
仕事	仕事が長続きしない、再就職、息子(娘)の就職、仕事と育児の両立
親子家族	介護問題、子どもの不登校・引きこもり、虐待、息子(娘)の離婚
生き方	結婚できない、いじめが原因で自信が持てない、老後の不安
人間関係	職場の人間関係、近所付き合い、人とうまく付き合えない
生活	経済不安、多重債務
身体	不妊、更年期
性・性暴力	職場のセクハラ



VOL.40

# 男と女のいきいきコラム



食卓を囲む

秋は食べ物がおいしい季節です。サツマイモやクリ、柿にサンマ。秋の食材が並ぶ食卓は、ぜひ家族皆さんで囲んでみてください。

クリの殻のむき方やサンマの上手な食べ方を教えたり、教わったり。家族で食卓を囲む光景が一家だんらんのイメージとして定着しているように、昔から日本の家族は食を通じて、そのきずなを深めてきました。そして子どもたちは、家族と一緒にご飯を食べるうちに、規則的に食事を取ることや食事のマナーなど基礎的な食習慣を身に付けていきました。

しかしながら近ごろでは、家族そろって食事をする機会が減るだけでなく、子どもが一人で食事をする、いわゆる「孤食」が増えているそうです。孤食の子どもの多くは、食習慣を学ぶ機会に恵まれず、「食」に対する意識が低いまま育つため、将来、肥満や過度の痩身、生活習慣病などの問題を抱える可能性が高いと懸念されています。

子どもが孤食となる理由はさまざまです。家事に忙しくて、ついつい

子どもだけで食事を取らせてしまう家庭もあれば、核家族化した夫婦共働き家庭で、やむを得ず孤食になる場合も多いことでしょう。家事や仕事に励むうちに、ともすると失いがちな食卓での時間は、後から取り戻すことはできません。日本は、仕事と生活のバランスを考えて心豊かに暮らせるような社会へと変化しつつありますが、今しばらくの間は、おのおのが食卓の姿を守り続けていく努力が必要となります。

※今年も11月に男女共同参画講座を開催します。詳しくは、本紙と同時に配布の回覧チラシをご覧ください。

ひとりで悩まないで!!  
岐阜県男女共同参画プラザ  
「電話相談専用ダイヤル」

☎058-278-0858

日曜～木曜

(祝日・年末年始を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00



VOL.41

# 男と女のいきいきコラム



## 女性に対する暴力をなくすために

皆さんは、「女性に対する暴力」と聞いて、どのような事例を思い浮かべますか？配偶者や恋人から殴られる。これはドメスティック・バイオレンスです。職場の同僚の性的な言動により不快になる。これは、セクシュアル・ハラスメントです。このほか、ストーカー行為、性犯罪、売買春。これらはすべて暴力です。ご存じでしたか？

そもそも暴力は、その対象の性別を問わず決して許されるものではありませんが、近年、女性に対する暴力事件が増加し、深刻化していることをかんがみ、今月の12日から25日まで、女性に対する暴力をなくす運動が行われます。女性に対する暴力をなくすためには、暴力が犯罪であり、決して許されないものであるとの社会認識を徹底することが、第一歩です。そして、加害者となる男性に多く見られる、女性が社会における対等なパートナーであることについての認識の欠如や、被害を受ける女性の苦痛や恐怖などに対する想

像力の欠如を一掃するための教育、また、女性においては、暴力を防止するために何をすべきかを判断し、自尊心を高めることができるような教育が、生涯を通じて必要があります。現在、日本の社会は、男女が共に生き生きと暮らせる社会の実現へと動き出しています。今回の運動も、その一端を担うものです。この2週間、女性に対する暴力に注目して、情報に触れてみてください。そして、誰もが安心して暮らせる社会づくりに共に踏み出しましょう。

ひとりで悩まないで!!

岐阜県男女共同参画プラザ  
「電話相談専用ダイヤル」

☎058-278-0858

日曜～木曜

( 祝日・年末年始を除く )

9:00～12:00、13:00～17:00



VOL.42

# 男と女のいきいきコラム



## もう一度働きたい!

人口減少や団塊世代の引退により労働力人口の急激な減少が懸念される中、価値ある労働力を求めて、出産や育児を期に離職した女性に再就職を促す企業が増えていきます。子育てをしながら働くことができる環境を整えることで、労働力と人材を一度に確保したいとしています。

こうした企業の方向性は、もう一度働きたい女性にとって大変心強いものです。出産後、仕事を辞めて子育てに専念するライフコースを選択したものの、子どもが4、5歳になり子育てが一段落するころには再び働く意欲が高まり始めます。生活費のために働きたい。子どもの教育費のため。社会の一員でありたい。目的はさまざまですが、もう一度働くことを望む女性のチャレンジを時代の風は後押ししています。

では、再就職するためには実際に何をすればいいのでしょうか。一度リタイアしてから、また、家庭を持つてからの就職活動です。何から始めていいのかわからず、自信がないのも本音です。そういう時は、再就職

に向けた取り組みをサポートしてくれるセミナーに参加することも一つの方法です。土岐市では先月、21世紀職業財団と、再就職準備のための講座を共催しました。

参加者と情報を交換したり、講師にアドバイスを求めたり、働くための環境・・・夫や家族は協力してくれる？家事や子育てをしながら本当に働きつづけられる？など、さまざまな課題を整理しながら、再就職に対する不安を前向きな気持ちへスイッチする機会となっています。

女性の労働力に対して期待感が高まっている今、再就職を支援する情報やセミナーも増えていきます。「もう一度働きたい!」と思う方は、着実に足取りでチャレンジを始めてください。

ひとりで悩まないで!!

岐阜県男女共同参画プラザ  
「電話相談専用ダイヤル」

☎058-278-0858

日曜～木曜

( 祝日・年末年始を除く )

9:00～12:00、13:00～17:00



VOL.43

# 男と女のいきいきコラム



## いい夫婦

年末年始は夫婦で過ごす時間が長くなります。大掃除をするのも、お正月番組を見ながらおせち料理に舌鼓を打つのも一緒です。毎年恒例のことですが、初めはそれなりに楽しんでくても三が日を過ぎるころになると、「ずっと一緒に疲れるな」、「この人、一日中テレビを見てゴロゴロしているだけ。早く仕事が始まらないかな」と思い始めませんか？ ストレスとまでは思わないけれど、なぜか疲れる。こういう感覚は日々のコミュニケーション不足が影響しているそうです。

とある新聞に、20歳から59歳の既婚男女を対象にした興味深い調査結果が載っていました。「平日1日の夫婦の会話時間」について尋ねたところ、30分以下と答えた人が全体の約4割を占めたそうです。会話は一番のコミュニケーションツールですが、わが家も平日は30分そこそこ。

「忙しいからこのくらいで十分」なんて思いつつ、記事を読み進めて驚きました。会話時間30分以下と答えた人のうち、3人に1人が「配偶者にあまり愛情を感じない」または

「ほとんど愛情を感じない」と答えているそうです。3人に1人・・・なかなか危機感のある数字です。日々のコミュニケーション不足を

一因として深刻化するケースはこのほかにもあります。例えば、主人在宅ストレス症候群。以前は夫が定年退職した後の熟年夫婦に多く見られましたが、近年では、脱サラして自営業に移ったり、不況によって残業や接待が縮小されたりして配偶者の家時間が長くなったことで強いストレスを感じ、体に変調をきたす場合が増えているそうです。また、家庭に居場所がなく仕事が終わっても家に帰りたい「帰宅拒否症候群」など。

「いい夫婦」のつもりでも、忙しい生活の中で少しずつ綻びが出来てくるものです。大切な人にストレスを感じさせないためにも、本年は夫婦間のコミュニケーション力の向上に努めてみてはいかがでしょう？

ひとりでも悩まないで!!  
岐阜県男女共同参画プラザ

「電話相談専用ダイヤル」  
☎058-278-0858

日曜・木曜（祝日・年末年始を除く）  
9時～12時、13時～17時



VOL.44

# 男と女のいきいきコラム



## 家族の時間

皆さんは最近、家族全員で過ごした時間をどれくらい取れましたか？ 内閣府が発表した「国民生活白書」（平成19年版）では、同居家族と過ごす時間が取れない理由は、「自分または相手の仕事が忙しいから」、「子どもまたは自分が塾や習い事で忙しいから」が8割を占めています。特に、平日お父さんが子どもと接する時間が短く、仕事から帰宅すると子どもの寝顔しか見られないという方もみえるのでは。さらに、子どもが塾や習い事に通うなどして、家族全員が家にいる時間自体が短いということも少なくありません。

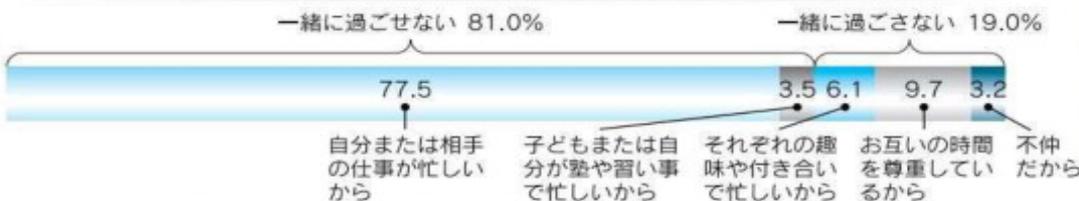
また、家族が家にいる時間が長くても、一緒に過ごす時間が少ない場合もあります。家においても、自分の部屋で勉強やテレビ、趣味や娯楽などで一人になりがちではありませんか。家族と一緒に時間を過ごすためには、意識して時間をつくる必要があるのかもしれない。

同白書では、家族と一緒に過ごす時間が長い人は、そうでない人に比べ、精神的な安らぎを得る傾向があるとされています。家族の時間は、会

話やだんらん、食事や買い物など、いろいろありますが、心にちよつとした不安や寂しさを感じたときは、そんな家族との時間に目を向けてみてはいかがでしょう？

### 家族との時間が取れないのは仕事が忙しいから

同居家族と過ごす時間が取れない理由



- (備考) 1. 内閣府 国民生活選好度調査(2007年)により作成。  
2. 同居している家族と過ごす時間が「あまり取れていない」、「全く取れていない」と答えた者に「それでは、その理由は何ですか。(〇は1つ)」と尋ねた問いに対する回答の割合。  
3. 回答者は、全国の15歳以上80歳未満の男女538人(「その他」、「無回答」を除く)。



VOL.45

# 男と女のいきいきコラム



## 子どもと一緒に

春のうららかな陽気に包まれながら庭先で遊ぶ子どもたち。子どもの相手をすると言いつつ縁側でうたた寝をする夫。2回目の洗濯物を干す私。うたた寝、洗濯・・・これは役割分担？なんて疑問が脳裏を過ぎつたら、無理をしているサインです。うたた寝する夫を起こしてみるのも悪くありませんが、子どもたちを呼んでみるのはいかがでしょう？

洗いたてのTシャツにハンガーを通すのも、バスタオルが風で飛ばないように洗濯バサミで留めるのも、子どもたちは遊びと同じくらい楽しそうにこなします。そして日も落ちるころ、太陽の光を浴びてカラリと乾いた洗濯物を畳む時は、もっと楽しそう。お父さんのズボンをはいてみたり、バスタオルをマント代わりにしてみたり、遊んでばかりと思いきや、意外にしっかりと畳んであります。

洗濯だけでなく、食事の後片付けや掃除など、子どもたちは家事を未知の経験として楽しむことができます。

そして、「家事はお母さんがする

事」女性の方が家事に向いている」といった先入観を持っていないため、家事をする習慣を持つことに抵抗がありません。生活習慣は、親から子へ、子から孫へと伝えられていきます。男の子、女の子にかかわらず、皆で協力して家事をする習慣を持つ家庭の子であれば、将来自分の家庭を持つ時にも、その習慣を発揮して子に伝えていくことでしょう。

お父さんの家事や育児の割合は、徐々に高まりつつあるといわれていますが、本当なの？と首をかしげたくなるお母さんは、子どもと一緒に家事を楽しむことで、心の負担を軽くしてみてもいかがでしょうか。

ひとりで悩まないで!!

### 岐阜県男女共同参画プラザ 「電話相談専用ダイヤル」

☎058-278-0858

日曜～木曜

(祝日・年末年始を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00



VOL.46

# 男と女のいきいきコラム



## 土岐市男女共同参画推進事業

### 『西田小夜子講演会』

去る3月14日金の夜、セラトピア土岐で、西田小夜子講演会を開催しました。講演のテーマは、「人生60歳からおもしろい!!」夫婦のための定年塾」。西田先生のユーモアを交えたお話に、満席の上、立ち見の参加者まで並ぶ会場は、笑いで沸き立ちました。

「60歳を過ぎた夫婦は、向き合っちゃだめ、横並びがいいの」。講演会での西田先生の言葉です。定年後の環境に合わせた新しい夫婦関係を育てていく過程では、互いに不満も多いものです。不満は我慢せず言ってしまう。ただし、横並びに座って言い合うことが秘訣のようです。このほかにも、家事を一切しない夫に困っている人は「仮病を使ってみたらいいんじゃない？」とのこと。家事の大変さを知り、妻の存在を見直す機会にもなるそうです。そして、夫が珍しく料理をした時は、「味や見た目はおいしくて、とにかく褒めあげないとだめ」と。褒めればや

る気になる。夫婦はもっと互いに褒め合ってとのことでした。



#### 講演を聴いた感想

(参加者の声)

「現在の自分たち夫婦の姿が話の内容と重なっていて考えさせられた」

「頑固な男性の心をほぐすような話だった」

「このほか、「夫に聞いてほしかったです」との声も多数ありました。」



VOL.47

# 男と女のいきいきコラム



わかちあう

仕事も家庭も喜びも

6月23日～29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。この期間には、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」が開催されるほか、ポスター・チラシやテレビ、ラジオ、インターネットなどのメディアを利用した啓発活動も実施されます。

タイトルの標語を、皆さんも見たり聞いたりされる機会があるかと思いますが、この標語は内閣府が募集し審査によって、選ばれた最優秀作品です。今年度は全国から3021点の応募があり、昨年度の応募点数1913点と比べてもかなり多くの応募があり、全国的に男女共同参画社会について広く多くの人々に知られ、関心が持たれていることがうかがえます。

しかし、毎日の私たちの生活の中で、男女共同参画社会の実現は、たやすく現実のものとは成り得ないのが実情です。

そんな中で、今年の標語は、仕事

と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推し進めようという強い決意と希望が込められているように思われます。

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、どれもが大切であるのですが、私たちを取り巻く社会は大変忙しく、毎日の生活について追われてしまいがちです。

でも、一人一人自らが希望するバランスで、「仕事の充実」、「仕事以外の充実」を少しずつ進めていけたらいいと思います。

まずは、「わかちあう 仕事も家庭も喜びも」と心の中で、声に出して、言ってみましょう。

ひとりで悩まないで!!

岐阜県男女共同参画プラザ  
「電話相談専用ダイヤル」

☎058-278-0858

日曜～木曜

(祝日・年末年始を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00



VOL.48

# 男と女のいきいきコラム



”デートDV“

恋人からの暴力

デートDVとは、交際相手を殴ったり、行動を監視したりして自分の思い通りに支配しようとする身体的・精神的暴力のことです。内閣府の調査によると、20代女性の5人に1人は被害に遭っており、若い世代の人にとって身近な問題となっています。次のうち、ひとつでも思い当たる項目があるときは、デートDVではないかと考えてみてください。

- ★あなたの携帯を手エックして、友達とのメールやアドレスを勝手に消す。または、消すように命令される。
- ★頻繁に携帯に電話してきてどこで何をしているか報告を求める。
- ★自分に会うこと以外の用事を認めない。または、自分を最優先させないと怒る。
- ★あなたの希望や考えを尊重しないで勝手に物事を決めることが多い。
- ★「自分のことが好きならいいだろう」と、あなたに気が進まないことをさせる。
- ★ケンカをしたとき、あなたが怒ら

せるようなことを言ったからだと言ってしまう。

★ケンカをしたとき、殴る、蹴る、物に当たるなどあなたが怖いと感じるような行動や態度を取る。

また、デートDVの当事者2人が、相手を束縛することが愛すること、束縛されるのは愛されているためと考えて、暴力に気付かない場合もあります。事態が深刻化してしまう前に、家族や友人が、当事者とのコミュニケーションを通して、デートDVのサインを見付けてあげることが解決への一歩です。

ひとりで悩まないで!!

岐阜県男女共同参画プラザ  
「電話相談専用ダイヤル」

☎058-278-0858

日曜～木曜

(祝日・年末年始を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00



VOL.49

# 男と女のいきいきコラム



## 「ケータイ・ケーホー！」 「デートDVってなに？」

7月1日号のこのコラム欄で、「デートDV」恋人からの暴力」と題して掲載しましたが、皆さんは、「デートDV」という言葉を存じでしたか？

「デートDV」とは、交際相手を怖がせたり傷つけたりして、自分の思い通りに動かそうとする態度や行動のことです。

「デートDV」について、まずどのようなことなのかを知り、自分と自分の身近なところで被害に遭っている人がいないか確かめてみることは、男女共同参画社会へすすべての人の人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる社会を推進していく上でとても重要なことです。

市では、男女共同参画推進事業の一環として、男女共同参画推進講座「ケータイ・ケーホー！」、「デートDVってなに？」（駄知中学校PTAとの共催）を先月7月11日（金）午後7時から駄知中学校にお

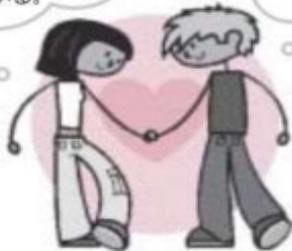
いて開催しました。

講師に田中聡さん（多治見警察署少年補導職員）をお招きし、「子どもたちを取り巻く環境」「ケータイやデートDVなどの現実」と題して携帯電話やデートDVによる被害など具体例を交えてお話いただきました。会場には、保護者の方々が熱心に耳を傾け、時にはうなずきながらメモしていらっしゃいました。

これからも、男女共同参画社会の実現に向けた活動として、デートDVについての啓発と被害防止をしていくなど、少しずつ、身近なところから進めていけたらいいですね。

ケータイをチェックして友達のメールアドレスを消したり、友達と話すだけで不機嫌になったり。怒ると怖いから、いつもびくびくしている。

彼女には僕の言う通りに動いて欲しい。



VOL.50

# 男と女のいきいきコラム



## 子どもの視点

6月の男女共同参画推進週間の標語「わからあう 仕事も家庭も喜びも」を、皆さんも一度は見たか聞いたりされたことがあるかと思います。この標語は、本紙6月1日号のこのコラム欄で紹介の通り、全国から応募のあつた標語の中から審査によって選ばれた最優秀作品です。

今回は、こうした応募のあつた標語の中で、表彰はされなかったものの、とてもすてきな標語が寄せられたと、内閣府男女共同参画局が編集発行している月刊総合情報誌「共同参画」6月号の編集後記に、「かわいい応募者」として掲載されたものを紹介します。

小学生の姉弟と思われる二人からの応募作品です。

「こうすべき

女の子だからと

決めないで

「いったって

男の子でしょって

いわないで

お子さんの、とても純粋な目で見えて、感じた素直な気持ちが表れてい

ますね。

わたしたち大人も、自分が子どものころに「男の子だから・・・」もしくは、「女の子だから・・・」と、何か決めつけられたような言葉を、大人から言われていたことを思い出した方も、いらっしやるのではないのでしょうか。そして、知らないうちに、同じ言葉を口にしていく大人になった、わたしがいませんか。

毎日、何げなく口にしていく言葉に、「男女共同参画」の視点を載せて、大人から子どもたちに少しずつ伝えていけたらいいですね。

ひとりで悩まないで!!

岐阜県男女共同参画プラザ  
「電話相談専用ダイヤル」

☎058-278-0858

日曜～木曜

(祝日・年末年始を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00



VOL.51

# 男と女のいきいきコラム



「ケータイ・ケーホー！」  
「デートDVってなに？」その2

市では、男女共同参画推進事業の一環として今年度、第2回目となる男女共同参画推進講座「ケータイ・ケーホー！」「デートDVってなに？」を、8月29日(金)午後2時30分から泉小学校において、開催しました。今回は、泉地区3校(泉・泉西小学校、泉中学校)の教職員を対象に、3校連携合同研修会・生徒指導事例研修部会の中で行いました。講師として多治見警察署・少年補導員の佐々木知絵さんをお招きし、①携帯電話の危険性とその正しい使い方 ②デートDVについて ③デートDVの被害者と加害者の3点について話をいただきました。

デートDVとは、結婚・内縁・事実婚以外の交際相手に対して起きる身体的・精神的・性的・経済的な暴力や行動の規制・監視であると説明され、被害者は自分が被害を受けているという実感がなく、また加害者には自分の交際相手に対して、暴力が問題解決の方法と思いついて、加害者が男性の場合は、「男尊女卑」の考え方が根底にあることなどを話されました。



私たち大人は、自分の周りにデートDVの被害に遭っている人がいたならば、被害者には話を聴いてあげること、加害者には自分で気が付くように導くことが大切であると話されました。

これからも、男女共同参画社会としてすべての人の人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた活動として、デートDVについて、自分と自分の周りで被害に遭っている人がいないか確かめてみるなど、身近なところから、少しずつ進めていけたらいいですね。



VOL.52

# 男と女のいきいきコラム



お待たせしました！  
今年の講座  
ぜひご参加ください

市では、毎年11月に「土曜の朝にちよつといい話」と題して、男女共同参画推進講座を開催しており、今年で5年目になります。

この講座は、さまざまな分野から講師の方をお招きし、ちよつといいだけではなく、大変いい、しかも楽しい内容のものを企画し、参加していただいた皆さんからも大変好評をいただいています。

今年はいま一番、わたしたちの身近で関心の強いテーマを3つ取り上げ、開催します。

1つ目に、土岐市学校給食センターで栄養士として、長年にわたり市内小中学校の給食に携わってこられた三輪やよい先生による、「日本の伝統食。おせちで食育。」と題したおせち料理の調理実習です。

大人も子供も毎日、口にしている食べ物のこと、食の安全について、いま一度考えてみませんか。

2つ目として、多治見人権擁護委員協議会会長の神戸信之先生による「人権は思いやり」と題しての講演会です。



昨年の様子

男女共同参画社会の推進は、男女が互いの人権を尊重することが基本であり大切なことです。市教育委員会が主催する「はなの木大学」の全体学習で、はなの木大学生の皆さんと一緒に、話を聞いてみませんか。

3つ目に、家族カウンセラー・エッセイスト宮本まき子先生(「熟年離婚」より「孫育て」の著者)による「女と男とで支える家族と社会」と題しての講演会です。

私たちが健康で、楽しく、心地よく、生活し続けるためには、やはり希望あるパートナーシップを目指すことが大切です。岐阜県が主催する「女と男のはあもにいフォーラム」(会場：海津市文化センター)と一緒に出席しませんか？

申し込みなど詳しくは、総合政策課(内線2113)または本紙と同時配布の全戸回覧をご覧ください。皆さんの参加をお待ちしています。



VOL.53

# 男と女のいきいきコラム



## 「男女共同参画市民意識調査」を実施しました

市では、今年の6月に市内在住の20歳以上の男女各5000人計1000人（無作為抽出）を対象に、土岐市「男女共同参画市民意識調査」を実施しました。この調査は「土岐市男女共同参画プラン」（2004～2013）を、より一層実践するために、市民の皆さんの意識を把握することを目的に行い、474通の回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

その結果を、「土岐市男女共同参画プラン（2004～2013）市民意識調査報告書ダイジェスト版（本紙と同時配布）にまとめましたので、ぜひご覧ください。

意識調査の結果は、次の5つの要点にまとめてあります。

- ①男女平等・性別役割分担意識について
  - ②地域活動や家庭生活と仕事とのバランスについて
  - ③女性の就労について
  - ④女性の人権について
  - ⑤男女共同参画社会の実現に向けて
- また、意識調査には、皆さんから貴重なご意見・ご要望が寄せられました。その一部を紹介します。

＊男と女と区別せず、一人の人間として、労働面や社会人として愛する心を育てられるような講話を、きめ細かく実行することがよいと思う。

（70歳代の男性）

＊女性が社会に出ようとしても、育児の心配など、さまざまな問題があります。子供がいるから仕事ができない社会ではなく、保育施設の充実をお願いしたいです。

（20歳代の女性）

＊男性にも育児休暇を取得できる制度の充実を希望します。

（40歳代の男性）

＊昔と違って今の社会は、男女共同でお互いに助け合って、大切な子供たちを育てていくことが大事だと思います。まずは小さなことから始めて、地域活動に始まり、市全体が充実することを願っております。

（70歳代の女性）

「男女共同参画社会」とは、男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができるとのことです。

これからも皆さんからのご意見・ご要望を紹介しながら、男女共同参画社会の実現を少しずつ進めていきたいと思えます。



VOL.54

# 男と女のいきいきコラム



## 「家族と社会を支えるのは、女と男」

本紙11月1日号のこのコラム欄で紹介の「土岐市男女共同参画推進講座」の一つとして、海津市文化センターで開催された女と男のはあもにいフォーラム「女と男とで支える家族と社会」人的セーフティネットを崩壊させないために」と題した、家族カウンセラー・エッセイストの宮本まき子氏による講演会 岐阜県・海津市主催 に参加しました。

「人の生きる目的は、ヒトとの交流である。人には、絶対に逃げない相手が必要であり、家族とは、安心してモメられる相手であること、モメ事によってさらに親密な関係を築くことができる」と宮本氏は話されました。

さらに、現代の日本の家族の問題として、一つの家族の人数が減少したため、解決のための話し合いや、共感のためのおしゃべりが苦手になり、家族の中でお互いにストレスを回避してモメない家族（＝他人に見えるための飾り物のような家族）になってはいませんか？と問い掛けられました。

確かに、今は社会全体も大人も子

どもたちも家族全員が忙しく、宮本氏が言われたように、特に女性は、歩くコンビニ状態、何もかもすべて家庭に必要な物を把握して、理解して、調達しなければ、疲れが積み重なっているのではないのでしょうか。でも人間は自分が幸せでなければ自分以外のヒトを幸せにはなかなかできないものです。

先月全戸配布しました、土岐市男女共同参画プラン市民意識調査報告書（ダイジェスト版）の中で、男女平等・男女共同参画についての話し合いをしたことのない人が半数以上あることをお知らせしました。家族が一堂に集まるこの年末年始、普段より少しだけ話す時間をつくり、家族のきずなを深める良い機会とされることを願っています。

ひとりて悩まないで!!  
**岐阜県男女共同参画プラザ**  
**「電話相談専用ダイヤル」**  
**☎058-278-0858**

日曜～木曜  
 （祝日・年末年始を除く）  
 9:00～12:00、13:00～17:00



VOL.55

# 男と女のいきいきコラム



「食育からすすめましょう」  
わが家の男女共同参画」

2月に入り、お正月からひと月過ぎただけなのに、お正月が、もう随分前のことのように思えますね。今年のお正月はいかがお過ごしでしたか？寒さも景気も厳しく、私たち大人は少し静かな年の初めであったのかもしれませんが。

でも、子どもたちはどうだったでしょうか。冬休みを楽しみにして、お正月にはお年玉をもらって自分の欲しいものを買ったり、お小遣いを貯金したりと、それぞれ皆が楽しく過ごしたのではないのでしょうか。

特にこの時期は、家族が共に過ごすことのできる時間が多く、話したり、行動を共にしたりされたことと思います。

市では、昨年の12月6日（土）に土岐市男女共同参画推進講座「おせちで食育」お正月料理を作りました。講師に元土岐市学校給食センター栄養士で肥田町在住の三輪やよい先生をお迎えし、午前の部に、親子9組20人、午後の部は、一般成人男女27人が参加しておせち料理を作りました。あつという間に2時間が過ぎて、彩りも美しく、



く、何よりも安全で安心しておいしくいただけるおせち料理が完成しました。食の安全と安心は、私たちにとって毎日の生活にとっても大切なことです。親子で、または男性女性が共におせち料理を作ること、家族と一緒に食べること、そして後片付けまですることで、自然に会話や弾み、食に関心を持つことで生涯を通じて健康で社会参画することができるようか。

昨年6月に実施した土岐市男女共同参画プラン市民意識調査結果においても家事については、食事の支度や食事の後片付けについて、女性が担当している割合が高いことが明らかになっています。

今年は、家族が食の安全安心に関心を持つことから始めて、食事の支度や後片付けにも家族で取り組んでいけたらよいですね。



VOL.56

# 男と女のいきいきコラム



「人権は思いやり」  
はなの木大学全体学習から」

皆さん、「はなの木大学」をご存じですね。はなの木大学は、高齢者の教養と、その年齢にふさわしい社会的能力を高めるための学習の機会に積極的に接し、新しい知識・技術などの習得により生活の場を広げ、潤いのある生活の追求と社会参加の促進を図ること、お互いに集い、学び、語り合い仲間意識を高めることを目的に、市内在住のおおむね65歳以上の方々が多数参加される学びの場となっています。

昨年12月10日 水午前10時から文化プラザ・サンホールにおいて、はなの木大学全体学習が開催されました。この全体学習に土岐市男女共同参画推進講座の受講者も参加いたしました。

講師に、昨年法務大臣表彰を受賞された多治見人権擁護委員協議会会長で、



講師に、昨年法務大臣表彰を受賞された多治見人権擁護委員協議会会長で、

県連副会長の神戸信之先生をお招きし、「人権は思いやり」と題して講演会を開催しました。先生は、人権意識とは、思いやり

の心・かけがえのない命を大切にすることで、その希薄さが最近の痛ましい事件を起こしていると言われました。また、お話の中で、ア行で生きること（明るいこと・生き生きすること・美しく・笑顔で・思いやりの心）を提案されました。

人権の基本は、思いやりの心であり、それは家庭の中で、はぐくまれるものであること、人権の尊重こそ、男女共同参画社会の実現につながるものと力強く語られました。

昨年の土岐市男女共同参画プラン市民意識調査においても、男女ともに生涯を通じて健康で社会参画することが望まれています。

はなの木大学に在学される皆さんの学習意欲に習い、ア行で生きることで男女共同参画社会の実現につなげていきましょう。

ひとりで悩まないで!!  
岐阜県男女共同参画プラザ  
「電話相談専用ダイヤル」  
☎058-278-0858

日曜～木曜  
(祝日・年末年始を除く)  
9:00～12:00、13:00～17:00



VOL.57

# 男と女のいきいきコラム



## 新しい生活

4月は、新しい生活を始められる方が多い季節です。

皆さんの中にも、入園、入学または会社勤めを始められるご家族をお持ちの方もおられると思いますが、この時期、そうした環境の変化は、その当人の生活に大きな変化を及ぼすばかりでなく、家族全体の生活にも大きな影響を与えるものです。

例えば、通園、通学、通勤を始めることで、起床時間が随分早くなったり、またお弁当作りが必要となったりすると、その当人や家族の方がそれに合わせて早く起床しなければならなくなるなど、生活の流れが大きく変わってきます。家族の中で一人が新しい生活を始めるということは、家族全員が新しい生活を始めることなのかもしれません。

その忙しい朝に、家族のため、今まで以上に、自分一人で家事全体に頑張ってしまうお母さんがいませんか？

朝は、誰でも忙しいものです。自分でできることは、自分でやってみる。また、今まではやらずに済ませていた家事の一部を家族みんなで少

ずつ分担してやってみる。そうすることで、お母さん一人の忙しさが分かり合える、そんなきっかけになるかもしれません。

皆さん、新しい生活の始まりは、新しい気持ちの始まりでもあります。そして新しい発見もあるものです。皆さんの家族が、朝から元気良く一日をスタートさせ、お互いが健康で笑顔で過ごせることを願っています。

\*市では、今年度も男女共同参画社会を推進していきます。

本紙と同時に配布のチラシ「土岐市男女共同参画社会の実現をめざしても併せてご覧ください。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.58



## さわやかな季節に

さわやかな季節となりました。皆さんもお出掛けになる機会が多いのではないのでしょうか。長いお休みを使い、遠方まで旅行をされる方もあれば、近くの公園や森に出掛け、自然を満喫される方もいらっしゃると思います。

さて、皆さんは家族や友人と行楽地に出掛け、お弁当を食べた後のゴミはどうされますか。設置してあるゴミ箱に分別して入れることもあれば、ご自宅まで持ち帰ることもあるかと思えます。行楽地では、家族あるいは友人全員でゴミの始末をしている光景がよく見られます。楽しく過ごした時間の締めくくりとして、

全員でゴミの始末をする光景は気持ちの良いものです。

昨年6月に実施しました土岐市男女共同参画プラン市民意識調査の中で、家庭生活における男女の役割分担についての質問がありました。この結果を本紙4月1日号と同時配布のチラシ「土岐市男女共同参画社会の実現をめざして」でお知らせしましたが、家庭生活における「食事の支度と後片付け」について、女性の方が「すべて女性が担当している」という回答率が高く、男性と比べて20%以上の意識の差がありました。

行楽地でのゴミの始末のように、家庭においても「男性が担当」という回答率が、「食事の支度と後片付け」に比べて高かった「ゴミ出し」も、さらに家族全員で協力することができたら、5月の季節のようにさわやかな気持ちで過ごすことができるのではないのでしょうか。





# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.59



1年の折り返し地点に

6月と聞いて皆さんは何を思い浮かべますか。衣替えの季節、梅雨の中に咲くアジサイの花の美しさ、ジューンブライド（6月の花嫁）、あるいは、6月の誕生石の真珠を思う方もあると思います。

今月の第3日曜日、21日は「父の日」です。5月の第2日曜日は「母の日」でしたが、お母さんにたくさん「ありがとう」の気持ちを伝えたい方もあると思います。

では、お父さんにはどのように「ありがとう」の気持ちを伝えますか？お父さんとは日ごろ話すことや、一緒に過ごす時間はどのくらいありますか。

一世代前の「父親」像は、無口、どっしりとした重み、強さ（もしくは怖さ）でした。今の「お父さん」について、子どもたちはどのように思い、感じているのでしょうか。また何を望んでいるのでしょうか。

子どもたちは、「自分と関わりを多く持つ」、「責任感があって家族を守る」、「温かさや愛情あふれる」お父さん、つまりは、子どもを大切に思うお父さんと、お父さんの

笑顔が大好きです。

お父さんも、お母さんも、家族全員が、仕事と家庭生活と地域活動などで慌ただしく過ごし、家庭での笑顔を忘れていませんか。皆さんのご家庭も、お父さんとお母さんが、お互いに思いやりと感謝の気持ちを伝えることができれば、すてきな笑顔がいつばいになり、子どもたちも家族が大好きになることでしょう。

今月は、1年の折り返し地点として重要な役割を果たす月です。

「男女共同参画」という言葉に、「硬い、難しい、なじみにくい」ひびきを感じる方もあるかと思いますが、ぜひ、この機会に笑顔あふれる家庭がいつばいになることを望んでいます。

## 「男女共同参画週間」

6月23日(火)～29日(月)

### 「共同参画

### 新たな社会の パスワード」

内閣府男女共同参画推進本部応募総数  
2,435点から選ばれた最優秀作品



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.60



待っています あなたの声  
聞かせてください  
あなたの気持ち

毎日の暮らしや身の回りの出来事などを通して、皆さんが感じたことや考えたことなどを、話し合ってみませんか？

市では、「土曜の朝にちよつとい話」と題し、市民の皆さんに男女共同参画について話し合っていただく集会を開催しています。今月は7月11日(土)午前10時から市文化プラザ2階の第2研修室において開催します。



ご自分のことやご家族のこと、友だちのことや、職場や地域、学校での出来事など、普段はあまり気にかけずに過ごしていることについて、男女共同参画の視点から話し合ってみませんか。

「男女共同参画」⇕「だんじょきょうどうさんかく」

何となく、なじみにくい、難しい言葉と思われるかもしれませんが、一体どんなことを話すの？誰が集まるの？・・・

「自分はこう思うのだけれど」、

「自分はこう感じる」・・・

あなたの気持ちを言葉にすることを男女共同参画の第一歩としてみてはいかがでしょう。

今後、市のホームページや、本紙のコラムで「土曜の朝にちよつとい話」の開催をお知らせします。皆さんの参加をお待ちしています。

また、男女共同参画について、ご意見やご希望などがありましたら、ぜひ、市総合政策課男女共同参画推進係までお寄せください。

## ～共同参画

## 新たな社会の パスワード～

男女共同参画社会とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。



# 男と女のいきいきコラム



男女共同参画社会の実現を目指して VOL.61

**夏休み子ども版「みんなで読もう！いきいきコラム」発行しました！**

8月といえば「夏休み」ですね。この時期、お子さんの多くは夏休み中で、ご家庭で過ごす時間が多いのではないのでしょうか。お子さんが家庭で過ごす時間が多いと、家族の生活のリズムも違ってくると思います。



「男と女のいきいきコラム」男女共同参画社会の実現を目指しては、毎月1日号の本紙に掲載していますが、読んでいただいているのは大人の方がほとんどではないかと思っています。

そこで、この夏休みの期間を使って、ご家族一緒に楽しむながら読んでいただくことができるよう、夏休み子ども版「みんなで読もう！いきいきコラム」を発行しました。（本紙と同時配布のチラシをご覧ください）

## ～共同参画 新たな社会の パスワード～

男女共同参画社会とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

皆さんが「広報とき」を読んでいる時、お子さんから「ねえ、何を読んでいるの？どんなことが書いてあるの？」とか、「わたしも見たい、読みたい！でも漢字が多くて読めないし分からない」と言われたことはありませんか。

子どもは、自分に一番身近な大人である家族のすることに関心を持ち、自分も同じことをしてみたいと思うものです。皆さんが「広報とき」を読む時、お子さんに読み聞かせをすることも良いことだと思います。

夏休み中の今月は、皆さんがお子さんと一緒に、夏休み子ども版「みんなで読もう！いきいきコラム」を読むことで、家族で楽しみながら男女共同参画について考えていただくきっかけになればと願っています。



# 男と女のいきいきコラム



男女共同参画社会の実現を目指して VOL.62

**「アラカン」  
生き生きと輝く世代！**

9月に入り、子どもたちは元気に登校を始めました。日中はまだまだ暑くても、朝晩は涼しくなり秋の気配が感じられます。

土岐市は豊かな自然に恵まれ、四季それぞれの美しさを感じることができますね。

ところで、人には季節があるのでしょうか？それは「幼少年期」、「青年期」、「壮年期」・・・と分けられるのかもしれませんが。

厚生労働省が7月に公表した、平成20年度の男女別平均寿命では、男性が79・29年、女性が86・05年で、男女とも過去最高の平均寿命となりました（ちなみに昭和55年では、男性が73・35年、女性が78・76年でした）。

最近は何代ごとに付けた呼び名を多く聞きます。

30歳前後を指す「アラサー」（アラウンドサーティ）から始まり、昨年の流行語大賞に選ばれた「アラフォー」（アラウンドフォーティ）40歳前後）や、「アラフィフ」（アラウンドフィフティ）50歳前後）などです。

その中でも今一番元気な世代は、「アラカン」（アラウンド還暦）60歳前後）の方たちではないでしょうか。「アラカン」の方たちは仕事や子育ても一段落し、健康で、何よりも今までに培った英知があります。それらを生かし、さらに前向きに生きる姿勢はますます輝いて見えます。アラカン世代の方たちが、生涯を通じて健康に暮らし、社会参画することが、次に続く世代のあこがれやお手本となり、男女共同参画社会の実現につながることになるのではないのでしょうか。

※9月19日（土）に、土岐市男女共同参画推進講座を開催します。本紙8月15日号と同時配布の折り込みチラシをご覧ください。ぜひご参加ください。





# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.63



## わたしたちの未来は？

10月は「芸術の秋、読書の秋、行楽の秋、食欲の秋」とさまざまな楽しみのある季節ですね。皆さんは毎日の生活を「仕事」「家庭」そして「自分のための時間」とバランス良く過ごせていますか？



昨年度に実施した「土岐市男女共同参画プラン市民意識調査」の中で、「老後に向かって気掛かりなこととはどのようなことですか」という質問がありました。そこで、男女とも20代と30代の方の多くは「生活費の工面」を挙げ、40代以上の方の多くは「自分や配偶者が寝たきりや認知症になること」を挙げています。

最近の景気は、100年に一度の経済危機だと言われています。世帯の収入が減る中で、従来の生活水準を維持していくことが難しくなってきました。

ここで少し見方を変えて、ぜいたくは控えることになったけれど、仕事が減った分、家族と一緒に過ごす時間が増えたことに目を向けることで、仕事と家庭のバランスがうまく取れるようになるかもしれません。

また、老後に向かって「自分や配偶者が寝たきりや認知症になること」への不安は確かにあると思います。将来の不安を無くすことはできませんが、その不安は、今、家族で過ごしている時間を大切にし、お互いを思いやり、健康にも気を遣うことで少しでも和らぐのではないのでしょうか。

「芸術の秋、読書の秋、行楽の秋、食欲の秋」と過ごしやすいいこの季節を、どうか皆さんの家族が健康で楽しく、そして「おいしく」過ごしていただけたらと願っています。

### ひとりでも悩まないで!! 岐阜県男女共同参画プラザ 「電話相談専用ダイヤル」

☎058-278-0858

日曜～木曜  
(祝日・年末年始を除く)  
9:00～12:00、13:00～17:00



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.64



## 灯を消さないこと

今年の第1回目の土岐市男女共同参画推進講座として、9月19日(土)に岐阜市で開催された「人権啓発フェスティバルハートフルフェスタ2009ぎふ」と「全国男女共同参画フォーラム2009 inぎふ」で行われた講演を聴講してきました。

「人権啓発フェスティバルハートフルフェスタ2009ぎふ」では、

昨年のNHK大河ドラマ「篤姫」の脚本家田淵久美子氏による「女之道は一本道」と、全国男女共同参画フォーラム2009 inぎふでは、東京大学社会科学研究所教授の佐藤博樹氏による「ワーク・ライフ・バランスと働き方の改革」希望が実現できる職場を目指しての講演が行われました。ここで、この講演を聞いた方の感想をご紹介します。

「男性・女性の共同参画の話聞いて、自分も妻にもう少し協力して助け合わなければいけないと思いました」

「田淵氏の話は、親近感があり楽しい講座でした。佐藤氏の話はよく分かり、自分たち(おそろく70歳前後の方)が変わる必要を感じました」

「ワーク・ライフ・バランス(＝仕事と生活の調和)について、講演を聴いて本来の意味が良く理解できました。今後の生活においてプラスになると思う。この考え方は、今の時代をより良く生きるために必要なことだと思えました」

「男女共同参画は地道な活動と思いますが、灯を消さないよう長く続ける必要があると思います」



皆さん、この感想を読んでどう感じましたか？参加された皆さんの意見が、少しずつ私たちの周りに広がっていくことを願っています。

※第2回男女共同参画推進講座を12月5日(土)に開催します。詳しくは本紙と同時配布のチラシをご覧ください。皆さんの参加をお待ちしています。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.65



親子で聞いた「ケータイ・ケーホー  
「！」「デートDVってなに？」

土岐市男女共同参画推進講座「ケータイ・ケーホー！」「デートDVってなに？」  
はこの講座を昨年度から実施し、今年度は泉西小学校家庭教育学級において、5・6年生の児童と保護者の方を対象に「携帯電話の危険性とその正しい使い方」と「デートDV」について、多治見警察署・少年補導職員佐々木知絵さんに講演していただきました。

皆さん「デートDV」をご存じですか？デートDVとは、若者の間で起きている交際相手への暴力のことで、相手を怖がらせたり、傷つけたりして自分の思い通りに動かそうとする態度・行動のことです。佐々木さんは子どもたちに「ケータイは家の人と相談して正しく使ってほしい。相手の顔も声も分らないメールだけに頼った人間関係のみにしないこと」と呼び掛けました。保護者の方には「子どもがケータイを持つことで、親は子どもの居場所が分かり安心・安全だと思っているが、子どもに親が絶対につかめない人間関係ができるということでもある」、「デートD

Vの被害に遭った子どもには、①まず話を聞く②被害者の立場を責めない③自分が加害者になってしまったときは本人が気付くように努めるなど、時間をかけて大人が子どもをリードすることが大切」と話しました。

## 講演を聞いた方の感想

「私はケータイを持つとゲームが得意になり、楽しいことが多いのかなと思っていました。（中略）ケータイやインターネットなどで友達や誰かを傷つけてしまうと、自分も傷つくことになると思うので、気を付けてケータイを使いたいと思いました」（6年女子）

「デートDVなんて初めて聞き勉強になりました。子どもの話を聞くことのできる大人になりたいと思いました」（保護者）

「デートDVの話は難しいかもしれないが、小さいうちから男女交際について話していくことが大切だと思います」（保護者）

これからも啓発を続けることで、自分と友達、家族、先生、すべての人がお互いを大切にし認め合う男女共同参画社会の実現につなげていきたいと願っています。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.66



## 「お雑煮」1年の初めに

新年明けましておめでとうござい  
ます。

年の瀬からお正月には、ご家族が集まり「お雑煮」をおいしく頂いている方も多いと思います。

「お雑煮」といえば、この地方では名古屋のお雑煮とほぼ同じで、削りカツオでだしを取り、しょうゆで味付けをした「すまし仕立て」の汁にモチ菜（もしくは小松菜）を入れて、角もちを煮たお雑煮が多いのではないのでしょうか（ちなみに「菜」は「名」を上げるに通じているのだそうです）。



ところで、お雑煮には、地域ごとにさまざまな個性がありますね。皆さんそれぞれ、「うちのお雑煮が一番おいしい！」、「この味以外は食べたくない」、「お雑煮」と思っているかもしれません。

例えば、おもちの形には、角もちと丸もち（あん入りもあります）があり、さらに焼いたもちと煮たもちがあります。味付けは、しょうゆのすまし仕立てと、赤または白のみそ仕立てや、あずき汁仕立てのお雑煮もあります。

お雑煮の味付けやおもちの形は、地域や家庭によってさまざまでも、家族や親しい人が集まり、お互いが健康で、みんなで一緒に頂くからこそ、お雑煮はおいしい家庭の味であり、故郷につながる思い出にもなるのでしよう。

今年も一年、健康でお互いを思いやり、それぞれの個性や考え方を大切にしながら、おもちの形にはない「さんかく」（＝男女共同参画）を進めていきたいと考えています。

## ～共同参画 新たな社会の パスワード～

男女共同参画社会とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.67



## 健康で過ごせるしあわせ

今月3日は、節分（「せつぶん」または「せちぶん」）です。皆さんのご家庭でも、豆まきをして鬼を追い払いますか？お子さんは、保育園や幼稚園などで豆まきをするかもしれませんね。

節分とは「季節を分けること」を意味し、立春・立夏・立秋・立冬といった各季節の始まりの日の前日を行います。私たちには、特に立春の前の日としてなじみがあります。最近では、節分の時期が近づくとスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどの店頭には、節分にちなんだ品物が並べられ「豆まきをして鬼を追い払おう！」と気分を盛り上げてくれますね。



この地方では、イワシの頭をヒイラギの枝に刺して家の入り口に立て掛け、「鬼は外、福は内」と声を掛けながら、いった大豆をまき、自分

の年齢より1つ多い数の豆を食べ（年越しのおかずを作る家庭もあるそうです）、今年1年、病気をせずに健康で過ごすことができるように願う行事として定着しています。

昨年の12月5日に、男女共同参画推進講座「クリスマスのお菓子と料理」を、三輪やよい先生を講師に迎え開催しました。参加した親子、夫婦、祖母と孫、祖母・娘・孫の3世代、友人など男女70人は、お互いに協力しながら楽しく料理を作り、出来上がったお菓子と料理を食べた後は、片付けまでを一緒にして過ごしました。

皆さんの姿からは、年齢や性別などにかかわらず、「食に対する意識の高さ」と「楽しむ気持ち」を感じることができました。「健康で過ごせる期間」が長ければ、生涯を通して社会参画が楽しくできますね。

※2月21日（日）午後1時から土岐津公民館において、多治見市出身で女子栄養大学短期大学部教授の金田雅代先生による講演「食育は生活の羅針盤」を開催します。詳しくは、本紙と同時配付のチラシをご覧ください。皆さんの参加をお待ちします。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.68



## 再就職に向けて わたしの歩み

3月は卒業の季節ですね。学生生活を終え、社会人として新たな生活を始める方や、再就職を果たし働き始める方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

結婚や育児、介護などで一度退職した後に、再就職を希望される方は多いと思いますが、いざとなると「どこから、何を、いつから始めればいいのか」と、自分一人で考えてしまうかもしれません。

市では昨年10月に、21世紀職業財団岐阜事務所と共催し「再就職準備セミナー」を開催しました。セミナーでは受講者に「自己アピールのための話し方と発声練習」と「面接の練習」、「履歴書の書き方の説明」などを行いました。

今回、受講者の中から再就職が決まった方にお話を伺いましたのでご紹介いたします。その方は、出産をきっかけに退職したものの、すぐに「いつか必ず働きたい」「社会とのかかわりを持ち続けたい」と考え、子育てと家事をしながら資格を取得し、アルバイトとして働き始めました。

しかし「自分のステップアップをしたい！」との思いはますます強くなり、正社員になるための就職試験に挑戦されたそうです。試験に備え、自分のお子さんを面接の試験官に見立て、何度も練習をしたと伺いました。ご本人の熱意と努力はもちろん、家族の協力や応援があつて再就職につながったのでしょうか。

昨年度、市が行った土岐市男女共同参画プラン市民意識調査における「男女共同参画社会の実現に向けて、土岐市に望むこと」の回答では、「保育や介護サービスを促進し、福祉・介護施設を充実する」（54.7%）に次いで「企業や事業主への啓発活動と、女性の就業を支援する施策の充実」（40.2%）に対する要望が高くなっていました。内閣府男女共同参画局が昨年10月に実施した意識調査でも同様の結果が出ています。

「望んでいれば、回り道しても希望は必ずかなう」先ほどご紹介した方の言葉です。今後は、男女を問わず再就職を希望する方がさらに増えるのではないのでしょうか。市では、そうした方のサポートが少しでもできるよう、継続して再就職支援を行っていきたいと考えています。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.69



## 食育は生活の羅針盤

去る2月21日、土岐市男女共同参画・土岐市女性連合会による合同講演会を土岐津公民館で開催しました。講師には、多治見市出身で多治見市の管理栄養士として学校給食や保育園給食に30年間携わり、文部科学省の学校給食調査官として10年間活躍した後、平成17年から女子栄養大学短期大学の教授であるとともに、昨年からは、国立健康・栄養研究所の客員研究員としても活躍中の金田雅代先生をお迎えしました。

「食育は生活の羅針盤」と題した講演で先生は、「日本人の寿命は薬漬けで保たれている。私たちは健康寿命を延ばすことが大切」と話し、そのためには「食べることなんて…」という意識を変え、具体的には、①早寝・早起き・朝ごはん ②生活習慣病の経過は長いこと ③学校給食は食育の宝庫 ④よく噛むことの大切さ ⑤和食の良さを知る（食材が多く使われている） ⑥食糧を大切にすること ⑦食事の場を楽しくする、そして「食べることは人生の柱であり、日々の食事は健康貯金である。」

食事によって心の健康も得られる」と話されました。

平成20年6月に市が行った男女共同参画に関する市民意識調査によると、「老後に向かって気掛かりなこととは？」という質問に、約6割の方が「自分や配偶者が寝たきりや認知症になる」ことを挙げています。

土岐市男女共同参画プランには「住みよい社会を男女が共に築くー心と体の健康をつくるー生涯を通じて健康づくりを目指す」をあげています。金田先生のお話のように、男性も女性もすべての人の健康寿命が長ければ、生涯を通じて社会参画が楽しくできることとなります。

4月は、新入園・新入学・新社会人として新しい生活を始める方も多いと思います。皆さんが「食べることは人生の柱であり、食事によって心の健康も得られる」という考え方を、新生活とともにスタートしていただければと願っています。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.70



## 皆さんの声

市では、平成16年3月に「土岐市男女共同参画プラン」を策定し、今年度はプラン実施期間の7年目に入っています。

そこで、本紙3月15日号と同時配布のチラシで、「土岐市の男女共同参画」についてご意見をお寄せください。を全戸配布したところ、皆さんから「土岐市の男女共同参画」について貴重なご意見をいただきましたので、その一部をご紹介します。

●若い既婚男性は、男女共同参画の意識は高いが、「家事分担」や「育児参加」などで、何をどうしたら良いのか分からなくて、一歩踏み出せずにいる人が多いと思います。家庭が協力して営む「新しい家庭づくり」講座を開催してはどうでしょうか。

●男女共同参画について、広報などでいろいろお知らせがありますが、どれくらい関心を持って読まれているでしょうか？男女共同参画について「知らない」という人もまだ多いようです。今後いろいろな

な機会に男女共同参画についてアピールされることを願います。

●男女共同参画社会の意味を表面上だけでなく、もっと分かるように伝えてほしい。わが家では「老後に豊かに生きていきたい」をいつも口にしていきます。もっと視野を広げ、いかにしたら家族・夫婦が豊かに、そして老いていけるか考えられる土岐市にしてほしい。

●女性が子育てから手が離れたときに就職できる施策を進めてほしい。また、各審議会に広く市民の声が取り入れられるよう公募を多くしていただきたい。

●男性と女性の性差を認めた上での「男女共同参画」でないとうまく進まないのではないかと。個性と能力は千差万別で、それぞれの持つものが十分生かされれば良いと思う。女性の参画率が低いと見るなら、適任の人材を育成することがまず必要です。若い人たちの現実の認識は、市のプランより先を走っているのではないかと思います。

市では、お寄せいただいた貴重なご意見を検討し、男女共同参画社会の実現を目指して今後の施策、事業を実施していきたいと考えています。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して vol.71



話そう、働こう、育てよう。  
「いつまでも」。

毎年6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。公募により決定した、平成22年度の標語をご紹介します。

「話そう、働こう、育てよう。いつまでも」

今号の本紙と同時配布のチラシ「土岐市男女共同参画社会の実現をめざして」を合わせてご覧いただきたいと思えます。チラシでは、平成16年3月に策定した「土岐市男女共同参画プラン」の中から、今後、市が重点的に取り組む施策・事業と、市民の皆さんからお寄せいただいた貴重なご意見について、市の回答をお知らせしています。

①意識の啓発 ↓ 「男女共同参画」について多くの方に理解していただくこと

▽人権尊重のための「携帯電話の使い方とテートDV防止講座」

▽男性も女性も、子どもから大人まで年齢を問わず参加していただける「食育・料理講座」

▽家族が協力して営む家庭づくりとして「父親の育児参画を進める講演会」の開催など

②再就職を支援する ↓ 「再就職準備セミナー」などの開催

③女性の参画を進める ↓ 審議会などの公募枠を増やすことで、女性の人材育成・発掘をする

④実施報告 ↓ 市民の皆さんの意見を伺い、共に考える

の4項目を挙げました。

市民の皆さんからお寄せいただいた貴重なご意見を基に、土岐市における「男女共同参画社会の実現」を目指して、「話そう、働こう、育てよう。いつまでも」を実施していきたいと思えます。

今年度も男女共同参画推進事業の実施について、皆さんの参加をお待ちするとともに、ご意見をお聞かせいただきたいと願っています。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して vol.72



「いつまでも住み続けたいと思つまち」を目指して

本紙6月1日号で、市の第五次総合計画の基本計画見直しに伴う「市民意識調査結果」について、市を紹介する写真とともに、「いつまでも住み続けたいと思つまち」を目指して、の言葉が掲載されました。

土岐市は、緑豊かな自然に恵まれたまちです。市民意識調査では、「暮らしやすさ」や「これからも住み続けたいですか」、「どんなまちに住みたいですか」などをお尋ねしました。また「私たちのまちへの思い」として、皆さんから貴重なご意見もいただきました。

総合計画には、基本目標として、

1. 参画し自立と協働のまち
2. 活力し元気を生み出すまち
3. 育成し豊かな心を育むまち
4. 安心しみんなの笑顔が輝くまち
5. 安全し潤いと安らぎのあるまち
6. 創出しゆとりを実感できるまち

の6つがあります。

「いつまでも住み続けたいと思つまち」を目指してまちづくりを進めて

いくために、今後もさらに皆さんのご意見や声をお聞かせいただきたいと思えます。

5月に開催した「土岐市男女共同参画懇話会」の中で、「以前は、周りの人々とのきずなが強かったが、最近は何を大切にしていない人が増えた。個が大切だと思っている人も参画（男女共同参画）を通して、人とくもいるはずだから、これからも男女共同参画を広げ続けてほしい」と提言がありました。

総合計画の基本目標の最初には、「参画し自立と協働のまち」が掲げられています。まちづくりは、市民の皆さんと行政（市）が一体となって進めていくことが大切です。

これからの土岐市を、皆さんと、男性も女性も一緒になつてつくっていききたいと願っています。





# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

vol.73



## 夏を楽しむ、健康に過ごすために

梅雨が明けて、本格的な夏がやってきました。土岐市は暑さの厳しい地域です。高温多湿な夏の時期は、熱中症や体力の低下、食欲不振などを引き起こしやすく、健康に気を遣うことが大切です。夏を健康で過ごすためには、どのようなことに気を付ければいいのか、いくつか思い浮かべてみてください。

例えば、

1. 規則正しい生活をする
2. 睡眠を十分取る
3. 食事をきちんと取る
4. 適度な運動をすること

などが挙げられると思います。

でも暑い時は、つい冷たい飲み物を飲み過ぎたり、食事の意欲が低下して食べやすいお菓子を食べ過ぎたり、寝苦しさから睡眠不足や夜更かしなどをしてしまいがちです。しかし、これでは体力を消耗して「夏バテ」を起こしてしまうかもしれません。健康で夏を乗り切るために、先ほどの4項目は大切なことばかりですが、特に食事について、毎日3食

を規則正しく取ることは、自分一人ではなかなか続けられないことなのかもしれません。

今年度も昨年度に引き続き「夏休み子ども版 みんなで読もう！いきいきコラム」を、本紙8月1日号に合わせて発行しました。「夏休み子ども版 みんなで読もう！いきいきコラム」（別刷りのチラシ）をぜひ夏休み中のお子さんと一緒に、ご家族でご覧いただきたいと思います。

「家でいちばん早起きはだれ？」  
「朝どうやって起きていますか？」  
チラシには、こんな質問があります。ご家族の皆さんで答えてみてはいかがですか。そして、チラシの裏面には、ふわふわチーズオムレツの作り方が掲載されています。ご家族で料理に挑戦していただき、皆さんが健康で楽しく、夏を過ごされることを願っています。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

vol.74



## 「生涯社会参画人口」が増えること

皆さん、土岐市の人口が何人かご存じですか。今年の6月末現在で、市の人口は6万2559人でした。毎月15日号の本紙には、前月末の人口と世帯数などの「人口の動き」が掲載されています（市のホームページにも毎月の人口・世帯数などが掲載されています）。

土岐市の人口構成の内訳は、15歳未満が12・7%、65歳以上が26・2%、15歳以上65歳未満が61・1%となっていて、市民の4人に1人は65歳以上です。統計では、65歳以上を高年齢人口としていますが、60歳代の方を「高齢」とすることに違和感を覚える方も多いのではないのでしょうか。

昨年10月、内閣府が全国20歳以上の5千人を対象に「男女共同参画社会に関する世論調査」を実施しました。その中に「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」という問いがありました。その結果は「賛成」42・8%、「反対」52・9%、「分らない」4・3%でした。

子育てを若い世代だけにするのではなく、すべての世代が参画するようになれば、今は「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」と考える若い世代も「結婚したら子どもを持つのも良い。もしくは持っても良いかもしれない」と思うようになるかもしれません。

さらに詳しく見ると、出産・子育てにかかわることが多いと思われる、女性の20歳代から40歳代、男性の20歳代と30歳代が「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」と考える割合が高く、対照的に、高年齢人口に当たる女性の70歳以上、男性の60歳代と70歳以上が「反対」と考えている割合が高いことが明らかになっています。

元気な高齢者世代が子育てなどを応援し、進んで社会に参画していただければ、「高年齢人口」という言葉を「生涯社会参画人口」と言い換えられるかもしれません。





# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.75



今月からは、市に寄せられた「土岐市の男女共同参画について」の意見をお届けします。

## 「男女共同参画」に思うこと

内山 眞由美さん

平成16年度に土岐市男女共同参画プランが策定され、さまざまな事業が進められています。このプランは10年間を計画期間としていますが、期間の後半に入った今、世の中は変わってきたでしょうか？

全体的には、確かに変化しつつあるのではないのでしょうか。職場や職種の中で、今や「性差による差別」は格段に変わったと思います。

では、家庭や地域ではどうでしょうか。「個人の人権尊重、平等意識、個性の尊重」などは当然のことですが、最近「何かチョット変だな」と感じるものが、連日のようにテレビや新聞で伝えられる事件です。

児童虐待や自分の家族の命を奪う事件、また、高齢者の所在不明問題などは、性差による差別以前に、人として根深い部分に問題があるのではないかと思わずにいられないことばかりです。

男女共同参画が目指す社会の実現により、男女の性差による差別がな

くなくても、人間としての尊厳が大切にされなければ、元も子もないのではないのでしょうか。

地域、隣近所そして家庭内においても「人と人とのつながり」が希薄になっていく今、男女共同参画事業を進める中で、「個の尊重」とともに「他の尊重」「人と人との連帯」についても考えていく必要があるのではないかと思います。

具体的には、私たちの家庭のレベルから家族について考えたり、地域の伝統や行事に興味を持つこと、何よりも私たち人間だけに与えられた「会話」という力を使い、良い人間関係をつくることを大事にしたいと思います。

性の違いより前に、同じ人として、誰もが平等で明るく楽しく暮らせる日々が実現する社会になればよいと思います。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.76



11月は、岐阜県の「男女共同参画推進強調月間」です

市に寄せられた「土岐市の男女共同参画について」の意見をお届けします。

## 男女共同参画は自分のこと

加藤 奏子さん

「男女共同参画社会」角ばった漢字による言葉ですが、簡単に言い換えれば、「性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することのできる社会」といえます。

平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定され、市では、平成16年度に土岐市男女共同参画プランを策定し、次の5項目を基本目標としました。

1. 男女が共に生きる社会を考える
2. 住みよい社会を男女が共に築く
3. 男女が共に働くことができる環境をつくる
4. 男女が豊かな家庭生活を分かち合う
5. プランの実現に向けて取り組む

男女共同参画社会は、過去に求められた「男女同権」や「男女平等」と

いった狭い範囲ではなく、私たち一人一人が男（ひと）と女（ひと）として互いを理解し尊重することで、お年寄りも子どもも、障がいのある方も病気の方も、すべての人が掛け

替えない命を認識する社会のことだと思います。

基本法が制定されて以降、少しずつではあっても、世の中は確実に動いていると思います。土岐市男女共同参画プランの基本目標4（男女が豊かな家庭生活を分かち合う）を例に考えてみます。

「イクメン」という言葉をご存じですか？育児をする男性のことです。夫が子育てに参加し、妻の心身の負担が軽くなるといわれています。しかし、夫婦がそろって育児だけをしていては生活ができません。そこで叫ばれるようになったのが「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」です。仕事も生活も充実したライフスタイルが、今求められています。定時に会社を帰宅したり、育児休暇を取得しやすい職場環境をつくる必要があります。

また、地域での見守りや協力も大切ではないでしょうか。「子は地域の宝」、「地域で子育て」といった意識改革も進んでいます。

男女共同参画は何やら難しいとの声もありますが、NON！ いたって簡単なことです。男女共同参画は私たち自身の、普段の生活の中にある問題なのです。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.77



市に寄せられた「土岐市の男女共同参画について」の意見をお届けします。

## 男女共同参画社会を目指して

三輪 やよいさん

「男女共同参画社会」という言葉を聞くようになって10年。当然いろいろな所で男女共同参画社会に向けた取り組みがされていても、家父长制男性中心社会であった日本では、女性の権利を認める社会の実現はまだまだ遠いと感じていました。先日、(独)国立女性教育会館理事長である神田道子先生による、生活視点に立った地域づくりの講演を聴く機会がありました。

講演で神田先生は「男女共同参画は10年歩いてきたが、婦人の地位↓家庭での地位向上↓社会に参加↓今の社会に参画できるようになってきた。今が男と女が互いに進めていく時であり、スタートである」「男女共同参画の画期性とは、男社会に経験ある女性を参画させることであり、何を目的に、どんな企画で、どのように進めるのかを、男女が同じ資格でつくっていくことであり、1人1人の力を付けることが大切であり、互いに連携して、人の拠点・地域の

拠点を作り上げることが重要である」「良い考えを実行しようと思っても、社会的基盤がなければ、個だけでは発展しない。介護・高齢・福祉・子育て支援・長寿社会などの共通の基盤を作り、次に社会的基盤を作ることが社会参画である」と述べられました。

この講演を聴き、男女共同参画社会の実現はこれからだと感じました。今の社会は「個」を尊重することが基本ですが、すでに個人の尊重は定着したと思います。これまでは自分だけを考えて「個」の尊重であったため、人と人とのきずながなくなってきたかと思えます。「何で私が？」と、自分に損なことは敬遠し、ボランティア精神が少ない人が見受けられるようになった気がします。しかし、これからは個だけでは発展しないし、自分だけで世の中を乗り切れることはできません。互いに連携し合い、話し合い、人と人とを結び付けることが大切だと思います。今年、政府による第3次男女共同参画基本計画が策定に向かっていきます。これまでの、男女共同参画は働く女性の支援という固定観念が強かった内容から大胆に見直し中と聞き、期待しているところです。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.78



皆さん、明けましておめでとうございます。ご家族や友人、知人の方々と新しい年をお迎えのことと思います。今号も昨年に引き続き、市に寄せられた「土岐市の男女共同参画について」をお届けします。

今回は、泉幼稚園の中野克義園長です。元気で明るい子どもたちの様子と、子どもを取り巻く私たち大人についてのお話です。

## 園児の幸せのために私たちは

中野 克義さん

38年間勤めた小中学校の教員を昨年退職し、本年度から幼稚園に勤務しています。対象の子どもが中学生から幼稚園児に変わり、最初はそのギャップに戸惑いましたが、今では純真な子どもたちに囲まれて楽しく勤務しています。

幼稚園に来て大きく変わったことが二つあります。一つ目は、職員の間ほとんどが女性ということ。本園でも12人の職員のうち、男性は私だけです。市内の幼稚園の職員全体でも、男性は3人(園長は除く)です。昔は保育園の免許を持った先生を「保育さん」と呼んでいたようですが、今は「保育士さん」に変わりました。幼児教育は女性中心がふさ

わしいかもしれませんが、男性の良さを生かすためにも、男性の保育士がもう少し増えても良いのでは、と感じています。二つ目は、幼稚園にはさまざまな行事がありますが、入園式でも運動会でも、毎回教室や会場に入れないくらいたくさんの方々が出席し、関心の高さが示されていることです。少子化の中、保護者の愛情を一身に受けた大切な子どもたちなのだと感じています。運動会の親子競技の場面では、お父さんやお母さんにおんぶをしてもらっている園児の顔が、今でも脳裏に焼き付いています。何ともいえない満面の笑み、幸せいっぱい笑顔は、親子関係の大切さ、「園児にとって家庭が一番 家族が一番」を印象付けた一瞬でした。また、先日実施した祖父母参観も、会場の遊戯室が狭く感じるほどの盛況ぶりでした。おじいちゃん・おばあちゃんの似顔絵を描いたり、科学遊びをして楽しましたが、普段は見られないほほえましい、幸せそうな瞬間にあふれていました。こんな園児たちの純真な姿を毎日目にしながら、「園は、家庭は、親は、大人は、どうあらねばならぬか」を、真剣に考えさせられる日々を送っています。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.79



市に寄せられた「土岐市の男女共同参画について」の意見をお届けします。

## 皆さんの家庭の実態は？

田中 恭子さん

男女共同参画？…子どもたちが家から離れ、夫婦2人だけの生活になった今、「女性から見た男女共同参画は何か」を考えました。

よく話題になるのが、お互いの家庭の食事準備風景。ある時の雑談の一コマです。

### 1. やっぱり任せた

「朝、夫が起きるとね『今日のみそ汁作ろうかな』ですって。珍しいことを言うと思っただけだわ…」

「それで？」

「『でもやっぱり任せた』で終わり。結局いつものように私が作ったけどね。夫はテーブルの前で朝食ができるのを待っているだけだったわ」

### 2. わが家はいいわよ

「わが家はいいわよ。朝は私が起きていても起きていなくても、夫は自分でコーヒードパンを食べて出勤して行くからね」

「エー!!あなたはみそ汁を作ったりしないの?」

「みそ汁が、久しく作ったことないなあ。みそ汁があってもなくてもいいんじゃない?夫はいつも自分のペースで食べて出勤するから。ちゃんとしているでしょ?」

### 3. わが家に孫の訪問

「いつもだと家にある野菜を使ったワンパターンの料理だけど、孫たちだけで来た時は、そんな訳にはいかないしね。それで、お母さんが作ってくれる料理を孫に聞いてみたの。そうしたら簡単にできる料理を教えられてね。孫も一緒に手伝ってくれるし、できた料理はちよつと洋風でおいしいの。いつもと変わったものが食べられていいわよ」

「母の料理を挟んで、祖母と孫の結び付きが強くなるっていいわね」

### 4. 男性同席の昼食前の出来事

ある男性が率先してお茶をセット「〇〇さん、私たちがやるから座って」と言ったらね、その人が「ええよ。僕はいつもやっているから」ですって。本当?って聞くと、「本当ですよ。朝食だつて僕の当番で、みそ汁も毎日作って家内と一緒に食べるんだよ」ですって」

さて皆さんのご家庭の実態は?話題の一例にしてはいいかがですか?



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.80



市に寄せられた「土岐市の男女共同参画について」の意見をお届けします。

## イクメン

猪野 千津子さん

イクメンという言葉が最近よく聞きますが、皆さんご存じですか? 「育児をする男性」これがイクメンです。でも育児をするだけでは足りません。重要なのは、育児をするカッコいい男性です。ではカッコいいとは何でしょう?

外国製のおしゃれなバギーに子どもを乗せて、父親も母親もきれいな格好をして街を歩けば、それもカッコいいでしょう。でも、家に帰って「あー疲れた」とすぐに「ゴロンと横になるのでは、ちよつと惜しい。その間、妻は、子どもをバギーから降ろし、手洗いとうがいをさせ、トイレへ連れて行きます。子どもが眠いようなら布団に寝かせてやるし、ぐずっていればあやします。そうこうする間に時間が過ぎ、夕食の支度に取り掛かれず、その結果、妻は「キイクっ!」と怒り狂うのです。

ここでイクメンのあなたならどうしますか?料理が得意なら「よし、今日は俺が作るか」となりますし、

お風呂が好きなら「今のうちにお風呂に入れておくと」となります。相手のことを気遣って自分の得意なことに力を発揮する。これだけの言動で妻は落ち着いて残りのことを片付けられます。つまり、見た目プラス言動が合わさって「カッコいい」と言えますね。

イクメンで重要なのは「子育てを楽しみながらすること」「子育てをしながら自分自身が成長すること」なのです。



出生率が約1・3人の現在、多くの親は、生涯に1〜2人しか子どもを育てません。裏を返せば、子育ては一生に2回あるかないかの貴重な経験なのです。せっかくですもの、夫妻ともに楽しく子育てしませんか。

イクメンが多くなれば、妻である女性の生き方が変わり、それを見て育った子どもたちの考え方が変わり、やがては将来の社会制度も変わっていくのではと信じています。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.81



市に寄せられた「土岐市の男女共同参画について」の意見をお届けします。

## 男女共同参画社会推進について

林 美枝子さん

男女雇用機会均等法が改正され、続いて男女共同参画基本法が制定されたのは、私が退職する少し前でした。職業が男女の別なく自由に選べるようになり、看護婦は看護師に、保母は保育士に資格の名前が変わり、女性ばかりだった職場で男性も働きやすくなりました（…それでも男性保育士はまだまだ少ないようです）。現在は、女性も意欲があれば男性と等しく管理職になれ、男性と同等の仕事を選ぶことができる時代になったのです。

私たちが過ごしてきた時代は、フルタイムで働いていても、家事・育児は女性の役目でした。しかし、男女平等という考えが進むにつれ、家事・育児に参画する男性が少しずつ増えてきたように思います。

でも、そんな中、社会ではいろいろな問題を多く抱えているように感じます。働きたくても仕事がない人、学校を卒業しても思うように就職できない学生。また、何らかの理由で

家に引きこもる若者も多くなっているようです。

子どもの生活でも、児童虐待の報道を耳にすることが多くなったほか、一人親家庭も多くなっています。

食生活では、出来合いの物や冷凍食品など便利な物がたくさんあるほか、外食のお店も多くなり、手作りの家庭料理の味が少なくなりました。ただ、1日の始まりである朝食は大切なエネルギー源なので、しっかりと食べて活力を付けることが、大人も子どもも健康の基本だと思います。

40年余り保育園に勤め、子どもの姿、子育ての様子、保護者とのかわり方など、時代とともに随分変わったことを実感してきました。その中でも、園や学校の行事に父親の参加が増えたことはうれしいことです。心身ともに健康を保ち、男性も女性もお互いを思いやりながら、男女共同参画社会の中で幸せに暮らせることを願います。



# 男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.82

## ひとりからみんなへ

慌ただしく始まった4月から一カ月が過ぎ、緑の美しい季節となりました。

先月までのコラムで、市民の皆さんからお寄せいただいたご意見を、7回連続してお届けしてきました。皆さんそれぞれ生活者、保育・教育者、子育て中の親、また子育てを終えて現在は孫とかかわる祖父母としての視点から「男女共同参画」についてご意見してくださいました。お読みいただいた方は、「そうそう、その通りだね」、「まあ、そんなことがあるの？知らなかった」、「私の子育ての時とは、ずいぶん変わったわね」など、共感されたり、驚かれたりしたことと思います。

「男女共同参画」という硬い言葉からでは、何をどうするかとなのか、どのように取り組めばいいのか、なかなか伝わりにくいかも知れません。けれども、これまでに掲載した7人の方のコラムから、「なるほど、こういうことが男女共同参画につながっているのか」と、身近に感じていただけたのではない

でしょうか。

市では、平成16年3月に「土岐市男女共同参画プラン」を策定し、今年で8年目を迎えます。昨年度からは、プランの後期重点取り組み事業として

- ①男女共同参画の意識啓発
- ②再就職を支援すること
- ③政策や方針決定の場への女性の参画を進めること
- ④プランの実施状況を広報ときやホームページなどでお知らせすることを掲げ、取り組みを進めています。

女性も男性もお互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会を目指していくこと。また、たとえ一人一人の歩は小さくても、家族で、友人同士で、地域で、サークルや学習活動、ボランティア活動などを通して、みんなで「こころ」を伝えていくこと。それが、「男女共同参画」なのではないでしょうか。

5月の連休中は、家族そろって過ごされるご家庭も多いかと思えます。まずは家族から、「男女共同参画」の輪を広げ、つなげていくことができれば幸いです。



# 男と女のいきいきコラム

—— 男女共同参画社会の実現を目指して ——

VOL.83

## 男女共同参画週間

(6月23日～29日)

毎年6月23日から29日は

「男女共同参画週間」です。皆さんもこの機会に、男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会について考えてみましょう。

### ○最優秀作品

「チャンスをつかち、未来を拓こう」

### ○優秀作品

「活かす、きらめく、女性の力」

「やってみる？その一言で社会が変わる」

さて、このキャッチフレーズが何か分かるでしょうか。

これは男女共同参画週間の実施に当たり、内閣府が「ポジティブ・アクション」の理解を求め取り組みを促すため、今年の1月に募集したキャッチフレーズです。応募総数1992点の中から、この3作品が選ばれました。

では、テーマになっている

「ポジティブ・アクション」とはどういった意味なのでしょう。直訳すると「積極的改善措置」になります。

今、日本の人口の約半分、労働力人口の4割余りを女性が占めています。そんな女性たちに男女の差に関係なく、社会のさまざまな活動に参加する機会を積極的に提供する取り組み、それが「ポジティブ・アクション」です。今後は、企業・団体・地域社会などで、男女共同参画社会の実現を推進していくことが、ますます求められていくことと思います。

またこの期間には、全国各地でさまざまな啓発活動が実施されます。市でも、6月15日号の本紙とともにチラシを配布し、より多くの市民の皆さんにお知らせをします。

選ばれたキャッチフレーズのように、女性が個性と能力を発揮し、拓かれた未来を目指すためには、男女共同参画を身近なものとしてとらえ、小さなことからでも実践していくことが大切です。



# 男と女のいきいきコラム

—— 男女共同参画社会の実現を目指して ——

VOL.84

## ポジティブ・アクション

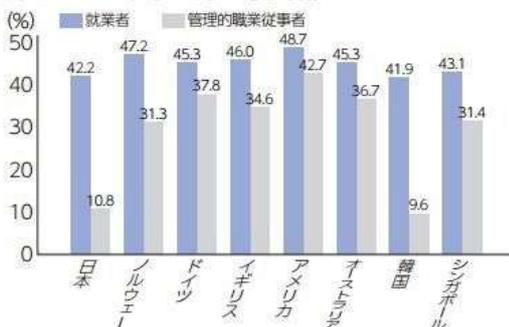
今月は、本紙6月1日号で触れた「ポジティブ・アクション」について、もう少し詳しくお話したいと思います。

「ポジティブ・アクション」とは「従来の慣行や固定的な性別役割分担意識に根付いた雇用管理を払拭し、積極的に男女労働者間の差を解消するための取り組み」のことで、企業や組織などでその導入が進められています。

そもそもなぜ「ポジティブ・アクション」が必要なのでしょう。1つは、これからの人口減少時代の労働力の確保として、女性の労働力を有効活用するため。もう1つは、海外（主に欧州諸国）で女性を役員に多く登用している企業の方が、そうでない企業に比べて業績が伸びているという結果が出ているためです。

世界各国と日本の現状を比べると、下のグラフにあるように、企業内の管理的職業従事者に占める女性の割合は、

就業者に占める女性の割合（内閣府）



先進各国が30%以上であるのに対し、日本は10%程度と立ち遅れています。そのため内閣府では、平成32年までに指導的地位に就く女性の割合を30%程度とし、「ポジティブ・アクション取組企業数の割合」を30・2%（平成21年）から40%以上（平成26年）にすることを目標に掲げています。また、厚生労働省でも、男女雇用機会均等法の改正だけでなく、経営者団体とともに「ポジティブ・アクション」の普及に努めています。今後、さまざまな分野で女性の社会進出が広まっていくことを願っています。



# 男と女のいきいきコラム

—— 男女共同参画社会の実現を目指して ——

VOL.85

## 男性、子どもにとっての男女共同参画

平成22年12月に閣議決定された第3次男女共同参画基本計画では、「男性、子供にとっての男女共同参画」が新たな重点分野として追加されました。これは、多くの男性が男女共同参画を「女性の問題」あるいは「家庭や職場の男女間のささいな問題」ととらえているため、男性も一緒になって取り組む男女共同参画が進んでいないという点と、今後の社会全体における男女共同参画を推進するためには、次代を担う子どもや若者世代の一人一人が、男女共同参画への理解を深めることが重要であるという点に着目したことに由来します。

み作りなどが重要だと考えられています。そして、子どもにとっての男女共同参画については、男女平等を推進する教育・学習の充実や発達の段階に合わせた性に関する指導など、教育が担う分野とともに、家庭でお父さんやお母さんから自然な形で伝えていくことも大切ではないでしょうか。昔から「子は親の背中を見て育つ」といわれますが、見本となる私たち大人も、男女共同参画についての理解を深め、普段の生活の中で実践していくことを心掛けていきたいですね。

そのため市では、お子さんと一緒に過ごす時間の多い夏休みに合わせて、2年前からご家族が一緒に読めるコラム「夏休み子ども版 みんなで読もう！いきいきコラム」を発行しています。今回は本号に折り込みをしていますので、ぜひご覧ください。

この機会が、お子さんと一緒に男女共同参画を考える良ききっかけになるよう願っています。



# 男と女のいきいきコラム

—— 男女共同参画社会の実現を目指して ——

VOL.86

## ひとりで悩まないで電話をしてみませんか？

普段の生活で「女性だから」「男性だから」と言われて嫌な思いをしたり、「悩んでいられるけれど相談するようなことではないのかも」と思ったことはありませんか。

岐阜県の「男女共同参画プラザ（県民ふれあい会館内）」では、男女共同参画社会の実現に向け、男女がともに自分らしく生きられるようさまざまな悩みをお聞きするため、平成18年から電話相談窓口を開設しています。毎年千件を超える相談が寄せられており、平成22年度の電話相談件数は1091件でした。

内容別で見ると、DV（配偶者からの暴力）や離婚などの「パートナー関係」および「親子家族関係」がそれぞれ190件と最も多く、職探しや解雇などに関する「仕事」の分野でも187件と高い割合を占めています。次いで、借金や生活困窮などの「生活」の分野、ママ友達や近所の方

との付き合いなどの「人間関係」の分野と続いています。また、男女別で見ると、女性からの相談が715件に対し男性からは368件でした。男性からの相談件数は女性の約半数ですが、前年より21.5%増えており、男性も悩みを話せるようになってきていることが分かります。

男性にも女性にもそれぞれ悩みがあり、そのことを理解し合うことが、男女共同参画の実現へとつながります。一人で悩んでいる方や「どこに相談していいかわからない」とお困りの方は、気軽に電話してみてください。

ひとりで悩まないで

岐阜県男女共同参画プラザ  
「電話相談専用ダイヤル」

☎058-278-0858

日曜～木曜(祝日・年末年始を除く)  
9:00～12:00、13:00～17:00



# 男と女のいきいきコラム

—— 男女共同参画社会の実現を目指して ——

VOL.87

## 防災分野で女性に求められるもの

9月1日の防災の日に合わせて、8月28日に泉中学校で市総合防災訓練が実施されました。訓練には、総勢約300人の地元の方が参加し、その中に多くの女性の姿がありました。

女性の力は市の消防団でも発揮されています。平成13年4月から女性消防隊（同年10月に「ききよう分団」と改名）が編成され、平成22年4月には各地区分団の予防救護班へ配置する組織替えが行われました。災害が起こった場合は、男性団員と協力して安否確認や避難支援活動に当たるとともに、平常時には独居老人宅への防火訪問や災害時の避難場所など地域情報の把握、地域住民への防災意識の普及や啓発に努めるなど、より地域に密着した支援を行っています。

内閣府でも、第3次男女共同参画基本計画の中の「地域・防災・環境その他の分野にお

ける男女共同参画の推進」の成果目標として、全国の女性消防団員を平成22年の1万9103人から10万人まで引き上げるよう打ち出すなど、防災分野での女性の登用が重要視されています。

先の東日本大震災では、女性や子育て中の方に配慮した避難所の設計など、その運営に女性が参画した事例が見られました。災害時には、避難所での授乳スペースの確保や男女別トイレの設置といった施設整備のほか、単身の高齢者など地域から孤立しがちな方を地域と結ぶ活動など、さまざまな分野で女性の活躍が期待されています。東北の被災地にボランティアとして参加した市の女性職員は、被災者から「女性がいると安心するね」と声を掛けられたそうです。

安全・安心な社会をつくりあげていくためには、防災分野でも女性の参画を積極的に進めるなど、男女共同参画の視点を取り入れていくことが必要です。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

# 男と女のいきいきコラム

—— 男女共同参画社会の実現を目指して ——

VOL.88

## 大切な人を傷つけていませんか？

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施週間です。この運動は、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化するとともに、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的に、平成13年から毎年実施されています。

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクハラ、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害するものです。特に、DV（親密な関係にある男女間で振るわれる暴力）は、犯罪行為であるにもかかわらず「夫婦げんかは犬も喰わない」と軽視され、被害者自身も「私が悪かったから」と自分を責めたり「自分さえ我慢をすれば」と耐え忍ぶ傾向があります。夫婦という密室の閉鎖的関係の中で、繰り返し行われる「脅し」や「暴力」への不安・緊張・恐怖から心身ともに消耗し、自尊心を奪われ、無力感に支配されていきます。

子どもにも与える影響も深刻です。親の暴力を見て育った子どもは、暴力を感情表現や問題解決の手段として学習することがあるといわれています。暴力は、性別、加害者・被害者の関係にかかわらず、決して許されるものではありません。人間には暴力以外の解決方法があります。

内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成20年）によると、女性の10・8%がDV被害を「何度も受けた」と答えています。DVは決して他人事ではありません。もし人から相談されたら、否定せず、相手の気持ちを受け止めてください。それだけでも、被害者を力付けることになります。

ひとりで悩まず  
まずTELしてください！

☎058-274-7377

岐阜県女性相談センター  
配偶者暴力相談支援センター

相談時間

月～金 9:00～21:00

土・日・祝 9:00～17:00

(年末年始を除く)



# 男と女のいきいきコラム

VOL.89

男女共同参画社会の実現を目指して

## 帰りたくなる家

今年も残すところあと少し。皆さんのご家庭でも、クリスマスやお正月の準備など、楽しみの多い反面、大忙しではないでしょうか？

そんな忙しい時に、子どもが駄々をこね始めると、つい大きな声を出してしまったり、パートナーにイライラをぶついたりなんてことはありませんか？それを相手がどう感じているのか考えてみたことはありますか？「またヒステリーが始まった。早く収まるといいけど」、「家にいるといつもコレだ。用事を作って出掛けようかな」などと、きつと良くは感じていないでしょう。そのうちに、家庭が居心地の悪いものになって「帰りたくない家」になってしまいかもしれません。

では「帰りたくなる家」にするにはどうしたらいいのでしょうか。そのためには「家に居る」＝「楽しい、嬉しい」体験を重ねていくといいのか

もしれません。笑顔や気配りをお互いに意識するのも一つの方法だと思います。また、夫婦それぞれに「家庭での役割（居場所）」を作るのもいいでしょう。絵本の読み聞かせや子どもと一緒に風呂に入ること、洗濯などをお願いするので。そのときに「なに、この洗濯物の干し方は」などと批判しないでください。

パートナーは上司でもライバルでもありません。誰でも最初は下手なのです。少しずつ「子どものお風呂は自分じゃない」と自信も付いてきます。そもそも、家事・育児はやらされるものではなく、愛情に基づく自発的な行為。その報酬は「無限大」ではないでしょうか。

「私があなただったら…」という思いやりを持つことで、自然と役割を分担し協力し合うことができます。それぞれが自分の個性を生かした「帰りたくなる家」で喜びや楽しみを分かち合い、苦難を支えあう…そんな家族でありたいですね。



# 男と女のいきいきコラム

VOL.90

男女共同参画社会の実現を目指して

## 再チャレンジ！

国立社会保障・人口問題研究所が行った「出生動向基本調査」(平成22年6月)によると、子どものいる夫婦で、次の子どもを産む予定がある妻の就業率は43・3%でした。子どもを産む予定がない妻の就業率は、末子が3～5歳では51・5%、9歳以上では65・2%でした。出産後の女性が再就職や起業など再チャレンジをする理由は、生活費のため、自分の成長のため、充実感を得るためなどさまざまです。

専業主婦も立派なキャリアです。育児・家事・介護や地域活動など主婦ならではの経験や安心感、再就職の強みになります。市では、再就職を希望する女性を支援するセミナーを開催します。新年度に向けて再就職をお考えの方はもちろん、今は予定がない方も情報収集のつもりで参加してみませんか？

### 女性の再就職支援セミナー

◆日時 2月8日(水)・15日(水)午前10時～正午

◆場所 文化プラザ・第5研修室

◆定員 20人(先着順・予約制)

◆内容 ①「企業が求める人物像から、再就職の成功の秘訣を見つけろ」 ②応募書類の書き方、自己アピールの方法など

※無料託児付き。託児の申し込みは、1月24日(火)まで。

◆参加費 無料

◆開催予告！ 2月29日(水)

再就職をめざす女性など向けの企業面談会

◆申し込み・問い合わせ 県産業経済振興センター(☎058-277-1108)または市総合政策課(内線213)



# 男と女のいきいきコラム

——男女共同参画社会の実現を目指して——

VOL.91

## 男女共同参画講演会

昨年12月17日(土)、文化プラザで男女共同参画講演会を開催し、精神科医で立教大学教授の香山リカ氏に「もっとやさしく、もっと自由に」と題して講演をしていただきました。

香山氏は精神科医になる時、先輩から「世の中便利で自由になってきたから、精神科医はいなくなる」と言われたそうです。25年経った今、便利で豊かで自由な生活になったにもかかわらず、むしろ人間らしさがなくなり、精神科医が大忙しのストレス社会となりました。香山氏は東日本大震災の被災地に赴き、生きていく上で必要なものはごくわずかで、一番大事なものは「やさしさ」ともだち「健康」という、人生の真実を感じたそうです。

ここ10年でよく聞くようになった「自己責任」という言葉。「他人に迷惑を掛けたくない」「自分が悪いから相談してはいけない」と思ってしまう人は非常に多いようで、自殺する人は14年連続で3万人を越えました。

中には、ちょっと相談してくれただけで解決できるケースも多いそうです。香山氏は講演の中で、専門家は頼られるために存在するのだから、困ったときは遠慮なく頼ってほしいと、『法テラス』を紹介されました。

また、現代人は自分で自分のことを嫌いになったり否定したりしがちですが、これほど心にとって有害なことはないそうです。悩みのない人、一点の曇りもない人はいません。自分できたことにスポットライトを当て、自分を認め、褒めてあげることが大切なのだそうです。

### 法テラス(日本司法支援センター)

国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。借金、離婚、相続など法的なトラブルでお困りの方はご相談ください。法的トラブルかどうか分からないときも、お気軽にどうぞ。

☎0570-078374 おなやみなし

(PHS・IP電話からは☎03-6745-15600)

平日9時～21時、土曜日9時～17時 ※通話料のみ必要です。



# 男と女のいきいきコラム

——男女共同参画社会の実現を目指して——

VOL.92

## イクジイのすゝめ

子育てを楽しむ父親のことを「イクメン」と呼びます。平成22年6月の改正育児・介護休業法の施行と同時に厚生労働省が立ち上げた「イクメン・プロジェクト」などにより、その名が広く知られるようになりました。

イクメンに対して、孫世代の育児に積極的に関わるシニア男性のことを「イクジイ」と呼ぶのをご存じですか。この世代の男性の多くは、これまで仕事一筋で子育てに関わる機会が少なかったため、「男が育児などトシデモナイ」という価値観を持っていると思われるがちですが、周囲を見回してみると、孫のクラブ活動に関わるおじいちゃん、塾の送迎をするおじいちゃん、「イクジイ」は意外にも多く存在しているようです。

現在、土岐市シルバー人材センターで子育て支援活動をしている36人の中に、3人の男性がいらっしゃいます。同センターが主催した子育て支援研修会に参加したことや、ご自身にお孫さんができたことがきっかけで

育児に興味をもったのだそうです。その中のお一人は、同センターが行う子育て支援活動のボランティアで、小学生とのふれあい教室のリーダーを務めたり、小学校のPTA役員会の託児でもリーダーシップを発揮していらっしゃいます。人の役に立ち、社会に関わりながら生きることが、大きな心の糧たぐひになっているそうです。

定年後「何か社会の役に立つことをしたい」、「これまでの経験を元に社会に何か恩返しができないだろうか」とお考えの方は多くいらっしゃると思います。体力・気力ともまだまだ元気なシニア男性にとって、自分の孫だけでなく、たくさんのお孫さんに関わることは、地域活動・社会貢献に参加する良いきっかけになるのではないのでしょうか。

イクメンが注目される一方、育児をしたくても仕事の都合などでできない父親はまだ多いようです。そんなときこそ経験豊富なおじいちゃんの出番です。一緒に子育てをして「イクジイ」デビューしてみませんか？



# 男と女のいきいきコラム

VOL.93

— 男女共同参画社会の実現を目指して —

## あなたの職場は大丈夫？

「今時の若い者は！」。近頃こんなセリフを聞かなくなったと思いませんか？今の管理職が若い頃にさんざん言われて嫌な思いをしたからなのか。それとも最近の若い人は、上司から叱られても「なにくそ！」という気があまりないから、言っても仕方がないと考えているのか…。

では、そんな若者とのように関わっていくか考えてみましょう。「何も言わなくても察して動け」というのも、今は通用しないようです。理解できるように丁寧に仕事を教えて「育てる」ことが、上司に求められる重要な仕事の1つです。「報・連・相（報告・連絡・相談）」が重要だといわれて久しいですが、普段からコミュニケーションがとれていれば、ことさら必要のない言葉だと思います。目の前の上司に電子メールで「明日、公休お願いします」なんて事態もあり得ません。部下からすれば、話しにくいから、関わりたくないから「報・連・相」ができないのです。もし、あな

たの職場がうまくいっていないと感じたら「自分は周りの人に嫌な思いをさせていないだろうか」と振り返ることが必要かもしれないですね。自分に関係ないと思っている人こそ危ないともいわれます。

職権を使いたいじめや嫌がらせ「パワーハラスメント（パワハラ）」には、身体的・精神的な攻撃のほか、業務上明らかに必要なことや遂行不可能なことを強制したり、逆に仕事を与えないなど業務に関すること、私的なことに過度に立ち入るなど6つのタイプがあります。パワハラは世代間で認識の差が大きくみられ、怒鳴られながら仕事を覚えた年長社員は「部下を思えばこそ」と考える人も多いようです。しかし、受け止める側はどう思っているのでしょうか。パワハラ対策について真剣に考え、しっかりとコミュニケーションをとることが、上司と部下の間関係や職場の雰囲気などを改善するきっかけになると思います。何かとストレスの多い現代。自分と他人を認めあって、優しく生きていきたいですね。



# 男と女のいきいきコラム

— 男女共同参画社会の実現を目指して — VOL.94

## なぜワーク・ライフ・

## バランス？

平成22年に行われた国勢調査の確定数が公表されたことを受けて、新たな全国将来人口推計（平成24年1月推計）が公表されました。それによると、50年後の日本の人口は、現在の3分の2となり、少子高齢化は一段と進み、高齢人口（65歳以上）の割合は現在の23・0%から39・9%に、生産年齢人口（15～64歳）の割合も63・8%から50・9%になると見込まれ、社会や経済の活力低下が懸念されます。

さて、労働は賃金を得るための手段ばかりでなく、生きがいでもありますが、近年では安定した仕事に就けず経済的に自立することができない人、仕事による心身の疲労から健康を害しかねない人など、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。こうしたことが、将来への不安を抱える要因になり、社会の活力低下や少子化・人口減少という現象につながっているといえます。

こうした中、政府は平成19年に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」を策定し、官民挙げた取り組みが進められています。

ワーク・ライフ・バランスとは「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことをいいます。具体的には、①経済的自立可能な働き方ができる「就労による経済的自立が可能な社会」②働く人々の健康が保持され、家族や仲間との充実した時間が持てる「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」③性や年齢にかかわらず、個々の状況に応じた働き方が選択できる「多様な働き方・生き方が選択できる社会」とされています。

今を生きる私たちが、子どもや孫たちの将来を考え、働き方や生活の仕方を見直すことで、多くの人が夢や希望を持てる社会になっていくといいですね。



男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して— VOL.95

男女共同参画週間

6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めるための「男女共同参画週間」です。

人口減少や高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生など、さまざまな課題に立ち向かっていかなければなりません。そんな中で、男女共同参画の視点を社会のあらゆる場面に活かし、男女それぞれの能力を発揮することが、ますます求められています。例えば、震災からの復旧・復興に女性が参画し、これまでにならぬ女性ならではの視点を加えることや、ワーク・ライフ・バランスにより、男女の働き方や生き方を変えていき、お互いに働きやすい環境をつくるといったことが「元氣な日本」を取り戻す鍵となっていくのです。

重点とし、分かりやすくアピールできるキャッチフレーズを2月から3月にかけて内閣府が募集したところ、2921点の応募がありました。その中から選ばれた優秀作品をご紹介します。

○最優秀作品  
「あなたがいる  
わたしがいる  
未来がある」

○優秀作品  
「共に働き  
共に生きる  
ニッポンのチカラ」

また、男女共同参画週間に合わせ、6月22日に「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」などの啓発活動や、起業・地域活動などにチャレンジすることで輝いている女性・グループの表彰式などが開催されます。

この機会に、職場で、学校で、地域で、家庭で、男女共同参画について考え、話し合ってみましょう。ほんのささいなことでもいいのです。自分ができることから実践してみたいかがででしょうか。



男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して— VOL.96

男性にとつての男女共同参画①

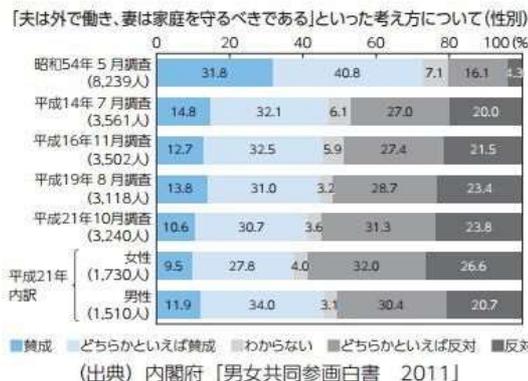
男女共同参画というと、多くの方が「女性のためのもの」と感じているかもしれませんが。しかし、男女共同参画は、男性にとつても大きく関わってくるものです。今回から2回にわたって、男性にとつての男女共同参画についてお届けします。

内閣府の調査によると「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について、賛成（賛成＋どちらかといえば賛成）の意見の方が年々増加してきています。また、男女別に見ると、男性の回答はこれまで「賛成」が「反対」を上回っていました。平成21年の調査では、調査開始以来、初めて「反対」が「賛成」を上回りました（賛成45・9%、反対51・1%）。

調査結果から、男性の男女共同参画に対する意識も大きく変わってきていることが分かります。こうした意識の変化は、男女共同参画基本法の施行といった国の動向や共働き世帯の増加、

女性の雇用率の上昇など社会的な変化も要因となっているようです。また、男性の意識の変化により、このコラムで紹介してきたような「イクメン（子育てを楽しむ男性）」や「イクジイ（孫世代の育児に積極的に参加する男性）」が増えてきているのではないのでしょうか。

しかし、まだまだ職場での役職や給料などは男女で差があったり、男性の育児休業取得率は低水準のまま推移しているなど、課題は多く見られます。今後、男女の役割についての意識がさらに変わっていくことで、これらの課題にも変化が見られるようになるかもしれません。





## 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して— VOL.97

## 男性にとつての男女共同参画②

前回に引き続き、男性にとつての男女共同参画についての話をします。

「男は仕事・女は家庭」。このように、性別を理由に役割を固定的に分ける考え方のことを「固定的性別役割分担意識」と呼んでいます。それによって女性が社会進出を阻まれてきた、ということはいくつもありません。また男性も、「男は仕事」「男は強くなければならない」など、性別による役割の固定化を受けてきたといえます。

例えば、

▽男性社員が会社で育児休暇の申請をしたところ、上司や同僚から「奥さんがいるのに何で？」と言われた。

▽家庭で夫が洗濯物を干しているとき（奥さんがしているときは何も言われないのに）「大変ですわね」と声を掛けられた。

▽悩み事があっても「男は弱音を吐くべきでない」との思いから、誰にも相談できずにいる。

▽家庭を養っていくのは父親であるというプレッシャーから、

体に不調があっても無理に仕事を続けてしまう。

など、「男性だから」という意識を強く持っているために、生活に弊害が生じていることはないでしょうか。

私たちの目指す男女共同参画社会とは「男性だから」「女性だから」と性別によって役割を固定化するのではなく、共にその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮することができる社会です。互いを思いやり、役割を分担し合うことが大切なのです。家事が得意な男性と仕事に熱心な女性の夫婦であれば、「男は家庭・女は仕事」となることもあるでしょう。また、家事が苦手な男性と得意な女性の家庭で、男性に「男女共同参画だから」といつても、無理やり家事をさせる必要もないのではないのでしょうか。

お互いの個性を生かし、役割分担をすることで少しずつ、男性と女性がともに暮らしやすい社会を築くことができるのではないのでしょうか。



## 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して— VOL.98

## 男女共同参画プランの進み具合は？

進み具合は？

平成16年3月、市では男女共同参画社会の実現を目指して「土岐市男女共同参画プラン」を策定しました。計画期間は平成16年度から平成25年度までの10年間で、毎年度計画の進捗状況を確認して、男女共同参画懇話会へ報告しています。

今回は、平成23年度の実施状況について、一部を抜粋してお知らせします。

まず、男女共同参画意識の向上を図るため、講座を開催しました。平成23年12月に開催した香山リカ氏の講演会には、200人程の参加がありました。また、女性の社会参加を促進するための女性の再就職支援セミナーや、働く女性を対象に育児休業制度などに関する情報提供を行いました。その他にも、家事、育児、介護などへの共同参画を進めるため、男性の育児参加を促す学習機会の提供や、家庭教育学級への参加を促す取り組みを行いました。

では、土岐市役所における男

女共同参画の進捗状況はどうでしょうか。毎年内閣府が実施する「市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」結果によると、平成23年の女性公務員の

管理職の登用状況について、土岐市は28・1%で、県内市町村平均の11・5%、全国市町村平均の10・4%を上回っています。が、保育士などを除く一般行政職での登用状況は3・6%と県内市町村の平均の7・8%を下回っています。また、法律や条例に基づく市の審議会などへの女性委員の登用状況について、平成24年は16・3%と昨年より1・5ポイント上昇しています。が、昨年の県内市町村平均は24・3%、全国市町村平均は23・4%と、土岐市の現状とは大きな差が見られます。

今後はこうした状況を踏まえ、より一層市の政策や方針決定の場への女性参画を進め、多様な視点で市政を行っていくため、審議会などへの女性委員の登用について重点的に取り組んでいきたいと考えています。



## 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して— VOL.99

## オリンピックと男女共同参画

この夏、イギリスのロンドンで第30回夏季オリンピックが開催されました。2014年の国と地域から約1万1千人の選手が参加し、26競技302種目で熱戦を繰り広げました。

女性が初めてオリンピックに参加したのは、1900年にパリで開催された第2回大会のことです。当時は男性の競技が主で、女性の参加競技はわずかでした。しかし、会を重ねるとともに女性の参加する競技は増え、今回のロンドン大会で新たに採用されたボクシングを含め、26競技の全てで女子競技が実施されました。中には、新体操やシンクロナイズドスイミングなど、女性だけで競われる種目もあります。

また、オリンピックには「馬術」と「セーリング（の一部種目）」のように、男性と女性が区別なく競技する種目もあります。

今回のロンドン大会では、これまでイスラム教の戒律に基づき男性しか出場させていなかったサウジアラビア、カタール、

ブルネイが女性選手を派遣したことで、オリンピック史上初めて参加する全ての国・地域が女性選手を派遣し、参加標準記録を満たしていないなどの理由で参加できなかったチームもありましたが、女性のスポーツ参加において記念すべき大会となりました。

さて、皆さんも今大会の日本選手の活躍に胸を躍らせたことと思います。日本からは全293人の選手が参加しましたが、その内訳は男性137人に対し女性156人と、女性選手の方が多く参加しました。メダル獲得数は実施競技のうち半数の13競技で、過去最多の38個となりました。個数では男性が21個、女性が17個という結果でしたが、銀メダルを獲得した女子サッカー（なでしこジャパン）、日本卓球界で初のメダルを獲得した女子卓球、28年ぶりにメダルを獲得した女子バレーボールなど、女性選手の活躍がこれまで以上に目立った大会という印象を持った方も多かったのではないのでしょうか。



## 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して— VOL.100

## いきいきコラム

## 100回を迎えて

平成16年5月1日から始まったこのコラムも、とうとう100回を迎えました。

この8年半の間に、日本の社会情勢は出生率の低下と急激な高齢化、単身世帯やひとり親家庭の増加、地域社会における人間関係の希薄化が進むなどの変化がありました。また、長期的な景気低迷などにより失業者や非正規労働者が増え、未婚率の上昇や家庭の経済状況による子どもの教育・学習の機会剥奪など、貧困の連鎖といった問題も顕著化しています。

こうした社会情勢の変化に際して問題を解決していくためには、女性をはじめとする多様な人材の活用による経済の活性化が必要となっています。また、地域の力を高めていくため、誰もが地域活動などに参加できる地域社会を形成していくことが重要です。このため、国や地方公共団体などの政策決定プロセスや地域における意思決定システムのの中に女性の参画を促進す

るとともに、特定の者に偏って担われている活動などに対して、多種多様な人材の参画が今後ますます求められます。

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」実施週間です。

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為や人身取り引きなど、女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

早めの相談が問題解決への第一歩です。一人で悩まず、まずは電話してください。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

岐阜県女性相談センター・  
配偶者暴力相談支援センター  
☎058-274-7377  
月～金曜日  
午前9時～午後9時  
土・日曜日、祝日  
午前9時～午後5時



## 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して— VOL.101

## 少子化問題

全国的に少子化の問題が叫ばれています。出生数は年間200万人を超えていた第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）以降減り続け、平成23年には105万806人と戦後最少を記録しました。土岐市も同じように、昭和40年代には千人を超えていた出生数が、平成23年には451人と半数以下に減少しています。

少子化の結果、人口が減ると労働力が不足して経済成長が難しくなったり、年金など社会保障制度の維持が困難になったりするなど社会的な影響が心配されます。

少子化の原因として女性が子どもを産む数の減少（少産）や晩婚・未婚化の進展などが挙げられます。平均初婚年齢は、昭和40年代で男性が約27歳、女性が約24歳であったのに対し、平成23年は男性が30・7歳、女性が29・0歳となっています。

少産や晩婚・未婚化の背景には、女性の就業率の上昇、非正規雇用労働者の増加、共働き世

帯の増加、男性女性共に高学歴化したこと、子育て支援が不十分であるなどさまざまな要因が考えられます。

国は平成6年に少子化対策としてエンゼルプランを策定し、保育環境の整備を進めるなどしています。平成15年には次世代育成支援対策推進法および少子化対策基本法を制定し、基本理念や国、地方公共団体の責務を明確にした上で、安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整えることとしています。

土岐市では平成17年に次世代育成支援対策地域行動計画を策定し、地域における子育ての支援や母子の健康増進などの施策に取り組んでいます。しかし、土岐市の合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの数）は平成22年で1・30人と国の1・39人、岐阜県の1・48人を下回っています。

少子化対策については、土岐市としてもさらに重点的に取り組んでいく必要があると考えています。



## 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して— VOL.102

## 女性と正月

お正月といえばお節料理。生活スタイルが変わったとはいえ、お正月には多くのご家庭でお節料理を食べるのではないのでしょうか。お節料理は、昔は大みそ

かから元旦の年越しに食べられていましたが、現在では元旦から三が日、あるいは7日までの松の内に食べる保存食の意味が強くなりました。また、お節料理は、女性を家事から解放する意味もあります。家事や育児などで一年中忙しい女性を、お正月ぐらいは家事を休ませようと、少なくとも三が日の間は、女性が台所に入らない風習のある地方もあります。

最近ではスーパーやデパートで洋風や中華風などいろいろなお節料理を買うことができます。働く女性が増えている中、手作りでなくてもお正月のけじめとしてお節料理を味わい、ゆつくりと年末年始を過ごすのも良いかもしれません。

ところで皆さんは「女正月」という言葉をご存じでしょうか。女正月とは1月15日前後のこと

で、女性はお正月も親戚や年賀のあいさつ客の接待で休めないため、年賀の行事が一段落した小正月の時期に一息ついたことからそう呼ばれます。

東濃地方ではなじみがない風習だと思えますが、女正月の時期に男性が家事の一切を行い、女性を休ませる地方もあります。福島県会津地方では、16日を仏の正月または女の正月と呼んで、女性が一日中仕事を休み、遊ぶ日とされています。また、秋田県鹿角郡では、16日以降の半月間を女子正月と呼び、女性の休日に充てられています。

こうした風習はもちろんですが、できれば普段から男性が女性を、女性が男性を、お互いに思いやる気持ちを持ちたいものです。

年末年始は大掃除や帰省など普段よりも慌ただしいという方もあるかと思いますが、初詣に行ったり、子どもと一緒に遊んだり、家族と一緒に過ごすことができる機会です。ぜひ一家団



男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して— VOL.103

女性議員

12月16日に投票が行われた第46回衆議院議員選挙では、自民党が大幅に議席を増やしました。自民党は政権公約で「社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位を占める女性の割合を30%以上にする」という目標を掲げており、安倍総裁も「女性の力を活用しなければ日本の活力を取り戻せない」、「女性の力を生かすことで党を変えろ」と述べ、自民党の役員人事では初めて、2人の女性が党三役に登用（総務会長および政調会長）されました。

衆議院議員に占める女性の割合の推移を見ると(図1)、日本で初めて女性が被選挙権を得て行われた国政選挙である第22回衆議院議員選挙では、議員数466人中、女性は39人、8.4%でした。その後低下し、19

2%台で推移していましたが、平成に入ってから上昇し、前回の選挙では最高となる11.3%となりました。今回は7.9%となり、前回からは大きく減少しています。

土岐市議会では、昭和30年の市制施行時の第1回市議会議員選挙には、女性議員は1人もいませんでした。初の女性議員が誕生したのは昭和46年の第5回市議選で、その後も女性議員の占める割合は同水準が続きました。平成11年の第12回市議選で初めて複数(2人)の女性が議員となり、さらに、平成15年の第13回市議選以降、女性議員は3人となり、現在、女性議員が占める割合は、衆議院議員を大きく上回る16.7%となっています(図2)。



男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して— VOL.104

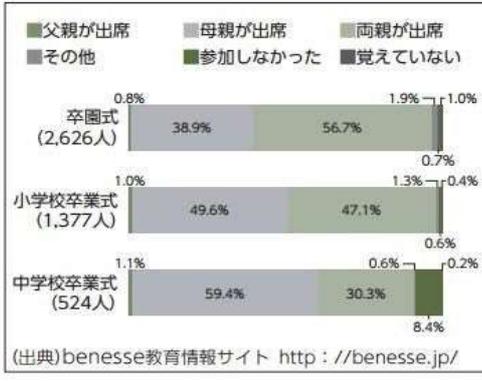
父親と卒業式

3月、卒業のシーズンが近づいてきました。以前は卒業式といえば母親だけが参加する家庭がほとんどで、父親の姿はあまり見掛けませんでした。ところが、最近の卒業式では父親の姿を見掛けることが多くなりました。

父親の卒業式への出席が増えた背景として、父親自身の意識の変化はもちろん、周囲の状況も影響しているといえます。以前は卒業式に出席する父親が少ないため出席しづらかったことや、勤務先に休みを申し出ても「父親が卒業式に出る必要はない」と許可されないようなこともあったかと思えます。しかし、最近は父親の出席も増え、勤務先でも休みを取得しやすくなり、中には積極的に休みを取

るよう勤める事業所もあるなど、周囲の状況はだいぶ変化しました。こうしたことから、今後ますます卒業式に出席する父親が増えることが予想されます。

ビデオ係・カメラ係として出席されているお父さんも多いと思いますが、その写真やビデオのきつかけになることで、仕事などで出席できない方も、帰宅後にお子さんから卒業式の様子などを聞き話す中で子どもの成長を実感し、思い出を共にすることができているのではないのでしょうか。



(出典) benesse教育情報サイト <http://benesse.jp/>

## 草食系男子

性格が穏やかで協調性に富み、恋愛や異性関係に対して執着の薄い男性のことを、数年前から草食動物に例えて「草食系男子」と呼ぶようになりました。

草食系男子誕生の背景には、バブル崩壊後の長期不況期に背伸びすることなく少年時代を過ごしたことで、積極性がなく無用な競争を避けようとする性格の男性が増えたことや、全国的に男女共同参画が推進される中で、男女平等教育を受けてきたことなどが挙げられます。そのため、異性の友人や家族（特に母親）との関係が良好であるという特徴もあります。

古くから男性といえは狩りを行い、生計を立て、家庭を守っていくという立場でした。しかし、近年では生活様式も変わり、今までのスタイルが成り立たなくなってきたことが「草食系男子」を生み出したとも考えられます。

また、女性が強くなったのか男性が弱くなったのか分かりま

せんが、女性が男性をリードすることも多くなりました。それを男性側がごく自然に受け入れるようになったことや、メールや携帯電話などコミュニケーションの方法が多様化したことで人間関係が淡薄になったことも、優しい・淡々とした草食系男子が増えている要因として考えられます。

「草食系男子」は今の時代だからこそ誕生し、今の時代にマッチした人種ということになるのでしょうか。

最近では草食系・肉食系だけではなく、外側はキャベツ（肉食系）だけれども中身は肉（肉食系）の「ロールキャベツ系男子」やその逆の「アスパラベーコン巻き系男子」といった呼び方も出てきています。

呼び方はいろいろありますが、「あの人は草食系だから…」とフィルターをかけるのではなく、その人の中身を理解することで、男女共同参画社会の実現により近づけるのではないのでしょうか。

## 節句

5月5日は端午の節句です。節句は日本の暦の一つであり、伝統的な年中行事を行う季節の節目となる日のことで、江戸時代にそのうちの5つが公的な行事・祝日として定められました。皆さんは5つともご存じでしょうか？

① 1月7日…人日の節句

（七草の節句）

② 3月3日…上巳の節句

（桃の節句）

③ 5月5日…端午の節句

（菖蒲の節句）

④ 7月7日…七夕の節句

⑤ 9月9日…重陽の節句

（菊の節句）

の五節句です。それぞれに七草粥、菱餅・甘酒、柏餅、素麺、菊酒といった節句料理があります。

5月の端午の節句は、現在では鎧兜や五月人形を飾ったり、こいのぼりを上げたりして男子の厄よけと健康祈願のお祝いの行事として定着しています。

古くは奈良時代から続く行事で、元々は男の子に限った行事ではなく、邪気を避け、魔物をはら

うとされていた菖蒲をヨモギとともに軒に差したり湯に入れたりする日とされてきました。また、ある地域では「生命を生み出す女性が神聖なる早苗を植える」ということで、この日は女性が威張ってもいい日として豊穰を願う女性の祭りとする地域もあります。

時代が武家社会に移るにつれ、菖蒲と尚武（武士を尊ぶ）をかけて「尚武の節句」へと移り変わります。江戸時代には男子の誕生と成長を祝うお祭りとなり、第二次大戦後にはこどもの日として国民の祝日となりました。

最近では「男の子も強いだけではダメ。思いやりや優しさも必要」といった親の要望もあり、かわいらしい大将飾りや五月人形も多くなってきましたが、男女共同参画を進める上では「男らしさ」や「女らしさ」も必要であると考えます。それぞれの特性を生かしてお互いを思いやり、役割分担していける社会が、真の男女共同参画社会ではないのでしょうか。

育児休業

安倍首相は、政府が検討している成長戦略の一環として、女性が復職しやすい環境を整えるために現在最長1年6カ月間取得可能な育児休業を、子どもが3歳になるまで延長する方向で見直す考えを示しました。

首相は「女性が才能を生かして仕事をすれば経済成長にも寄与する。3年後に会社に戻るような支援をしっかりとしていく」と語り、保育所の待機児童対策も併せて進めていくと述べています。

これに対し、「現状では育児休業を取得したくてもできないこともあり、まずは取得できるようにすることが先決」、「現在の制度を単純に延長するだけでは、経営者が男性を優先して雇う恐れがある」といった意見がインターネット上などで挙げられています。育児休業の期間を延長するにあたっては、現在ある育児休業給付金制度の延長や、育児休業を支援する新たな助成金の創設などを検討する必

要があります。そうすることで、共働き家庭が不安なく育児休業を取得できるようになると考えます。

実際にどの期間育児休業を取得するのは各家庭が決めるもので、育児休業の延長により、子育ての選択の幅が広がること期待されます。

また、男性の育児休業取得率は上昇していますが、まだ低い割合であり、夫婦交代で育児休業を取得しやすくなるなど、育児休業の延長により、男性の育児休業取得率が上昇することも期待されます。

紅一点じゃ、足りない。

これは6月23日～29日の男女共同参画週間における今年度のキャッチフレーズです。  
この機会に男女のパートナーシップを考えてみませんか？

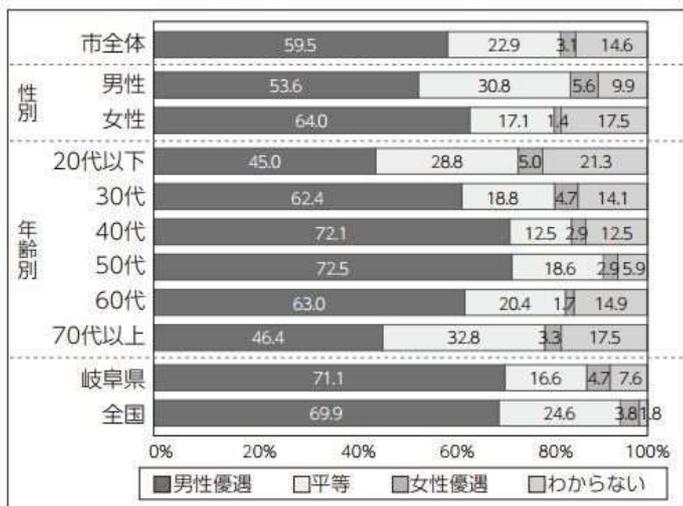
市民意識調査の結果①

本紙6月15日号に市民意識調査結果の概要を掲載しました。今年度の市民意識調査では男女共同参画プランの見直しに合わせ、男女共同参画について、いくつかの質問項目を設けていますので、その詳細についてお知らせします。

男女平等に関する意識を家庭生活や学校教育などの8つの分野別に伺ったところ、いずれも男性優遇の回答割合が女性優遇の割合を上回っており、社会生活において男性が優遇されていると感じている方が多いという結果になりました。

8つの分野のうち「社会全体」を見てみると(下図参照)、男性優遇は59.5%で、女性優遇の3.1%と平等の22.9%を大きく上回っています。性別でみると、男性優遇と回答したのは、男性で53.6%、女性では64.0%で、10ポイント以上の差が見られます。年齢別では、学生時代か

ら男女共同参画の取り組みが進められていた20代以下と現役を退いた方の多い70代以上では男性優遇と回答した方の割合は50%以下と低くなっていますが、現役世代となる40代・50代では70%を超える結果になりました。同様の調査を内閣府および岐阜県でも実施しており、土岐市の結果と比較すると、男性優遇と回答された割合は国や県の方が高くなっています。(続く)

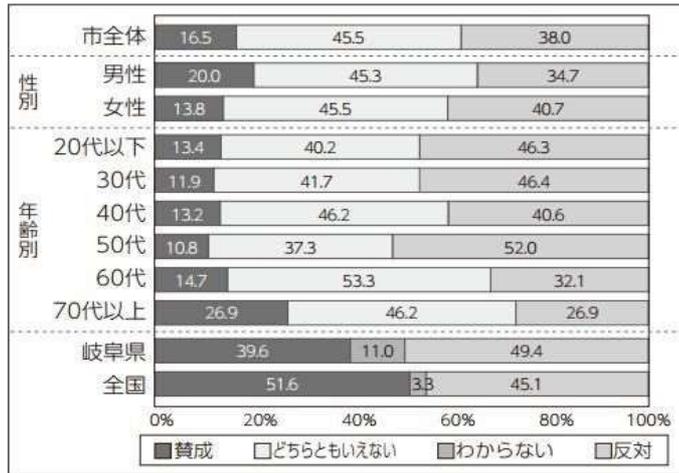


市民意識調査の結果②

前回に引き続き市民意識調査の結果についてお知らせします。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について調査を実施しました。結果は下図のようになっており、賛成よりも反対の割合の方が多くなっています。性別では女性の方が男性よりも反対の割合が多く、年齢別ではほとんどの年代で反対の割合の方が多くなっています。特に50歳代では反対の割合が最も高くなっています。70歳以上では反対と賛成が同じ割合になっています。

平成21年に行われた全国調査（本紙平成24年7月1日号参照）では、反対の割合が初めて賛成を上回りましたが、平成24年には、下図の通り再び賛成の割合が上回る結果となりました。

こうした市民意識調査の結果について、賛成の割合が多いから駄目だと



市の調査は「賛成」「どちらともいえない」「反対」の中から、国・県の調査は「賛成」「わからない」「反対」の中から選択されています

か遅れているというのではなく、各家庭や地域において、それぞれの個性や特徴を生かせるように役割分担できているかどうか重要であると考えています。市民意識調査は意識の変化や国や県との動向の比較、各種施策などの参考とするために実施しています。調査へのご協力ありがとうございました。

漢字

クイズ①

「始まり」にあって「終わり」にない。「姿」にあって「形」にない。「姉」にあって「兄」にないものは何でしょう？

答えは「女」という漢字です。「女」が付く漢字は他にも、委・妹・姓・好・妻・妊・婚・姻・婦・姫・妃・威などたくさんあります。その一方で「男」と付く漢字は、勇・男・甥などがありません。その数は多くありません。

「男」という漢字は「田」と「力」で構成され、耕作地で力の要る仕事をする様を表しており、「女」という漢字は両手をしなやかに重ねてひざまずく人を表しているそうです。

多くの漢字と組み合わせる「女」は漢字を構成する部首になります。その理由として、そもそも昔は「男」という字はあまり使われず、「夫」や「士」を男性の意味で使っていたことや、漢字文化の中心となったのは男

性であるため、男性以外の「女」を使って漢字を表現することが多かったためと考えられています。また、古代において神のお告げを受けるのは女性であり、子孫を残すためには女性が必要でした。このように、人が生きていく上で女性が大きな役割を占めていたことから、「女」が付く漢字が多いという考え方もあります。

クイズ②

「鬪」は何と読むでしょう？

答えは「ジョウ・なぶ(る)」です。弱い立場の者などを面白半分に苦しめたり、もてあそんだりするという意味で、この漢字の部首も「女」です。他にも「女」が部首の漢字には、嫌・妖・婢など良くない意味で用いられるものがあり、女性を差別するように感じられるかもしれません。その反面、好・嬉・娛など良い意味で用いられるものも多く、女性の持つ多様性や感情の豊かさを漢字が表しています。

性であるため、男性以外の「女」を使って漢字を表現することが多かったためと考えられています。また、古代において神のお告げを受けるのは女性であり、子孫を残すためには女性が必要でした。このように、人が生きていく上で女性が大きな役割を占めていたことから、「女」が付く漢字が多いという考え方もあります。

ことわざ

前回は漢字の話でしたが、今回はことわざについてご紹介いたします。まずはクイズから。

秋の空模様がよく変わるように、飽きやすく変わりやすいことを例えています。○に入る言葉は何でしょう？

○心と秋の空

答えは「男」、「女」のどちらも正解です。

元々は「男心と秋の空」でした。江戸時代、既婚女性の浮気は命を落とすほどの重罪であったのに対し、既婚男性の浮気については寛容で、移り気なのは男性であったことからできたことわざだといわれています。

それでは「女心と秋の空」はいつ頃できたことわざなのでしょう？所変わってイギリスでは、冬の風は強くなったり、弱くなったり変わりやすいことから、「A woman's mind and winterwind change often

(女心と冬の風はよく変わる)」という言葉があります。こうした外国語の文化が入ってきたことや女性の地位が向上してきたことが影響して「女心と秋の空」が使われるようになったといわれています。

今では「女心と秋の空」の方がもっぱら使われていますが、男性から見れば「女心」の方が女性から見れば「男心」の方が変わりやすいと感じているのではないのでしょうか。

その他にも男女に関することわざは数多くあります。ことわざの多くは長い歴史の生活体験の中で生み出されたもので、その当時の時代背景や社会情勢を反映したものとなっていることから、男性優位社会を表しているものや女性を特別視するものもありません。現在、全国的に男女共同参画の実現に向けて取り組みを進めています。それが実現に近づく頃には、男女に関する新たなことわざが生まれているかもしれませんね。

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

女性に対する暴力とは、配偶者などからの暴力(DV)、性犯罪、売買春・人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などがあり、こうした女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

女性に対する暴力のうち、DVは、夫や恋人など親密な男女間で起こるため、外部からの発見が困難なケースが多く、被害が深刻化する傾向にあります。

DVには左上の表のような行為が見られ、中には気付かないうちにDVの加害者になっていたりすることも少なくありません。暴力は体にも心にも大きなショックを与えます。被害に遭ったとき、自分が悪いからと自分を責めたり、被害を受けたことを恥だと思ったりするかもしれません。しかし、どんな事情があったとしても、暴力を振るっていいという理由にはなりません。

誰かに話すのは勇気のいることかもしれませんが、相談することで心が少し軽くなったり、解決の糸口が見つかったりすることもありません。一人で悩まずに、まずは相談してください。

<p><b>性的暴力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性行為の強要</li> <li>・避妊に協力しない</li> </ul>	<p><b>身体的暴力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・殴る、蹴る</li> <li>・物を投げる</li> <li>・首を絞める</li> </ul>
<p><b>経済的暴力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活費を渡さない</li> <li>・服などを買わせない</li> </ul>	<p><b>精神的暴力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・怒鳴る</li> <li>・人前で侮辱</li> <li>・電話内容を細かくチェック</li> </ul>

DVの例

岐阜県女性相談センター・  
配偶者暴力相談支援センター  
☎058-274-7377  
月～金 9:00～21:00  
土日祝 9:00～17:00  
☆緊急の場合は近くの警察署  
や110番に連絡してください。

## 男の食べ物、女の食べ物？

食べ物に男性・女性の区別はあると思いますか？実際に男性しか、女性しか食べられないという食べ物はありませんが、イメージとしては違いがあるので、はないでしょうか？

例えば、かつ丼や牛丼（特に大盛）、こってりラーメンなど、味が濃く脂っこくてエネルギーの多い食べ物は「男性の食べ物」というイメージ、クリームたっぷりのケーキやパフェ、和菓子といった柔らかくて甘い食べ物は「女性の食べ物」といったイメージをお持ちだと思います。

こうしたイメージは、男女の生理的な違いから来ているのではなく、社会的・文化的に生まれた意識から来ていると考えられます。「好きな食べ物は何？」などのアンケート調査からは性別による好みの違いは見られませんが、実際はおいしいものであれば、男性も女性も食べたいと思うでしょう。また、嗜好（しこう）というのは人それぞれ違うものであり、味が濃く脂っこい料理が好

きな女性や、柔らかくて甘い料理やお菓子を食いたい男性はたくさんいると思います。しかし、先ほどのイメージがあることで、例えば牛丼店に女性が1人入ると奇異な目で見られたり、おそらくケーキ屋さんで男性が1人入ることに抵抗を感じたり、ということがあると思います。

そのような時に「女性が1人でこんな店に来て：」、「あの人男のくせに甘いものを食べて：」と思うのではなく、「好みは人それぞれ違う」などの思いを持つことができるようになればと思います。

それぞれの個人が尊重される社会が男女共同参画社会であり、それが実現できるよう今後も男女共同参画意識の高揚に努めていきたいと考えています。



平成25年度月1号

## お正月の遊び

最近ではテレビゲームなどで遊ぶ子どもが増えてきており、お正月ならではの遊びを目にする機会が減ってきましたが、日本には昔から伝わるお正月の遊びがいくつもあります。

## 【羽子板】

室町時代に中国から遊びとして伝わったものです。その後、

羽根突きで厄払いができると信じられるようになり、江戸時代には、年末に邪気をはらうため羽子板を贈るようになりました。また、羽根の玉に使われるムクロジという植物は、漢字で「無患子」と書くことから、子ども

が患わないようにという魔よけに通じるものとして、女の子の初正月に羽子板を贈る風習が生まれました。こうして、羽根突きは1年の厄をはね、子どもの健やかな成長を願うものとして親しまれてきました。打ち損じると顔に墨を塗るのも、魔よけのおまじないからくるものです。

## 【たこ揚げ】

中国から伝わったもので、平

安時代には貴族の遊びとされていましたが、戦国時代には、敵陣までの距離を測ったり、遠方へ放火したりする兵器としても活用されました。やがて江戸時代になると男の子の誕生祝いとしてたこ揚げをするようになり、庶民の遊びとしても広まってきました。

こうした経緯から、羽子板は女の子の遊び、たこ揚げは男の子の遊びとされてきましたが、どちらも性別を問わず家族で楽しめるものだと思います。

その他にもお正月の遊びといえば、かるた、福笑い、すごろく、めんこ、お手玉、こま回しなど家族で楽しめるものがあります。お正月は、おじいちゃん、おばあちゃんから遊び方を教えてもらうなど、遊びを通じて家族のコミュニケーションを図り、一家団欒（だんらん）のひとつを過ごす機会をお過ごしください。



男性の育児休業①

平成24年11月から1年間、育児休業を取得した下石町在住の男性に育児休業中の様子などを伺いました。

Q 育児休業を取得したきっかけは？

A 妻が出産後6週間(※)で仕事復帰することになりました。初めは保育園に預けることも考えましたが、あまりにも小さいうちから預けることのためにいろいろあり、また、初めての子育てのほとんどを他人に任せてしまうことを残念に感じたからです。

Q 育児休業中の生活や子育ての様子はどうでしたか？

A 子どもの面倒を見ながら、妻の出勤に合わせて朝食の準備をし、その後は洗濯、掃除、買い物、夕食の準備などをしていました。

妻の帰宅後や休みの日なども仕事で普段なかなかできない子どもの相手を楽しめるように、家事全般は自分が行うよう心掛けていました。

ただ、子育ては初めてのことで、一人ではとても不安でした。また、家事・育児の仕事量は予想以上に多くあり大変でしたが、周囲の協力により乗り切ることができました。

Q 男性の育児休業の取得について、周囲の反応などはどうでしたか？

A 子どもの健診や予防接種、子育ての教室など両親で参加可能なものに参加しましたが、参加者の大多数が母親でした。

多くの友人や知人から、「男性が育児休業を取るのを初めて見た」と驚かれました。

(次回へ続く)



※産後休暇は産後8週間ですが、労働基準法第65条第2項のただし書きを適用しています。

男性の育児休業②

前回に続いて、下石町在住の男性の育児休業に関するインタビューをご紹介します。

Q 育児休業中に経験して楽しかったことや、うれしかったことは何ですか？

A 子どもに何かしてあげられないかと考え、陶器の産地である地元で離乳食用食器を作ることにしました。そうやって子どものことを考えたり、実際に物を作ったりすることが楽しかったです。

また、食器作りの参考にしようとして陶器祭りへ行ったり窯元巡りをしたりする中で、身近であるが故に見落としていた地元の面白さを再発見することができました。

Q 苦労したことは何ですか？

A 苦労して作った離乳食を食べてくれなかった時はがっかりしました。また、ミルクの準備中に泣かれると、「やっぱり母親の方がいいのかな」と感じることもありました。

Q 奥さまから一言お願いしてもらいました。夫の育児休業が終わった後は、家事と仕事を両立させるのが大変でしたが、今でも夫が家事を頑張る習慣が続いているので、一緒に頑張っています。いろいろなイベントや教室に両親で参加できて、楽しかったです。

Q 育児休業の取得を考えている人へアドバイスを！

A 出産直後や母親が実家から戻ってきた時、父親も1〜2カ月程度の育児休業を取得すると、母子への負担がかなり減らせると思います。

家事や育児の苦労が分かるため、仕事に復帰してからもお互いに協力し合うことで、家庭円満な日々を過ごすことができますよ。



## 第2次土岐市男女共同参画プラン①

平成15年度に策定した土岐市男女共同参画プランの計画期間満了に伴い、今年度、第2次土岐市男女共同参画プランを策定しました。

第2次プランでは、市の現状や市民意識調査の結果、これまでの取り組み状況などを踏まえて次の3つの基本目標を設けました。

## ▽基本目標1

男女共同参画意識の高揚

## ▽基本目標2

あらゆる場面での男女共同参画の推進

## ▽基本目標3

配偶者等からの暴力のない社会づくり

基本目標の一つ目は「男女共同参画意識の高揚」です。男女共同参画社会を実現するための各種取り組みの実施に当たっては、まず市民一人一人が男女共同参画意識を持つことが重要です。しかし、市民意識調査の結果からは「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担の意識がまだまだ見られるなど、

男女共同参画意識が浸透していないとはいえない状況です。

男女共同参画意識を持ち、お互いを尊重することができるようになる環境づくりとして、市では、広報紙やホームページを活用した意識啓発や関連図書資料などの充実、講座や講演会の開催といった取り組みを進めます。

また、男女共同参画意識の醸成には、幼少の頃からの取り組みが不可欠です。これからも、幼児教育や学校教育における性別にとられない個性を尊重する教育の推進、地域活動や生涯学習の中で男女共同参画意識を醸成できるような取り組みを進めていきます。

市民の皆さんにも、講演会などさまざまな取り組みに参加してもらいたいと思っています。地域の慣習や慣行について見直したり学校活動やPTA活動に参加したりして、性別にとらわれずに、活動の範囲を広げてみてはいかがでしょうか。

(次回へ続く)

## 第2次土岐市男女共同参画プラン②

前回に引き続き第2次土岐市男女共同参画プランの内容についてお知らせします。

基本目標の一つ目は「あらゆる場面での男女共同参画の推進」です。人口の減少、特に15～64歳の生産年齢人口の減少により、これまで以上に社会の担い手として女性の力が求められています。また、出生率の低下や高齢化の進展などにより、男性・女性とも働きながら育児や介護ができる環境が必要となっています。仕事と家庭、地域活動、趣味やボランティアなど様々な活動を、自らの意志で行うことができるワークライフバランスの実現を目指した取り組みが求められています。

こうした女性の力の活用やワークライフバランスを推進していくためには、あらゆる分野に男女共同参画の意識を取り入れる必要があります。

具体的には、女性の立場・視点による意見や考え方が市の政

策や方針決定の場に反映されるよう、各種審議会や委員会への女性の参画を進めます。また、職場において性別によらない機会・待遇の確保や、能力が十分に発揮できる環境整備のための情報提供・セミナーの開催などを行います。さらに、家庭や地域活動においても男女が共に参画できるよう家事・育児講座や女性団体の支援などの取り組みを進めるほか、地域の防災活動においても女性の視点を取り入れていきます。

市民の皆さんにも、自身の働き方を見直し生活習慣を工夫することや、地域活動やボランティア活動に積極的に参加し地域の課題解決を図ることなどに取り組んでもらいたいと思います。事業主の皆さんには、今後のためにも男女の仕事の割り振りの見直しや、女性の人材育成に取り組んでもらいたいと思います。

(次回へ続く)

## 第2次土岐市男女共同参画プラン③

このコラムで第2次プランの内容を紹介するのも最後となります。基本目標の最後の一つは「配偶者等からの暴力のない社会づくり」です。

近年、法律などの整備が進み、配偶者などからの暴力（DVⅡドメスティックバイオレンス）の認知度が高まってきています。DVは「殴る」、「蹴る」などの身体的暴力と考える方が多いと思います。しかし、その他に「怒鳴る」、「無視する」などの精神的暴力、「生活費を渡さない」などの経済的暴力、そして性的暴力があります。これらの行為がDVにあたるとの認識が不十分であることが、被害の潜在化、深刻化を招く要因になっていると考えられます。そのため、単なる暴力だけがDVではないといった認識を広めることや、DVは犯罪にもなり得る重大な人権侵害であり、DVを許さないという社会認識の形成、理解を深めるための意識啓発が目標達

成のために必要です。

また、DVは配偶者間だけではなく若年者の恋人間でも発生しており「デートDV」と呼ばれています。若年者のDV発生を防ぐには、性別に関わらずお互いを尊重し、暴力によって相手を支配することは許されないという意識を子どもの頃から形成することが重要です。そのため、学校教育などを通じて意識啓発も図っていきます。

市ではこの基本目標を「土岐市DV防止基本計画」と位置付け、DV問題についての相談・支援体制の充実や、意識啓発活動を推進していきます。

## 「家事場のパパヂカラ」

6月23日～29日は「男  
女共同参画週間」です。

男性が家庭人として豊かな生活を送るために、女性と共に家事・育児に関わってもらいたいとの考えからこのキャッチフレーズが選ばれました。

## 会議・活動などに参加しませんか？

先月、内閣府より平成26年度版「男女共同参画白書」が発表されました。

その中の目標の1つに、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」があります。国は、会議などへの女性の登用率（女性委員の構成割合）を2020年までに30%に引き上げる目標を掲げています。

市では、女性の登用率を上げるため、各種会議などの関係者に働き掛けてきました。その結果、平成25年4月現在で25・0%と年々上昇してきてはいるものの、市独自の目標である33・0%にはまだ達していない状況です。

会議というと、堅苦しい政治的なイメージを持ちたり、どちらかというとなりが参加するものと考え、敬遠する方が多いかもしれません。しかし、女性の方にも積極的に参加してもらい、女性ならではの発想も含めた、幅広い意見が反映された会議にしていくことが必要です。

男性の方も、女性が参加しやすい環境を整え、女性からも広く意見を聞くという意識を持ち、協力して活動してもらえればと思います。

一方で、女性がほとんどを占めるような団体や活動については、女性の側から男性の参加を促す取り組みを進めることが、広い視野を持った今後のよりよい活動につながると思います。

また、国・自治体に限らず、PTA、町内会、ボランティア活動といった地域の活動においても、「今後の活動をどうしていくか」といった方針・意思決定をする場があると思います。そのような場にこそ、ぜひ女性に参加していただきたいと思えます。

このように、男女がお互いの意見を取り入れ、協力し合い、目標に向かって活動していくことが、男女共同参画社会の形成につながるのではないのでしょうか。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて

最近、「仕事と生活の調和に関する希望と現実」について、国が実施した調査の結果が発表されました。「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の項目のうち2つ以上を優先したなどの希望を持っている人が、男性・女性とも60%近くいるという結果が出ました。しかしながら、現実はどうかと尋ねると、男性も女性もその割合は40%を切っていました。

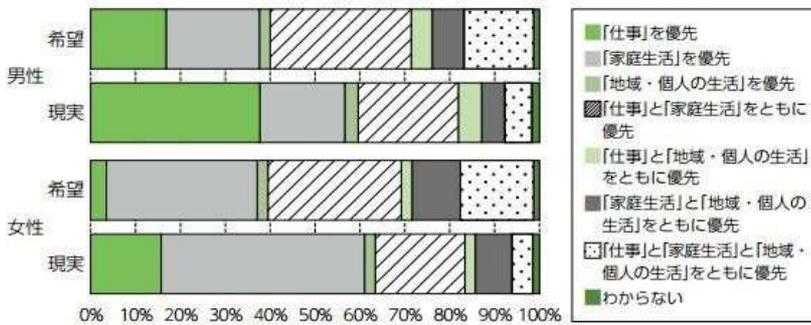
一方で、「仕事」を優先することを希望する男性は17%しかいませんが、現実になると38%まで数値が上昇。また、「家庭生活」を優先することを希望する女性は34%ですが、現実では45%に上昇しています。上昇した分だけ、男女共に「仕事」と「家庭生活」の両方を優先できている人の割合が減少しています。

ワーク・ライフ・バランスの考えが浸透してきている中、希望と現実との間のギャップが埋

められていないことを示す調査結果となりました。このギャップを埋めるには、個々の意識ではなく、職場や地域といった社会環境における意識の変革が必要ではないかと考えます。

仕事と生活の調和に関する希望と現実

～内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(H24.10実施)～



防災活動に参加を

9月は例年、台風の日本への接近が多い時期です。また、9月1日が「防災の日」であることから、9月を「防災月間」と位置付けて、防災訓練や防災に関する啓発活動が全国的に行われています。そこで、今回は防災と男女共同参画というテーマでお話したいと思います。

市では、平成24年度から災害図上訓練(DIG)を、各町内で実施しています。

DIGとは、「自助」・「共助」の観点から、自分たちが住んでいる地域の地図に、危険箇所、避難所、避難経路などを書き込むものです。そうすることで、情報を皆さんで共有しながら確認していく訓練です。

DIGでは、避難時の問題点や課題を挙げてもらう作業もあります。いろいろな意見を出し合いながら、参加者全員で問題意識の共有を図ります。こういった訓練には自治会の役員として男性の方が多く参加していますが、実際に避難する方は老若

男女さまざまです。

昨年国からも「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」が発表され、女性視点を取り入れることを推進しています。男女を問わずこの訓練に参加していただき、それぞれの視点で気付いた問題点や課題を共有し、災害訓練、災害への準備をよりよいものにしていただきたいと思います。

なお、10月23日(木)に、防災も絡めた女性の地域活動への参画をテーマとした講座の開催を予定しています。今回の講座を機に、男女共同参画について皆さんも一緒に考えてみませんか？

詳しくは、P9の情報ひろばをご覧ください。



DIGの様子  
(平成26年6月・駄知町)

## 男性も「育児休業」が

## 取りやすい環境づくりを

皆さん、「育児休業を取得して子育てをしている人を思い浮かべてください」と尋ねられたら、男性と女性どちらを思い浮かべますか？ほとんどの方が女性を思い浮かべるのではないかと思います。

厚生労働省が行った雇用均等基本調査の結果でも、男性の育児休業取得率は1・89%と、女性の83・6%と比べて著しく低い数値となっています。一方、別の調査では、育児休業または育児のための短時間勤務制度を利用したいと考えている男性は、3割を超えています。

男性が育児休業を取得することができれば、夫婦で一緒に子育てをし、その悩みなどを共有できます。また、女性が自分のための時間を確保できるようにすることで、精神的、肉体的な負担を減らすことができると思

います。

育児休業の取得の意識も高まっております。メリットもある中でも、実際には取得が進んでいないのが現状です。その原因は、冒頭で質問したように、「育児をするのは女性」、「男性は育児休業を取得しないもの」という社会通念があるからだと思えます。人口減少社会といわれる中、男性の育児休業取得は労働力の低下をもたらすと思われるかもしれません。しかし、育児による女性の負担を軽減し、職場復帰を促すことで、新たに女性の労働力確保につながるという考え方もできます。

会社の経営者や職場の上司の方には、この社会通念を取り払うため、ひいては取得しやすい職場環境づくりのため、男性の育児参加にご理解とご協力をいただきたいと思います。

(8月に開催された男女共同参画懇話会での委員さんの意見を参考にさせていただきました)

## 理工チャレンジ！

「理工チャレンジ(略してリコチャレ)」は、理工系分野に興味がある女子学生の皆さんが、将来の自分をしっかりイメージして進路選択することを、内閣府男女共同参画局が中心となって応援するプロジェクトです。

ひと昔前なら男性の分野といわれた理工系には、今では「リケジョ」という言葉が生まれたように女性も進出しています。しかし、まだまだ少数派で、理工系の女子学生にとっては、その分野に進んだ場合の具体的なイメージが湧かず、進路を決める事に対して大きな不安があるかと思えます。

リコチャレのホームページ(<http://www.gender.go.jp/challenge/>)では、先輩たちのお話や、大学や企業のイベントを紹介しています。進路決定する際の一つの参考として活用してみたいかがでしょうか。

## 女性に対する暴力をなくす運動

11月12日、25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施週間です。

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラメント、ストーカー行為や人身取引など、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

早めの相談が問題解決への第一歩です。一人で悩まず、まずは相談してください。

## 岐阜県女性相談センター・配偶者暴力相談支援センター

☎058-274-7377

- ・月～金曜日  
午前9時～午後9時
- ・土日祝  
午前10時～午後5時



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

## 男女共同参画講座

10月23日(木)に男女共同参画講座が開催されました。この講座は、県の平成26年度男女共同参画講座(一般公開講座)の一環として、市で開催したものです。今回の講座では、「地域活動への女性参画のメリット」と題して、岐阜市本荘自治会連合会・本荘まちづくり協議会会長の井上いほりさんを講師にお招きし、講演を行いました。

井上さんは、女性として岐阜市50地域の自治会連合会の初めての会長となり、女性ならではの視点を生かした自治会活動やまちづくり活動などを展開してきました。平成24年度には内閣府女性のチャレンジ賞特別部門賞(防災・復興)を受賞されています。

講演では、井上さんが特に力を入れている、地域を挙げての防災活動について、高齢者を孤立させないことや人権を守ることなど多方面に渡る取り組みを、時にユーモアを交えながらお話

いただきました。「地域活動において、女性だからといって甘く見てもらえるわけではありませんが、大変な面もあるかもしれないですが、女性には女性ならではの情報網があり、それを生かしながら人とのつながりを大切に活動していきたい」との井上さんの言葉に、参加者一同納得し、講座は終了しました。

## 参加者のご意見(一部抜粋)

- ▽人と人のつながりの取り方に感動した。
- ▽人柄・行動力が素晴らしい。
- ▽自身の地域活動の参考にした。



講演会の様子

## 10年を振り返る

## そして10年後の未来へ

市では1月11日に成人式が行われ、今年は男性306人、女性308人、合計614人の方が大人の仲間入りをしました。新成人の皆さん、おめでとうございます。

さて、土岐市第1次男女共同参画プランが策定された平成16年から計画期間である10年が経過しました。前年3月に第2次男女共同参画プランを策定したところですが、今年成人を迎えた皆さんは、第1次プランと共に時代の変化を体験し、成長してきた皆さんともいえます。

この10年間で、学校教育の場では男女混合名簿の活用や中学生の性別によるジャージの色分け廃止などが行われました。また近年、積極的に育児に参加する男性を表す「イクメン」や、理系女子を表す「リケジョ」といった言葉が生まれましたが、これも男女共同参画の推進を表すものの一つだといえます。

成人式といえば、近年、学校

行事や総合学習の一環として「1/2成人式」を開く地域が全国的に増えてきています。これは20歳の半分である10歳の時に開催されるもので、市内のいくつかの小学校でも実施されています。内容は、記念に写真を撮ったり、将来の夢を語ったり、感謝の手紙を読んだりさまざまです。保護者も子どもも今までの10年を振り返り、これから成人するまでの10年間の人生を見つめ直す一つの機会となっているようです。

市では、2月1日に市制60周年を迎えます。これを記念して、10年後の市制70周年に思いを届ける「未来レター」を企画しました。市民の皆さんなどから預かった計635通の手紙は市役所で大切に保管され、10年後に大切な方々へ届けられます。

これからの10年で男女共同参画社会をどのように推進していくのか。皆さんもぜひ一緒に考えてみませんか。

## 『ぎふっこ応援宣言』

1月9日(金)、「次代を担う子どもたちの健やかな成長のために子育て支援に全力で取り組みます」と、市長がこの日土岐市を訪れたミナモに対して宣言しました。

これは「ぎふっこ応援宣言」といって、少子化の現状を踏まえ、この問題に対する取り組みを県全体で盛り上げていこうと、県内の全市町村長がその決意を宣言するものです。県の代表としてミナモが1月中旬に各市町村を訪れ、それぞれの首長から宣言の書かれたのぼり旗を受け取りました。

土岐市の宣言を実行するための具体的な取り組み目標の一つに、「きめ細やかな保育・教育を実施し、郷土を愛する子どもを育てます」というものがあります。地域住民の皆さんで、その地域ならではの活動に取り組み、そこに家族全員で参加していくことが、郷土愛のある子ども

も育てることにつながるのではないかと思います。



## キャッチフレーズ募集中!

国では、平成27年度の「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています。

テーマは「身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズ」女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために「」です。身近な女性の活躍を応援するフレーズを考えてみませんか。詳しくは内閣府男女共同参画局のホームページ(<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>)をご覧ください。

## 新しい生活に向けて

3月は卒業のシーズンですね。この春卒業される皆さん、おめでとございます。

卒業というと、それまで生活を共にしてきた友人達との別れを連想することが多いため、さみしいなどといったマイナスのイメージが強いかもしれません。しかし一方で、学業などを修め次のステージへと進む際の一つの節目といったプラスのイメージもあります。

さて、新しい生活においては生活環境にいくつかの変化が生じると思いますが、人間関係の変化もその一つであるといえます。中学校までは同じ地元の仲間と進級する機会が多いため、あまり大きな変化はないかもしれませんが、しかし、中学校を卒業して高校や社会へ、また高校を卒業して大学や社会へと進むと、地元を離れたたり、また地元以外の地域から人が集まることなどによって、新しい同級生、

同僚、先輩などに出会うことになり、そこで新たな人間関係を築いていくこととなります。

この人間関係の構築はとても大切なことですが、人間同士のことですから、お互いの個性がぶつかり合うことも時にはあると思います。さらには、性別による衝突ということも起こるかもしれません。

そのような際には、ぜひ男女共同参画の考えを取り入れていただきたいと思います。性別による先入観を取り除き、男女がお互いを尊重し、協調できる人間関係を築いていきましょう。



## 女性のチャレンジ応援プラン

昨年5月、有識者らでつくる民間研究機関から「消滅可能性都市」の発表がありました。平成52年までに20〜39歳の女性の数が半減し、その結果、行政機能の維持が難しくなる自治体のことを指してこう表現されました。

すでに日本が人口減少時代に突入している中、若者の都市部集中傾向も重なり、地方の自治体では人口減少問題がより深刻化しています。冒頭でもお話ししたように、まさに今「消滅」の危険を抱え込んでいる自治体が全国の至る所にあります。

その対策として、国と地方が力を合わせて「まち・ひと・しごと創生」と題して、人口減少対策と地方経済の活性化に取り掛かっているとところでもあります。そういった取り組みの中で、女性にターゲットを絞り、女性がもっと活躍することで日本を元気にしようと、「女性のチャレンジ応援プラン」が発表され

ました。

ご家庭で、家事や子育て、家族の介護などをしている女性の皆さんで、もう少し地域や社会で活躍してみたいと思っっている方が、普段の生活から一歩踏み出してチャレンジしてみたいという希望を実現できるような支援策になっています。

市としても、国と協力して皆さんの活躍を支援していきたいような取り組みを進めていきたいと思えます。

## 女性のチャレンジ応援プラン

- ① 家事や子育てと両立可能な就職・再就職支援
- ② 専門資格等を生かした再就職支援
- ③ ひとり親家庭の方への就職支援
- ④ 経験を活かした地域貢献等の支援
- ⑤ 女性のアイデアで地域を元気づける起業支援

## 「親父」は怖いもの？

「地震・雷・火事・親父」という表現をご存知ですか？ 大人の方であれば知っている方は多いと思いますが、小・中学生のお子さんになると、この言葉で耳にしたことがないという方もみえるかもしれませんね。「地震・雷・火事・親父」とは、昔の人が世の中で特に怖いとされているものを順に並べて、調子よく表現した言葉です。

以前の日本の家族制度において、年長の男性に「親父」が家の事を仕切るといった家長制度と呼ばれるものが一般的な時代がありました。その中で「親父」は、絶対的な権限を持つていて、地震のような自然災害と同様に恐れられていたため、このような言葉が生まれたと言われています。またそれとは逆に、自然災害を恐れ、怖い「親父」並みに警戒するために生まれた言葉であるという説もあります。しかしながら、時代とともに以前の家長制度は順に薄れ、現在では、家の事を男性が一人

で決定するのではなく、家族みんなが相談して決める家庭が増えてきたように思います。中には、「我が家の決定権は母親にあり」というような、女性が決定権を持っている家庭もあるかもしれませんね。

家庭のさまざまな事柄を家族みんなで相談して決めていく事は、男女共同参画社会の実現のために掲げている、「男女の人權の尊重」、「家庭生活における活動と他の活動の両立」に通ずるものがあり、とても良いことだと思えます。

しかし、このように男女共同参画社会が推進されてきた現代において、依然問題となっているものに、ドメスティックバイオレンス(家庭内暴力・DV)があります。「地震・雷・火事・親父」が「地震・雷・火事・DV」と置き換わらないように、お互いの人權を尊重し合い、男女共同参画の社会を推進していただきたいと思います。

# 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して—

## 父の日

みなさんは、「父の日」の起源をご存じですか？1909年にアメリカのソノラ・スマート・ドッドという女性が、男手一つで自分を育ててくれた父をたたえて、教会の牧師に礼拝を依頼したことが始まりと言われています。しかし現代の父の日とはいうと、「いつも頑張って働くお父さんに感謝をする日」というイメージが強いのではないのでしょうか。ソノラとは少し違いますね。

さて、男女共同参画を進めていくためには、父親の家事、育児という視点から考えていくことも必要です。最近では「イクメン」や「イクボス」といった育児に積極的に参加する男性を表した言葉がはやっています。しかし、6歳未満の子どもを持つ家庭を対象にした調査によると、夫が家事・育児にかける時間が海外では3時間以上という結果に対し、日本では1時間となっています。また、日本における男性の育児休業取得率は若干上がってきたものの、いまだ3%弱となっています。実際

「イクメン」や「イクボス」と呼ばれる方はわずかで、ただの流行語で終わってしまうのではないかと心配です。

では、男性が育児に参加できない原因は何でしょうか。「残業が多く、仕事と生活のバランスが取りにくい」、「育児休業取得を言い出しにくい職場の雰囲気がある」、「男性は仕事、女性は家庭という考え方にとらわれている」などさまざまなことが考えられます。男女共同参画社会を実現するためには、父親たちをはじめ、企業、社会に意識改革が必要だと思えます。その意識改革は少子化や女性雇用問題などを考えることから始まるのではなく、一人の父親として、子育てが自分や子どもの人生にとってどんなメリットがあるのかを、考えてもらうことから始まるのではないのでしょうか。

今年の父の日は6月21日。その日が「働くお父さん」から「働き、育ててくれるお父さん」に感謝をする日に、早くなるといいですね。

# 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して—

## ポジティブ・アクション

直訳すれば、「積極的行動」でしょうか。性別による男女の役割分担意識や、これまでの慣例などが原因となり、男女間で就く役割に差が生じている場合、これを解消しようという動きを男女共同参画社会ではポジティブ・アクションといいます。特に、社会全体の動きとは別に、個々の企業が自ら積極的に取組むことを指してこう呼びます。

この動きは、実質的な男女の機会均等の実現を目的とすることはもちろん、企業側にもメリットがあるといえる取り組みです。21世紀職業財団の報告では、女性の活躍が進んでいる企業は、「職場の雰囲気が良い」、「社員の仕事に対する満足度が向上する」、「顧客ニーズに的確に対応することができるようになる」といった結果が示されています。

各企業の取り組みは、さまざまです。女性の採用拡大を目指す企業は「女子学生フォーラム」などの企業説明会を開催し

たり、ポジティブ・アクションを推進していることをホームページに公開したりして、新卒者への理解を促しています。また、工場での深夜業務のある企業では、女性の深夜業務への登用を始めています。登用にあたり、対象となる職場の全女性社員に対してアンケートを実施し、現場の生の声に耳を傾けるといった取り組みをしています。また、管理職登用を希望する女性に対する「ステップアップセミナー」を開催する大手企業も多数存在します。

先ほども少し触れましたが、ポジティブ・アクションは決して「女性のため」だけの取り組みではありません。ポジティブ・アクションを推進することが結果的に企業の生産性の向上につながるという成果を、この取り組みに積極的な企業が示してくれるでしょう。今後、意欲と活力ある女性の活躍の場がますます広がるといいですね。

セクハラよりも多い？  
女性と子どもを傷つけるマタハラの実態

マタハラとはマタニティーハラスメントの略語です。働く女性が妊娠・出産を理由に職場で受ける精神的、肉体的な嫌がらせ行為を指します。このマタハラが原因で仕事を辞める人もいれば、流産をしよう人もいます。妊娠中や産休明けに「心ない言葉を言われた」「残業や重労働などを強いられた」などさまざまな被害を訴える女性が増加しています。今やマタハラは女性の社会進出に伴って出現した社会問題の一つとなっています。

日本労働組合総連合会が2013年に行った意識調査によると、マタハラを受けたことがあると答えた女性は、25・6%に上り、なんとセクハラを受けたことがあると答えた女性(17・0%)を上回る結果となっています。さらに厚生労働省の報告では、妊娠・出産などを理由とした解雇などの不利益な取り扱いを受けたという労働局への相談件数は、2004年度には875件だったのに対し、2011

1年度には3429件と急増しています。

では、マタハラがこれほど増加している原因は为什么呢。先ほどの調査によれば、その原因の1位には「男性の妊娠・出産への理解不足、協力不足」が挙げられています。続いて2位「会社の支援制度設計や運用の徹底不足」、3位「女性社員の妊娠・出産への理解不足」となっています。

男女雇用機会均等法では、妊娠・出産、育児休業を理由とした不利益な扱いを禁止しています。会社全体としてはもちろんのこと、男性・女性個人としても、妊娠・出産、そしてマタハラという問題について理解する必要があります。男性は女性をケアし、女性はハラスメントから自分を守る術を持たなければなりません。

また、妊娠している女性を傷つけることは、新たな命を奪う可能性もあるということを、絶対に忘れてはいけません。

男性が育児をしてはダメ？  
イクメンを妨げるパタハラとは

先月号のコラムでマタニティーハラスメントについてご紹介しましたが、今号では父親の目線から、「パタハラ」について考えてみたいと思います。

パタハラとは「パタニティー(父性)ハラスメント」の略で、男性が育児参加を通じて自らの父性を発揮する権利・機会を職場の上司や同僚などが奪うことを言います。女性への嫌がらせや、心ない言葉によって退職に追い込むマタハラに対し、パタハラは主に男性の育児休業の取得やフレックス勤務の利用を妨げるハラスメントです。育児休業などの子育て制度を利用しようとしたところ、「子育ては母親の仕事」、「キャリアに傷がつく」、「仕事に支障が出る」などと言われる事例があります。

日本労働組合総連合会が2013年に実施した調査によると、子どもがいる男性525人のうち、11・6%がパタハラをされた経験があると回答しています。この数字を少ないと感じる方もいるかもしれませんが、しかし、

実際にパタハラを受けてはいないものの、育児参加に対する周りの理解不足を感じている男性はもっと多いようです。同調査の「育児休業を取得した経験があるか」という質問に対して、「取得したことはないが、取得しなかった」と回答した人は45・5%となっており、その理由として「上司の理解不足」が上位に挙げられています。また、厚生労働省の調査では、男性が取得した育児休業のうち、その期間が1カ月未満という方が6割を占めるといふ結果も出ています。

こういった状況を解消するためには、「子育ては女性がするもの」という先入観を取り除き、職場全体での理解を深めていく必要があります。最近では、育児休業の自発的な取得を呼び掛けるのみならず、独自の制度を定めるなどして、育休を取得しやすい環境づくりを進める企業も増えてきています。

# 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して—

## 身近な場面から生まれる

### 男女差別観の排除に向けて

皆さんが学校に通っていた頃（在学中の方も含め）、集会などで整列したときの事を思い出し、試みて下さい。30代より下の世代の方の中には、男女それぞれに分かれて並んだ記憶と、50音順に男女混合で並んだ記憶のどちらもあるという方がみえるのではないのでしょうか。

最近では、学校で使用される名簿が男女別から男女混合へと切り替わってきており、市内の小・中学校でも半数以上の学校で男女混合名簿が使用されています。男女混合名簿が使用されるようになった背景としては、男女別の名簿が「男性優位・女性劣位」という刷り込みを助長していると言われるようになったことが挙げられます。学校教育の場では、整列の順、出欠を取る際に名前を呼ばれる順など、所々で「男性優位・女性劣位」を意識させる場面があり、それが少しずつ「女性蔑視」の風潮をつくりだすとも言われてきました。世界的に見ても、男女別名簿を

使用している国は少数派で、日本は「男女共同参画後進国」と批判されたこともあり、混合名簿の使用が加速度的に進められてきました。

しかし、男女混合名簿の使用に違和感を抱く方も少なくないのではないのでしょうか。確かに、混合名簿の使用には不都合な面もいくつかあります。例えば、男女別で行う健康診断の際などは、男女別名簿がなければ、生徒自身がどの順番で並んだらいいのか分からなくなります。

名簿一つ見直すことが、今後の男女共同参画社会にどんな影響を与えるのでしょうか。一つ言えるのは、実務上の不都合などに配慮しながらも、こういった些細なことから少しずつ取り組むことは、人々の潜在意識や価値観を変えるための、重要な取り組みになるということでしょう。



# 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して—

## いい夫婦の日をきっかけに

11月22日、「いい夫婦の日」は余暇開発センター（現在の日本生産性本部余暇創研）が1988年に提唱し制定されたもので、現在では「いい夫婦の日」をすすめる会が設立され、普及が進められています。夫婦の絆を深めたり、普段言えない感謝の気持ちを伝えたりするきっかけの日にしようという思いから制定されました。この日に結婚式を挙げる方や、婚姻届を出す方も多いようです。「いい夫婦の日」をすすめる会では、理想の有名人夫婦を決めて表彰するパートナー・オブ・ザ・イヤーや、いい夫婦川柳コンテストを開催するなどし、年に一度のこの日を盛り上げようと力を入れています。

ところで皆さんは、そもそも「いい夫婦」とはどんな夫婦か考えたことはありませんか。「毎日会話の途切れない夫婦」、それとも「お互い何も言わなくても意志疎通のできる夫婦」でしょうか。はたまた、「男性が夜遅くまで仕事を頑張る、女性が家事や育児をして家庭を支える夫婦」、それとも「男性が積極

的に家事や育児に参加し、夫婦そろってそれらを行う夫婦」でしょうか。この問いに、はっきりとした正解はありません。あくまで一般的な理想像はあるかもしれませんが、「いい夫婦」を決める価値観は人それぞれであり、ましてや他人が決められるものではないからです。

「いい夫婦の日」にぜひ考えてもらいたいことは、お互いの価値観を認め合い、尊重し合っているかということです。その上で、普段恥ずかしくて伝えられない愛情、感謝の気持ちを伝えてあげてください。もちろん、普段は奥さんが怖くて言いたくても言えない文句も多いと思いますが。

ちなみに11月23日はというと、「いい夫妻の日」、さらには、「いいファミリーの日」ともいわれ、なんだか「良い家庭」と結びついた記念日が目白押しです。このコラムが、いつもとはちよっと違う夫婦のコミュニケーションのきっかけになつてくれたらうれしいです。

# 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して—

## もう半月寝るとお正月

「目正月」という言葉の意味を皆さんはご存じですか？正月はめでたく、楽しい気分になることから、美しい物や珍しい物を見て楽しむことをいいます。さて、では正月で美しいものと言えど何かあるでしょうか？筆者は恥ずかしながら、すぐにおせち料理を思い浮かべてしまいました。

いきなりですが、ここでおせちにちなんだクイズを一題。「おせちには火を使う料理が少なく、また日持ちする料理が多いのはなぜでしょうか？」一説によると、「火の神である荒神を怒らせないため」、また「神様を迎える新年に台所を忙しくしないため」だと言われています。また、もう一つ有名な説で「普段家事で忙しい女性に、三が日にはゆつくり休養してもらうため」というものがあります。こちらの説を知っている人も多いのではないのでしょうか。なるほど、おせちは神様だけでなく、女性にも優しいのですね。え？でもこ

の考え方、なるほどと素直に納得してはいけません。

このいわれは平安時代からあるようで、当時は当たり前だったかもしれないですが、現代における男女共同参画の観点からは看過できない考えです。この考え方からは、女性が普段から家事や料理をすることが当然であるかのように受け取れます。このコラムで何度も取り上げている、「女は家庭、男は仕事」という古くからある観念が、華やかに見えるお正月のおせちにもあったなんて…。おせちがお正月三が日を休養するためのものなら、それは男女両方のためのものです。大掃除だって同じ。年末は夫婦一緒に働いて、夫婦一緒に理想の「目正月（もしくは寝正月？）」を過ごしましょう。

「田作りも魚のうち」。普段料理をしない、または苦手な旦那さんも戦力になって、おせちと一緒に作ってみてはいかがでしょう。「ついた餅より心持ち」：その気持ちが大切です。

# 男と女のいきいきコラム

—男女共同参画社会の実現を目指して—

## 気付かぬうちにしていますませんか？ デートDVは人権侵害です

明けましておめでとうございます。また今年成人式を迎えられた方、おめでとうございます。さて、今回は新成人の方や、まだ結婚していない若い方たちに、「デートDV」についてぜひ知ってもらいたいと思います。

デートDVとは、恋人など交際の相手からの暴力のことをいいます。暴力といっても、種類はさまざまであり、単に殴る・蹴るといった「身体的暴力」だけに限りません。傷つく言葉を言う、無視を繰り返すなどの「精神的暴力」、メールのチェックや、交友関係を制限する「行動制限」、無理やり性的行為をする、避妊に協力しないなどの「性的暴力」、さらには二人のデート費用をいつも払わせるなど「経済的暴力」などさまざまです。

内閣府発表の「男女間における暴力に関する調査報告書（平成27年3月）」によると、女性の約2割、男性の約1割が、交際の恋人からデートDVを受

けたことがあるという結果が示されています。

この結果も踏まえ、現在恋人がいる方は、自分が気づかない内にデートDVを行っているか、一度見直してみてもいいと思います。デートDVは犯罪にもなり得る重大な人権侵害であるという意識を持って、相手と尊重し合えるいい関係を築きましょう。また、もしあなたが被害で悩んでいるのなら、信頼できる友人や、家族、相談窓口などに相談しましょう。

## 県内の各相談窓口

- ▷市家庭児童相談室(☎☎1111・内線166)
- ▷男女共同参画プラザ(☎058-278-0858)
- ▷岐阜県女性相談センター(☎058-274-7377)
- ▷岐阜県警察ストーカー相談室(☎0120-794-310)
- ▷岐阜県警察安全相談室(☎058-272-9110)
- ▷岐阜県青少年SOSセンター(☎0120-247-505)

## 選挙権

昨年6月、公職選挙法が改正され、18歳以上の人が選挙に参加できることになりました。今夏に行われる参議院選挙から、18歳、19歳の若者達に選挙権が与えられます。

ところで、今こそ「男女平等」が当たり前となっている選挙ですが、過去にさかのぼって見てみると、長い苦難の道を経て現在の男女平等な選挙が実現したことが分かります。

以前の日本は、定められた額を納税した男性にのみ選挙権が与えられていました。1925年に普通選挙法が成立し、納税要件が撤廃されましたが、その時点でも25歳以上の全ての「男性」に選挙権が与えられたのみで、女性には与えられませんでした。明治、昭和初期の女性は政治的にも地位が低く、男尊女卑の考えが根付いていたことが背景にあります。不満を持った女性たちの婦人参政権獲得活動や女性の政治活動団体による運

動によって、ようやく女性参政権が認められたのは戦後になってからの1945年のことでした。近代の選挙制度が始まったのが大日本帝国憲法が制定された1889年だとされていますから、平等な選挙が実現するまで50年以上もの年月がかかったこととなります。

それから約70年の時を経て、選挙の歴史が再び動きました。年齢引き下げの目的は、より若くして選挙権を持つことによって、社会の担い手であるという意識を持ってもらい、主体的に政治に参加してもらうこと。また、届きにくいとされる若者の声を政策に反映させることです。現代では、当たり前にある選挙権。しかし、私たちに与えられた一票はただの一票ではありません。先人たちによって与えられた「自分で選ぶことができる」という権利を無駄にしないよう、皆さんぜひ一票を投じましょう。

## ひな人形と男女の並び

この辺りの地域では旧暦に習い、ひな祭りを4月3日に行うことが多いようです。ひな人形を桃の花と一緒に飾り、ひなあられやひし餅を買い、白酒や料理を楽しむ。ぜひそんな華やかなひな祭りにしたいものです。

さて、押し入れにしまっておくひな人形をきれいに拭いてあげて、ひな段を組み立て、さあ上から順に並べようと思つたとき、「男びなと女びなの左右の並び方は、どちらがどちらだったっけ？」と迷つたことはありませんか？この並びの歴史には諸説あつて地域によっても違いますが、現在では右(向かつて左)に男びなを置くのが一般的だといわれています。

実はこの「男性が右、女性が左」という男女の並びは、日常生活における夫婦やカップルの並びにおいても多く見受けられ、6、7割の男女のペアにおいて男性が右、女性が左で並んで街を歩いていると言われています。その理由として、さまざま深

層心理が働いていることが挙げられます。

まず一つは、多くの人の利き腕である右手を敵に向け、左手で女性を守り主導権を握るといふ心理が、男性側に働いているというものです。女性は逆に男性に身を委ね、守ってもらいたいという心理が働いているのかもしれない。また他には、「パーソナルスペース(他人に侵されたくない個々の領域)」は一般的に右側のほうが広く、女性の右側を守ることで、相手より優位に立ちたいという気持ちが男性には働いているともいわれています。当然のことながら、男女逆の場合もあります。

ひな人形の置き方については、基本的に左右どちらが正しい位置か定められているわけではありません。もし迷つた時は、自分がどちらに立っていたいかを想像して置いてみるのも面白いかもしれませんね。



男と女のいきいきコラム集 Vol.1~140

平成28年3月・発行/土岐市

〒509-5192 岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

TEL.0572-54-1111(代)